有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成21年4月1日 (第30期) 至 平成22年3月31日

ソフトバンク株式会社

(E02778)

目 次

	頁
第30期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	11
第2 【事業の状況】	12
1 【業績等の概要】	12
2 【生産、受注および販売の状況】	22
3 【対処すべき課題】	23
4 【事業等のリスク】	25
5 【経営上の重要な契約等】	29
6 【研究開発活動】	32
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	33
第3 【設備の状況】	34
1 【設備投資等の概要】	34
2 【主要な設備の状況】	35
3 【設備の新設、除却等の計画】	36
第4 【提出会社の状況】	37
1 【株式等の状況】	37
2 【自己株式の取得等の状況】	46
3 【配当政策】	47
4 【株価の推移】	47
5 【役員の状況】	48
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	51
第 5 【経理の状況】	59
1 【連結財務諸表等】	60
2 【財務諸表等】	155
第6 【提出会社の株式事務の概要】	179
第7 【提出会社の参考情報】	181
1 【提出会社の親会社等の情報】	181
2 【その他の参考情報】	181
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	182

監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出日】 平成22年6月25日

【事業年度】 第30期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

【会社名】 ソフトバンク株式会社

【英訳名】 SOFTBANK CORP.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 孫 正義

【本店の所在の場所】 東京都港区東新橋一丁目9番1号

【電話番号】 03-6889-2290

【事務連絡者氏名】 経理部長 兼 内部統制室長 君和田 和子

【最寄りの連絡場所】 東京都港区東新橋一丁目9番1号

【電話番号】 03-6889-2290

【事務連絡者氏名】 経理部長 兼 内部統制室長 君和田 和子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月		平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高	(百万円)	1, 108, 665	2, 544, 219	2, 776, 168	2, 673, 035	2, 763, 406
経常利益	(百万円)	27, 492	153, 423	258, 614	225, 661	340, 997
当期純利益	(百万円)	57, 550	28, 815	108, 624	43, 172	96, 716
純資産額	(百万円)	242, 767	716, 237	848, 725	824, 798	963, 971
総資産額	(百万円)	1, 808, 398	4, 310, 852	4, 558, 901	4, 386, 672	4, 462, 875
1株当たり純資産額	(円)	229. 88	268. 02	355. 15	346. 11	434. 74
1株当たり当期純利益 金額	(円)	54. 36	27. 31	101.68	39. 95	89. 39
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額	(円)	50. 71	26. 62	95. 90	38. 64	86. 39
自己資本比率	(%)	13. 4	6.6	8. 4	8. 5	10. 5
自己資本利益率	(%)	27. 4	11. 0	32. 6	11. 4	22. 9
株価収益率	(倍)	63. 5	111.0	17.8	31. 4	25.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	57, 806	311, 201	158, 257	447, 857	668, 050
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	27, 852	$\triangle 2,097,937$	△322, 461	△266, 295	△277, 162
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	30, 078	1, 718, 384	284, 727	△210, 348	△159, 563
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	446, 694	377, 520	490, 266	457, 644	687, 681
従業員数	(名)	14, 182 (2, 802)	17, 804 (3, 870)	19, 040 (4, 534)	21, 048 (5, 438)	21, 885 (5, 859)

⁽注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

² 従業員数は、就業人員数を表示しています。従業員数の()は、平均臨時雇用者数であり、外数です。

³ 第27期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月		平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高	(百万円)	_	_	12, 817	12, 343	12, 900
経常利益 又は経常損失(△)	(百万円)	12, 713	△30, 766	△15, 388	△19, 789	△20, 581
当期純利益 又は当期純損失(△)	(百万円)	10, 681	△3, 305	6, 474	2, 785	33, 095
資本金	(百万円)	162, 916	163, 309	187, 422	187, 681	188, 750
発行済株式総数	(株)	1, 055, 231, 478	1, 055, 862, 978	1, 080, 664, 578	1, 081, 023, 978	1, 082, 503, 878
純資産額	(百万円)	371, 282	372, 810	415, 403	401, 665	435, 211
総資産額	(百万円)	1, 175, 847	1, 347, 019	1, 336, 787	1, 349, 878	1, 491, 232
1株当たり純資産額	(円)	351.89	350. 15	384. 45	371.62	402. 11
1株当たり配当額 (内1株当たり	(円)	2. 50	2. 50	2. 50	2. 50	5. 00
中間配当額)	(円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失金 額(△)	(円)	10. 13	△3. 13	6. 06	2. 58	30. 59
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額	(円)	10.06		6. 03	2. 58	30. 13
自己資本比率	(%)	31. 6	27. 4	31. 1	29. 8	29. 2
自己資本利益率	(%)	2. 9	△0.9	1.6	0.7	7.6
株価収益率	(倍)	340. 6	_	298. 2	486. 8	75. 3
配当性向	(%)	24. 7	_	41. 3	96. 9	16. 3
従業員数	(名)	103 (7)	113 (6)	130 (9)	153 (10)	148 (8)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。
 - 2 第27期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額、株価収益率および配当性向については、当期純損失のため記載していません。
 - 3 従業員数は、就業人員数を表示しています。従業員数の()は、平均臨時雇用者数であり、外数です。
 - 4 第27期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しています。

2 【沿革】

- 昭和56年9月 (株日本ソフトバンク(東京都千代田区四番町)設立、パーソナルコンピューター用 パッケージソフトの流通業を開始
- 昭和57年5月 月刊「Oh! PC」、月刊「Oh! MZ」創刊、出版事業に参入
- 平成2年7月 「ソフトバンク㈱」に商号を変更
- 平成6年3月 米国SOFTBANK Holdings Inc.(以下「SBH」)設立
 - 7月 当社株式を日本証券業協会に登録
- 平成8年1月 ヤフー㈱設立
 - 4月 SBHを通じて米国Yahoo! Inc. の株式を追加取得、同社の筆頭株主へ(注1)
 - 5月 本店を東京都中央区日本橋箱崎町24番1号に移転
- 平成9年11月 当社子会社であるヤフー(㈱株式を株式店頭市場(現JASDAQ市場)に登録(注2)
- 平成10年1月 当社株式を東京証券取引所市場第一部へ上場
- 平成11年10月 当社、純粋持ち株会社への移行を完了
- 平成13年9月 ビー・ビー・テクノロジー㈱(現ソフトバンクBB㈱) 「Yahoo! BB」の商用サービスを開始
- 平成16年7月 日本テレコム㈱(現ソフトバンクテレコム㈱)の株式を取得、子会社化。これにより固定通信事業に参入。
 - 12月 日本テレコム㈱(現ソフトバンクテレコム㈱) 直収型固定電話サービス「おとくライン」の商用サービスを開始
- 平成17年1月 (株福岡ダイエーホークス(現 福岡ソフトバンクホークス(株)の株式を取得、子会社 化
 - 3月 本店を東京都港区東新橋一丁目9番1号に移転
 - 8月 当社とAlibaba.com Corporation(現 Alibaba Group Holding Limited)、米国 Yahoo! Inc.の3社で中国における戦略的パートナーシップ構築の基本合意
- 平成18年4月 ボーダフォン㈱(現ソフトバンクモバイル㈱)の株式を公開買付等により取得、子会社化。これにより移動体通信事業に参入。
- 平成20年4月 当社とVodafone Group Plc、中国移動通信集団公司(チャイナモバイル)の3社で合弁会社「JIL B.V. (Joint Innovation Lab)」の設立に合意(注3)
- (注) 1 平成22年3月末における当社の同社株式保有割合は、3.8%です。
 - 2 同社株式は平成15年10月に東京証券取引所市場第一部に上場し、平成19年2月からJASDAQ市場にも上場しています。
 - 3 平成21年4月に米Cellco Partnership (Verizon Wireless) がJIL B.V.に参画を決定しました。

3 【事業の内容】

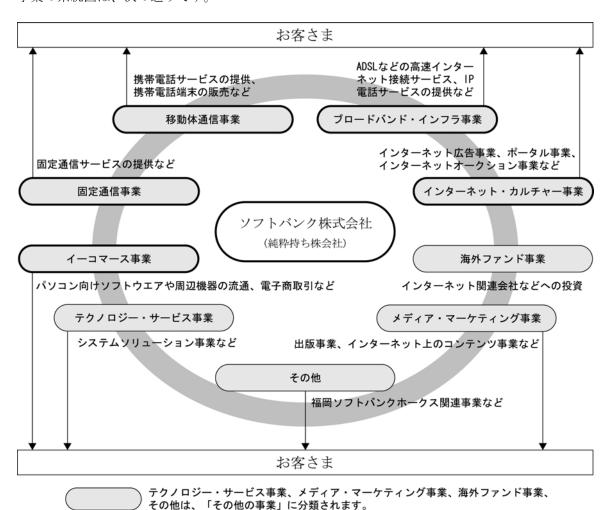
ソフトバンクグループが形成する当期末における企業集団は、子会社172社(注1)および関連会社83社(注2)から構成され、各社の事業は、通信・インターネット関連を中心に多岐にわたっています。これらを、内部管理上採用している事業内容、サービスの種類および販売方法等の類似性により、移動体通信事業、ブロードバンド・インフラ事業、固定通信事業、インターネット・カルチャー事業、イーコマース事業などの下記の事業の種類別セグメントごとに区分しており、純粋持ち株会社である当社がその管理・調整を行う経営体制を敷いています。

- (注) 1 連結子会社は109社、持分法適用非連結子会社は6社、持分法非適用非連結子会社は57社です。
 - 2 持分法適用関連会社は58社、持分法非適用関連会社は25社です。

それぞれの事業の種類別セグメントの主な事業内容は次の通りです。

事業セグメント名	連結子会社数	持分法適用 非連結子会社・ 関連会社数	各セグメントの主な事業の内容と事業会社名
1 移動体通信事業	6	2	携帯電話サービスの提供および同サービスに付随する携帯電話端末の販売など (主要な事業会社:ソフトバンクモバイル㈱)
2 ブロードバンド・ インフラ事業	6	1	ADSLおよび光ファイバーによる高速インターネット接続サービス、IP電話サービス、コンテンツの提供など(主要な事業会社:ソフトバンクBB㈱(注3))
3 固定通信事業	3	_	固定通信サービスの提供など (主要な事業会社:ソフトバンクテレコム㈱(注3))
4 インターネット・ カルチャー事業	17	11	インターネット上の広告事業、ポータル事業、オークション事業など (主要な事業会社:ヤフー㈱(注3))
5 イーコマース事業	7	4	パソコン向けソフトウエア、パソコン本体や周辺機器などのハードウエアの流通、エンタープライズ事業、企業間および企業消費者間の電子商取引事業など(主要な事業会社:ソフトバンクBB㈱(注3)、㈱ベクター、㈱カービュー)
6 その他の事業	70	46	テクノロジー・サービス事業、メディア・マーケティング事業、海外ファンド事業、その他 (主要な事業会社:ソフトバンク・テクノロジー㈱、ソフトバンク クリエイティブ㈱、アイティメディア㈱、福岡ソフトバンクホークスマーケティング㈱)
合計	109社	64社	

(注) 3 ソフトバンクBB㈱およびソフトバンクテレコム㈱、ヤフー㈱は、複数のセグメントに属する事業を営んでいますが、ソフトバンクBB㈱はブロードバンド・インフラ事業の連結子会社に、ソフトバンクテレコム㈱は固定通信事業の連結子会社に、ヤフー㈱はインターネット・カルチャー事業の連結子会社に、それぞれ含めています。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合	関係内容
(連結子会社) ソフトバンクモバイル(株) (注1) 2, 3, 9	東京都港区	177, 251 百万円	移動体通信事業	100% (100%)	役員兼務…3名
BBモバイル㈱ (注1) 2	東京都港区	315, 155 百万円	移動体通信事業	100% (100%)	当社より資金援助を 受けている。 役員兼務…4名
モバイルテック(株) (注1) 2	東京都港区	105,630 百万円	移動体通信事業	100%	役員兼務…3名
㈱テレコム・エクスプレス	東京都中央区	100 百万円	移動体通信事業	100% (100%)	
ソフトバンクBB㈱ (注1) 2, 10	東京都港区	120, 301 百万円	ブロードバンド・ インフラ事業、 イーコマース事 業、移動体通信事 業、固定通信事業	100%	当社へ貸付を行っている。 当社より債務保証を 受けている。 役員兼務…2名
サイバートラスト㈱	東京都港区	1,422 百万円	ブロードバンド・ インフラ事業	67. 0% (67. 0%)	
ソフトバンクテレコム㈱ (注1) 2, 3, 9	東京都港区	100百万円	固定通信事業、 移動体通信事業、 ブロードバンド・ インフラ事業	100% (18. 3%)	当社より資金援助を 受けている。 当社へ貸付を行って いる。 役員兼務…3名
ソフトバンクテレコムパートナ ーズ㈱	東京都港区	100 百万円	固定通信事業	100% (100%)	
ヤフ一㈱ (注1) 2, 3, 5 (注2) 1	東京都港区	7, 521 百万円	インターネット・ カルチャー事業 ブロードバンド・ インフラ事業	42. 2% (3. 7%)	役員兼務…3名
㈱IDCフロンティア	東京都新宿区	100 百万円	インターネット・ カルチャー事業	100% (100%)	役員兼務…1名
ヤフーバリューインサイト㈱	東京都中野区	700 百万円	インターネット・ カルチャー事業	76. 9% (76. 9%)	
アリババ㈱	東京都中央区	1,221 百万円	インターネット・ カルチャー事業	58. 2%	当社より資金援助を 受けている。 役員兼務…1名
㈱たびゲーター	東京都港区	100 百万円	インターネット・ カルチャー事業	58% (58%)	
(株)ベクター (注1) 3	東京都新宿区	995 百万円	イーコマース事業	57. 7% (55. 4%)	
(株)カービュー (注1) 3	東京都中央区	1,569 百万円	イーコマース事業	52. 2%	役員兼務…1名
ソフトバンク・フレームワーク ス㈱	東京都江東区	100 百万円	イーコマース事業	100% (100%)	役員兼務…1名
ディーコープ(株)	東京都港区	100 百万円	イーコマース事業	100%	当社より資金援助を 受けている。 役員兼務…2名
BBソフトサービス㈱	東京都港区	50 百万円	イーコマース事業	100% (100%)	
ソフトバンク・テクノロジー㈱ (注1) 3	東京都新宿区	634 百万円	テクノロジー・サ ービス事業	55. 5%	役員兼務…1名
ソフトバンク クリエイティブ㈱	東京都港区	100 百万円	メディア・マーケ ティング事業	100% (100%)	
アイティメディア㈱ (注1)3	東京都千代田区	1,620 百万円	メディア・マーケ ティング事業	59. 8% (59. 8%)	
ソフトバンク メディアマーケティング ホールディングス㈱	東京都港区	100 百万円	メディア・マーケ ティング事業	100%	当社より資金援助を 受けている。

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合	関係内容
SB CHINA HOLDINGS PTE LTD	シンガポール	100,000 千米ドル	海外ファンド事業	100%	
SB China & India Corporation	ミクロネシア	33,200 千米ドル	海外ファンド事業	100%	
SOFTBANK Ranger Venture Investment Partnership	韓国 ソウル	36,000 百万ウォン	海外ファンド事業	100% (1%)	
SB Third Singapore Pte Ltd	シンガポール	16,923 千米ドル	海外ファンド事業	100% (100%)	役員兼務…1名
SOFTBANK Ventures Korea Inc.	韓国 ソウル	18,000 百万ウォン	海外ファンド事業	100% (100%)	当社より資金援助を 受けている。
SOFTBANK Korea Co., Ltd.	韓国 ソウル	2,200 百万ウォン	海外ファンド事業	100% (100%)	役員兼務…1名
SOFTBANK Capital L.P.	米国 デラウェア州	718,650 千米ドル	海外ファンド事業	99. 7% (99. 7%)	
SOFTBANK US Ventures VI L.P.	米国 デラウェア州	626, 880 千米ドル	海外ファンド事業	97% (97%)	
Bodhi Investments LLC (注1)4	モーリシャス	105,000 千米ドル	海外ファンド事業	47. 6% (47. 6%)	
福岡ソフトバンクホークスマー ケティング(株)	福岡市中央区	100 百万円	その他事業	100%	当社へ貸付を行っている。 当社より債務保証を 受けている。 役員兼務…2名
福岡ソフトバンクホークス㈱	福岡市中央区	100 百万円	その他事業	100%	当社より資金援助を 受けている。 役員兼務…2名
ソフトバンク・プレイヤーズ㈱	東京都港区	575 百万円	その他事業	100%	
ソフトバンク・ペイメント・サ ービス㈱	東京都港区	450 百万円	その他事業	100%	当社へ貸付を行っている。
SBBM(株)	東京都港区	72 百万円	その他事業	100%	当社より資金援助を 受けている。 役員兼務…2名
オッズ・パーク㈱	東京都港区	10 百万円	その他事業	100% (100%)	
TVバンク㈱	東京都港区	10 百万円	その他事業	100% (50%)	当社より資金援助を 受けている。
SB Thrunet Pte Ltd	シンガポール	96, 743 千米ドル	その他事業	100% (100%)	当社へ貸付を行っている。
SB Holdings (Europe) Ltd.	英国 ロンドン	48,618 千米ドル	その他事業	100% (100%)	当社へ貸付を行って いる。 役員兼務…2名
SOFTBANK Holdings Inc.	米国 デラウェア州	7 千米ドル	その他事業	100%	当社へ貸付を行って いる。 役員兼務…2名
SOFTBANK America Inc.	米国 マサチューセッ ツ州	0 千米ドル	その他事業	100% (100%)	役員兼務…2名
㈱日本サイバー教育研究所	福岡市東区	1,797 百万円	その他事業	86. 9%	当社より資金援助を 受けている。 役員兼務…2名
SOFTBANK Commerce Korea Corporation	韓国 ソウル	5,732 百万ウォン	その他事業	85. 8% (85. 8%)	
その他 65社					

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合	関係内容
(持分法適用関連会社) テレコムサービス㈱ (注1) 6	東京都豊島区	500 百万円	移動体通信事業	17. 3% (8. 6%)	
㈱エム・ピー・ホールディング ス (注1)3	東京都新宿区	5,632 百万円	ブロードバンド・ インフラ事業	32. 8% (32. 8%)	
バリューコマース㈱ (注1) 3	東京都港区	1,714 百万円	インターネット・ カルチャー事業	44. 1% (44. 1%)	
(株) レオ (注1) 3	東京都港区	3, 149 百万円	インターネット・ カルチャー事業	39. 5% (39. 5%)	
(株)オールアバウト (注1) 3	東京都渋谷区	1,169 百万円	インターネット・ カルチャー事業	34. 8% (34. 8%)	
㈱セブンネットショッピング (注2) 2	東京都千代田区	438 百万円	インターネット・ カルチャー事業	31. 3% (31. 3%)	
㈱Eストアー (注1) 3	東京都港区	523 百万円	インターネット・ カルチャー事業	30. 8% (30. 8%)	
Alibaba Group Holding Limited	ケイマン	48 千米ドル	インターネット・ カルチャー事業	33. 0% (21. 6%)	役員兼務…2名
CJインターネットジャパン㈱	東京都港区	1,700 百万円	イーコマース事業	44. 9% (44. 9%)	
ガンホー・オンライン・エンタ ーテイメント㈱ (注1)3	東京都千代田区	5, 320 百万円	イーコマース事業	33. 8% (33. 8%)	
SOFTBANK Capital Technology Fund III L.P.	米国 マサチューセッ ツ州	232, 750 千米ドル	海外ファンド事業	56. 3% (56. 3%)	
SB Life Science Ventures I, L.P.	ケイマン	89,000 千米ドル	海外ファンド事業	33. 7% (33. 7%)	
マイスペース㈱	東京都渋谷区	1,420 百万円	その他事業	50%	役員兼務…2名
投資事業有限責任組合オンラインゲーム革命ファンド1号	東京都港区	6,100 百万円	その他事業	49. 2%	
ブロードメディア㈱ (注1) 3	東京都港区	2,666 百万円	その他事業	34. 6% (34. 6%)	
RockYou, Inc.	米国 カリフォルニア 州	1,132 千米ドル	その他事業	24. 0% (24. 0%)	役員兼務…1名
Oak Pacific Interactive	ケイマン	250 千米ドル	その他事業	23. 8%	役員兼務…1名
その他 41社					

上記には持分法適用非連結子会社6社は含まれていません。

(注1)

- 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しています。
- 2 特定子会社に該当します。
- 3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しています。
- 4 資本金又は出資金の欄にはファンドサイズ(コミットメント額)を記載しています。また、議決権の所有割合の欄にはファンドサイズに対するソフトバンクの保有割合を記載しています。なお、ファンドの運営を実質的に支配しているため子会社といたしました。
- 5 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているために子会社といたしました。
- 6 持分は100分の20未満ですが、実質的に影響力をもっているため関連会社といたしました。
- 7 連結子会社および持分法適用関連会社でパートナーシップ形態のものについては、資本金又は出資金の欄にはファンドサイズ(コミットメント額)を記載しています。また、議決権の所有割合の欄にはファンドサイズに対するソフトバンクの保有割合を記載しています。
- 8 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数にて表記しています。
- 9 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えていますが、有価証券報告書を提出しているため主要な損益情報等の記載を省略しています。
- 10 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えていますが、 当連結会計年度における事業の種類別セグメントの売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント 間の内部売上高又は振替高を含む)の割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略 しています。

(注2)

- 1 平成21年10月1日付でヤフー㈱はオーバーチュア㈱を吸収合併いたしました。
- 2 平成21年12月7日付でセブンアンドワイ㈱は商号を㈱セブンネットショッピングに変更しています。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
移動体通信事業	6, 417 (2, 154)
ブロードバンド・インフラ事業	2, 432 (768)
固定通信事業	4,520 (397)
インターネット・カルチャー事業	5, 081 (279)
イーコマース事業	1,817 (1,264)
その他の事業	1,470 (989)
全社(共通)	148 (8)
合計	21, 885 (5, 859)

⁽注) 従業員数は就業人員数を表示しています。従業員数の()は、平均臨時雇用者数であり、外数です。

(2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	
148 (8)	36. 6	4. 4	9, 694, 144	

⁽注) 1 従業員数は就業人員数を表示しています。従業員数の()は、平均臨時雇用者数であり、外数です。

(3) 労働組合の状況

ソフトバンクテレコム㈱においては労働組合が結成されています。労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

また、当社およびその他の連結子会社においては、労働組合は結成されていませんが、労使関係は良好です。

² 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 経営方針

<会社の経営の基本方針>

ソフトバンクグループ (以下「当社グループ」) は、創業以来一貫して、「デジタル情報革命を通じて、人々が知恵と知識を共有することを推進し、企業価値の最大化を実現するとともに人類と社会に貢献する」ことを経営理念に掲げており、インターネットを通じてあらゆる情報を、いつでも・どこでも・誰とでも、相互にやり取りすることができる社会の実現に向けて、さまざまな事業に取り組んでいます。

インターネットを事業基盤とした企業集団である当社グループは、人々の生活をより豊かで楽しいものに変えるサービス、コンテンツおよびインフラを提供する「ライフスタイル・カンパニー」として、世界No.1の企業集団を目指しています。

<中長期的な会社の経営戦略>

当社グループは、モバイルインターネット時代の「ライフスタイル・カンパニー」として、インフラ 事業による長期・安定収入、ポータル事業による逓増型の収益およびコンテンツ事業による多様な収益 源を併せ持つという、当社グループならではのビジネスモデルを確立し、グループ全体の収益およびフ リー・キャッシュ・フローの継続的な拡大を目指していきます。

中期的には主に移動体通信事業において、iPhoneTM(注 1)およびAndroidTM(注 2)搭載端末などのスマートフォンや、通信機能付きデジタルフォトフレーム「PhotoVision」などにより新たな市場を開拓し契約数の増大を図るとともに、さまざまなモバイルコンテンツの提供によりデータ通信料収入を増加させ、営業キャッシュ・フローを増大させていきます。一方で、ソフトバンク携帯電話利用者の顧客満足度の向上に向けた設備投資を強化しつつ、厳選した投資を継続しながら、投資キャッシュ・フローの最適化を図っていきます。これにより、当社グループは、フリー・キャッシュ・フロー(注 3)を継続的に創出し、平成27年3月期末までに純有利子負債(注 4)をゼロにすることを目指しています。

さらに当社グループは、長期的な戦略として「アジアNo.1インターネットカンパニー」、「No.1モバイルインターネットカンパニー」を目指して事業展開を行っています。インターネットの普及が拡大しているアジアにおいて、当社グループが特に重視している中国では、関連会社のAlibaba Group Holding Limited傘下の各社の事業基盤が拡大しているほか、当期から関連会社となったOak Pacific Interactiveが運営する中国最大級のSNS(注5)サイト「人人(レンレン)」およびゲームSNSサイト「カイシン」の顧客基盤が順調に拡大しています。当社グループは、今後もこれらの関連会社との事業提携などによりシナジー効果の発揮を追求するとともに、アジアにおける事業展開を強化していきます。このほか、モバイルインターネットの分野では、当社グループと世界の大手携帯電話事業者(注6)の4社で設立・運営する合弁会社JIL B.V.(Joint Innovation Lab)において、4社合計で延べ約10億人(注7)という顧客基盤を背景として、モバイルウィジェット(注8)プラットフォームの提供を皮切りに、新たな成長と収益拡大の機会を追求していきます。

(注) 1 iPhoneは、Apple Inc.の商標です。iPhone商標は、アイホン株式会社のライセンスに基づき使用されています。

- (注) 2 Androidは、Google Inc.の商標です。
- (注) 3 フリー・キャッシュ・フロー:営業活動によるキャッシュ・フロー+投資活動によるキャッシュ・フロ
- (注) 4 純有利子負債:有利子負債-手元流動性。

有利子負債:短期借入金+コマーシャルペーパー+1年内償還予定の社債+社債+長期借入金。リース 債務を除く。ボーダフォン日本法人の買収に伴う事業証券化 (Whole Business Securitization) スキームにおいて発行された社債 (銘柄: WBS Class B2 Funding Notes 、発行体: J-WBSファンディング(株) のうち、当社が当期に取得した額面27,000百万円を 除く。

手元流動性:現金及び預金+流動資産に含まれる有価証券。

- (注) 5 Social Networking Service:インターネット上で社会的ネットワーク・コミュニティーの構築ができるサービス。
- (注) 6 英Vodafone Group Plc、中国移動通信集団公司(チャイナモバイル)、および米Cellco Partnership (Verizon Wireless)。
- (注) 7 平成22年3月末までに各社が開示した資料に基づき当社推計。
- (注) 8 携帯電話端末の待受画面に置いて、好みの情報へワンタッチでアクセスできるアプリケーション。

(2) 業績

<業績全般>

当社グループにおいて、移動体通信事業の業績が好調に推移した結果、平成22年3月期(平成21年4月1日~平成22年3月31日、以下「当期」)の売上高は平成21年3月期(平成20年4月1日~平成21年3月31日、以下「前期」)と比較して90,370百万円(3.4%)増加の2,763,406百万円、営業利益は同106,749百万円(29.7%)増加の465,871百万円となりました。当期の営業利益は、創業以来最高益(注1)を平成18年3月期から5期連続で更新するものとなりました。移動体通信事業は、携帯電話契約数が増加したことで収益が拡大し、連結ベースでの増収増益をけん引しました。また経常利益は前期と比較して115,335百万円(51.1%)増加の340,997百万円と最高益(注1)を更新し、当期純利益は同53,543百万円(124.0%)増加の96,716百万円となりました。

(注) 1 当社が連結決算を開始した平成7年3月期以降。

(売上高)

売上高は2,763,406百万円となり、前期と比較して90,370百万円(3.4%)増加しました。これは主に、携帯電話契約数と携帯電話端末の出荷台数(注2)の増加により、移動体通信事業の売上高が138,555百万円増加したことによるものです。一方で、ブロードバンド・インフラ事業の売上高は、ADSL課金回線数の減少などにより31,771百万円減少しました。

(注) 2 出荷台数:販売代理店への出荷(販売)台数。

(売上原価)

売上原価は1,326,571百万円となり、前期と比較して39,331百万円 (2.9%)減少しました。これは主に、移動体通信事業や固定通信事業において通信設備使用料が減少したことや、ブロードバンド・インフラ事業において減価償却費などが減少したことによるものです。なお、移動体通信事業では、出荷台数の増加により携帯電話端末の商品原価は前期から増加しました。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は970,963百万円となり、前期と比較して22,951百万円(2.4%)増加しました。これは主に、移動体通信事業で与信審査の強化による効果が寄与し、貸倒関連の費用(貸倒損失および貸倒引当金繰入額)が減少したものの、携帯電話端末の販売台数(注3)の増加などにより、販売手数料が増加したことによるものです。

(注) 3 販売台数:顧客への販売台数(新規+買い替え)。

(営業利益)

営業利益は465,871百万円となり、前期と比較して106,749百万円(29.7%)増加しました。

(営業外損益(純額))

営業外損益は124,873百万円のマイナスとなり、前期と比較して8,585百万円(前期は133,459百万円のマイナス)改善しました。主なものは支払利息111,152百万円で、有利子負債の削減により前期から1,192百万円減少しました。また、持分法による投資損失は、関連会社の投資ファンドの業績が回復したことなどにより10,143百万円改善し、3,616百万円となりました。

(経常利益)

経常利益は340,997百万円となり、前期と比較して115,335百万円(51.1%)増加しました。

(特別利益)

特別利益は6,655百万円となりました。主なものは、投資有価証券売却益4,758百万円です。

(特別損失)

特別損失は58,403百万円となりました。主なものは、固定資産除却損48,786百万円です。これは主に、当社グループの移動体通信事業の中核会社であるソフトバンクモバイル㈱において、2G携帯電話サービスの終了に伴う固定資産除却損23,011百万円と、3G携帯電話無線ネットワーク設備の一部集約による固定資産除却損22,493百万円を計上したことによるものです。その内容については、「第5 経理の状況、1 連結財務諸表等、注記事項(連結損益計算書関係)※4 固定資産除却損」をご参照ください。

(税金等)

法人税、住民税及び事業税を117,876百万円、法人税等調整額を26,683百万円、少数株主利益を47,973百万円それぞれ計上しました。

(当期純利益)

当期純利益は96,716百万円となり、前期と比較して53,543百万円(124.0%)増加しました。

なお、当社グループでは、キャッシュ・フロー経営を強化し、純有利子負債を平成21年3月期末時点の1,939,520百万円から3年間(平成24年3月期末まで)で半減させ、6年間(平成27年3月期末まで)でゼロにすることを目標に掲げています。その達成のために、当期から3年間(平成22年3月期~平成24年3月期)の累計でフリー・キャッシュ・フローを1兆円以上創出することを目標としています。なお、当期においては、主に移動体通信事業が好調に推移した結果、フリー・キャッシュ・フローを390,888百万円計上し、純有利子負債は438,446百万円減少の1,501,074百万円となりました。

① 移動体通信事業

(単位:百万円)

	平成21年3月期	平成22年3月期	増減	増減率
売上高	1, 562, 890	1, 701, 446	138, 555	8.9%
営業利益	171, 389	260, 931	89, 542	52.2%

(当事業の業績全般)

売上高関連

- ・ 通信料収入は、当事業の中核会社であるソフトバンクモバイル㈱の携帯電話契約数が順調に増 えたことにより増加しました。
- 携帯電話端末の売り上げは、携帯電話端末の出荷台数が増えたことにより、増加しました。

営業費用関連

- ・ 販売手数料は、携帯電話端末の販売台数が増加したことに加え、販売した機種の構成の変化に よって新規契約および買い替えの販売手数料単価が上昇したことにより、増加しました。
- ・ 商品原価は、携帯電話端末の出荷台数が増えたことにより、増加しました。
- ・ 貸倒関連の費用(貸倒損失および貸倒引当金繰入額)は、契約受け付け時の与信審査の強化を 継続して行った効果が寄与したため、大幅に減少しました。

(携帯電話の契約数)

当期のソフトバンクモバイル㈱の新規契約数から解約数を差し引いた純増契約数は、iPhoneTMの販売が「iPhone for everybodyキャンペーン」(注4)などの実施により好調に推移したほか、通信機能付きデジタルフォトフレーム「PhotoVision」の好調な販売が寄与したことにより、124万3,700件(注5)となりました。この結果、当期末の累計契約数は2,187万6,600件(注5)、累計契約数のシェアは前期末から0.3ポイント上昇して19.5%(注6)となりました。

- (注) 4 平成21年2月から平成22年1月まで実施した、iPhoneの購入に係る実質負担額およびパケット定額サービスの定額料の上限を引き下げるキャンペーン。
- (注) 5 ソフトバンクモバイル㈱の純増契約数および累計契約数には、プリペイド式携帯電話および通信モジュールの契約数が含まれています。 なお、当期における通信モジュールの純増契約数は48万1,300件で、当期末の累計契約数は53万7,500件でした。
- (注) 6 社団法人電気通信事業者協会の統計資料を基に当社算出。

(ARPU)

当期のARPUは4,070円となりました(注7)。基本使用料+音声ARPUは、事業者間接続料金の改定や通話利用減少などにより、前期から270円減少の2,050円となりました。一方でデータARPUは前期から280円増加の2,020円となりました。これは主に3G携帯電話契約数が増加し、中でもデータ通信の利用が多いiPhoneTMの利用者数が増加したことに加え、携帯コンテンツの拡充により顧客のデータ通信の利用が増加したことによるものです。

当第4四半期(平成22年1月1日~3月31日)のARPUは3,890円となりました。基本使用料+音声 ARPUは1,750円、データARPUは2,140円となり、データARPUが四半期ベースで初めて基本使用料+音声 ARPUを上回りました。

(注) 7 ARPU (Average Revenue Per User): 1契約当たりの平均収入(10円未満を四捨五入して開示)。収入および契約数にはプリペイド式携帯電話および通信モジュールを含む。なお、前期および当期の四捨五入前のARPUは、それぞれ4,065円および4,068円。

(解約率および買替率)

当期の解約率(注8)は1.37%となり、前期から0.37ポイント上昇しました。これは主に、当期末の2G携帯電話サービス終了に伴う解約数の増加に加え、割賦販売方式で購入した携帯電話端末の代金支払いが完了した顧客が増加し、その顧客の一部で解約が発生したことによるものです。

なお、当期の買替率(注8)は1.71%となり、前期(1.71%)と同水準となりました。

(注) 8 プリペイド式携帯電話および通信モジュールを含む。

(顧客獲得手数料平均単価)

当期の顧客獲得手数料平均単価は40,500円となり、前期から1,400円上昇しました。これは主に、「iPhone for everybodyキャンペーン」などの積極的な販促活動を行ったことによるものです。

② ブロードバンド・インフラ事業

(単位:百万円)

	平成21年3月期	平成22年3月期	増減	増減率
売上高	235, 199	203, 428	△31, 771	△13.5%
営業利益	47, 253	48, 779	1, 526	3.2%

(当事業の業績全般)

当事業の売上高は前期から減収となった一方で、営業利益は増益となりました。これは主に、当事業セグメントの中核会社であるソフトバンクBB㈱のADSL事業部門において、課金回線数の減少により減収傾向が続いた一方で、ADSL事業の販売関連費用を削減したことや、前期末における光インフラ事業専用資産の減損処理などに伴い減価償却費が減少したことによるものです。

またソフトバンクBB㈱は「Yahoo!BB光 with フレッツ(注9)」を、平成21年7月から全国で提供開始しました。同サービスの当期末における累計契約数は23万7,000件となり、ADSL事業部門の接続回線数(注10)と合わせたブロードバンドサービス利用者合計は、400万6,000件となりました。

- (注) 9 インターネット接続サービス「Yahoo! BB」と、東日本電信電話㈱と西日本電信電話㈱の提供する光回線「フレッツ 光」を組み合わせたブロードバンド接続サービス。「フレッツ」および「フレッツ 光」は東日本電信電話㈱および西日本電信電話㈱の商標です。
- (注) 10 東日本電信電話㈱および西日本電信電話㈱の局舎において、ADSL回線の接続工事が完了している回線数。

③ 固定通信事業

(単位:百万円)

	平成21年3月期	平成22年3月期	増減	増減率
売上高	363, 632	348, 692	△14, 939	△4.1%
営業利益	18, 968	22, 990	4, 022	21. 2%

(当事業の業績全般)

当事業の売上高は、前期から減収となりました。これは、前期まで当事業セグメントに含めていた ソフトバンク I D C ソリューションズ㈱ (注11) の売上高を、当期からインターネット・カルチャー 事業に含めていることが主な要因です。また、当事業セグメントの中核会社であるソフトバンクテレコム㈱の売上高は、直収電話サービス「おとくライン」などが引き続き堅調であったものの、「マイライン」などの中継電話サービスや国際電話サービスでの減収傾向が続いています。

当事業の営業利益は、前期と比較して増益となりました。これは、主に「おとくライン」など利益率の高いサービスの回線数の増加によるものです。

(注) 11 ソフトバンク I D C ソリューションズ㈱は前期まで固定通信事業セグメントに属していましたが、平成21 年 3 月30日付でヤフー㈱と合併したことにより、その業績は当期からインターネット・カルチャー事業に 反映されています。

④ インターネット・カルチャー事業

(単位:百万円)

	平成21年3月期		増減	増減率
売上高	254, 238	270, 891	16, 653	6.6%
営業利益	125, 098	135, 152	10, 054	8.0%

(当事業の業績全般)

当事業の売上高および営業利益は、ともに前期から増加しました。当事業セグメントの中核会社であるヤフー㈱の売り上げの増加は、ソフトバンクIDCソリューションズ㈱との合併効果や、前期の「Yahoo!プレミアム」会員費および「Yahoo!オークション」ストアロイヤルティの改定による増収に加えて、広告の売り上げが広告出稿の回復に伴い増加したことによるものです。

また、当事業の営業利益は、ヤフー㈱の売り上げの増加に加え、同社が事業運営の効率化を推進し不要なコストを削減する取り組みを強化した結果、業務委託費や賃借料などが減少したことにより、増益となりました。

⑤ イーコマース事業

(単位:百万円)

平成21年3月期		平成22年3月期	増減	増減率
売上高	258, 184	249, 343	△8, 840	△3.4%
営業利益	4, 636	5, 793	1, 156	25.0%

(当事業の業績全般)

当事業の売上高は前期から減収となりました。これは主に、当事業セグメントの中核会社であるソフトバンクBB㈱のコマース&サービス事業部門において、景気低迷に伴い法人向け売り上げが減少したことによるものです。

一方で、当事業の営業利益は前期から増益となりました。これは主に、ソフトバンクBB㈱のコマース&サービス事業部門において、「SoftBank SELECTION (注12)」など個人向け事業が堅調に推移したほか、利益率の比較的高い㈱カービューおよび㈱ベクターの業績が拡大したことによるものです。

(注) 12 携帯電話のアクセサリーやパソコンのソフトウエアを展開するブランド。

⑥ その他の事業

(単位:百万円)

	平成21年3月期	平成22年3月期	増減	増減率
売上高	88, 226	86, 255	△1, 971	△2.2%
営業利益 (損失△)	△194	1,564	1, 758	_

(当事業の業績全般)

「その他の事業」には、テクノロジー・サービス事業(ソフトバンク・テクノロジー㈱)、メディア・マーケティング事業(主にソフトバンク クリエイティブ㈱、アイティメディア㈱)、海外ファンド事業、その他(主にTVバンク㈱、福岡ソフトバンクホークス関連事業)の業績が反映されています。

<所在地別セグメント分析>

① 日本

売上高は2,759,955百万円となり、前期と比較して97,477百万円 (3.7%) 増加しました。営業利益は477,803百万円となり、前期と比較して111,127百万円 (30.3%) 増加しました。

② 北米

売上高は981百万円となり、前期と比較して85百万円 (8.0%) 減少しました。営業損失は908百万円 (前期は2,299百万円の営業利益) となりました。

③ その他

売上高は8,013百万円となり、前期と比較して4,840百万円(37.7%)減少しました。営業損失は624百万円(前期は676百万円の営業損失)となりました。

(3) 財政状態に関する分析

<資産、負債及び純資産の状況>

平成22年3月期末(以下「当期末」)の資産、負債及び純資産の状況は、次の通りです。

(単位:百万円)

	平成21年3月期末	平成22年3月期末	増減	増減率
資産合計	4, 386, 672	4, 462, 875	76, 203	1.7%
負債合計	3, 561, 873	3, 498, 903	△62, 970	△1.8%
純資産合計	824, 798	963, 971	139, 173	16.9%

① 資産の状況

(流動資産)

流動資産は1,694,440百万円となり、平成21年3月期末(以下「前期末」)と比較して174,127百万円(11.5%)増加しました。主な科目別の増減および増減理由は、次の通りです。

- ・ 現金及び預金は前期末から232,100百万円増加しました。主に営業活動の結果により、ヤフー ㈱では110,476百万円増加、ソフトバンクモバイル㈱ではSBMローン(注1)を198,150百万円 返済したものの、93,533百万円増加しました。このほかの当期における現金及び預金の増減要 因には、当社が全4回の無担保普通社債を発行したことによる(注2)185,000百万円の増加 ならびに借入金を返済したことによる36,500百万円の減少、およびソフトバンクテレコム㈱の 第1回無担保普通社債の償還による45,000百万円の減少があります。
- ・ 受取手形及び売掛金は前期末から41,534百万円減少しました。これは主に、ソフトバンクモバイル(株において割賦債権の回収が進んだため、売掛金が減少したことによるものです。
- (注) 1 ボーダフォン日本法人の買収のために調達した資金を、平成18年11月に事業証券化 (Whole Business Securitization) の手法によりリファイナンスしたもの。
- (注) 2 第27回、第28回、第29回および第30回無担保普通社債。

(固定資産)

固定資産は2,766,483百万円となり、前期末と比較して98,552百万円(3.4%)減少しました。主な 科目別の増減および増減理由は、次の通りです。

- ・ 有形固定資産は前期末から50,243百万円減少しました。これは主に、通信関連事業において通信設備の減価償却が進んだことに加え、移動体通信事業で通信設備の一部を除却したことによるものです。
- ・ 無形固定資産は前期末から69,722百万円減少しました。これは主に、ソフトバンクモバイル(㈱ やソフトバンクテレコム(㈱などに係るのれんが、規則的な償却により55,962百万円減少したほか、ソフトウエアの減価償却が進んだことによるものです。

② 負債の状況

(流動負債)

流動負債は1,378,878百万円となり、前期末と比較して29,295百万円(2.2%)増加しました。主な科目別の増減および増減理由は、次の通りです。

- ・ 短期借入金は前期末から137,571百万円減少しました。これは主に、当社が短期借入金の一部 について長期借入金や社債へのリファイナンスを進めたことに伴い、当社の短期借入金の残高 が92,800百万円減少したことによるものです。
- ・ 未払金及び未払費用は前期末から99,237百万円増加しました。これは主に、ソフトバンクモバイル(株において、長期未払金(デット・アサンプションに係る追加信託義務(注3))75,000 百万円の支払期限が1年内となったため、固定負債から振り替えたことによるものです。
- ・ 未払法人税等は前期末から79,120百万円増加しました。これは主に、BBモバイル連結納税グループ(注4)で繰越欠損金が解消し、課税所得が発生したことによるものです。
- (注) 3 「第5 経理の状況、1 連結財務諸表等、注記事項(連結貸借対照表関係)※3 社債のデット・アサンプションに係る追加信託義務」参照。
- (注) 4 BBモバイル㈱およびソフトバンクモバイル㈱ならびにその完全子会社は、BBモバイル㈱を連結納税親 法人とした連結納税制度を適用しています。

(固定負債)

固定負債は2,120,024百万円となり、前期末と比較して92,265百万円(4.2%)減少しました。主な科目別の増減および増減理由は、次の通りです。

- ・ 社債は前期末から123,957百万円増加しました。これは主に、当社の第22回および第24回無担保普通社債の合計54,400百万円を流動負債に振り替えた一方で、当社において全4回の無担保普通社債を合計185,000百万円発行したことによるものです。
- ・ 長期借入金は前期末から154,706百万円減少しました。これは主に、当社においてコミットメントライン契約の更改時に、従来の契約に基づく借入金の一部を、長期借入金として借り換えたことなどにより56,300百万円増加した一方で、ソフトバンクモバイル㈱がSBMローンを198,150百万円返済したことによるものです。
- ・ 固定負債の「その他」は前期末から59,252百万円減少しました。これは主に、ソフトバンクモバイル(株において、長期未払金75,000百万円の支払期限が1年内となったことにより、流動負債へ振り替えたことによるものです(流動負債「未払金及び未払費用」を参照)。

③ 純資産の状況

純資産は963,971百万円となり、前期末と比較して139,173百万円(16.9%)増加しました。利益剰余金は94,341百万円増加し、当期末で43,071百万円となりました。このほかヤフー㈱などの利益計上により、少数株主持分が42,548百万円増加し、492,963百万円となりました。

<キャッシュ・フローの状況>

当期のキャッシュ・フローの状況は次の通りです。

なお、当期末の現金及び現金同等物の期末残高は、前期末から230,037百万円増加して、687,681百万円となりました。

(単位:百万円)

	平成21年3月期	平成22年3月期	増減
営業活動による キャッシュ・フロー	447, 857	668, 050	220, 192
投資活動による キャッシュ・フロー	△266, 295	△277, 162	△10, 867
(参考) フリー・ キャッシュ・フロー	181, 562	390, 888	209, 325
財務活動による キャッシュ・フロー	△210, 348	△159, 563	50, 785

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、668,050百万円のプラスとなりました(前期は447,857百万円のプラス)。

税金等調整前当期純利益を289,249百万円計上し、非資金項目として減価償却費を243,944百万円、のれん償却額を61,070百万円、固定資産除却損を48,786百万円それぞれプラスに計上しました。売上債権は、ソフトバンクモバイル(株)における割賦債権の回収などにより59,637百万円の減少となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、277, 162百万円のマイナスとなりました(前期は266, 295百万円のマイナス)。

主に通信関連事業における設備投資の結果、有形及び無形固定資産の取得による支出を223,818百万円計上しました。また有価証券及び投資有価証券の取得による支出は56,686百万円となりました。これは主に、ボーダフォン日本法人の買収に伴う事業証券化スキームにおいてJ-WBSファンディング㈱が発行した社債(額面27,000百万円)を当社が取得したことによるものです。

この結果、フリー・キャッシュ・フロー(営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローの合計額)は390,888百万円のプラス(前期は181,562百万円のプラス)となり、前期から209,325百万円の大幅増加となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、159,563百万円のマイナスとなりました(前期は210,348百万円のマイナス)。

長期借入れによる収入を337,929百万円計上したほか、社債の発行による収入として183,433百万円、新規取得設備のリース化による収入を135,941百万円計上しました。一方で、長期借入金の返済による支出を516,051百万円計上したほか、短期借入金の純減少額として112,910百万円、リース債務の返済による支出を103,052百万円、社債の償還による支出を70,675百万円それぞれ計上しました。

2 【生産、受注および販売の状況】

(1) 生産実績および受注実績

当社グループ(当社および連結子会社)のサービスは広範囲かつ多種多様であり、また受注生産形態を とらない事業も多いため、事業の種類別に生産の規模および受注の規模を金額あるいは数量で示すこと はしていません。

(2) 販売実績

販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次の通りです。

**************************************	販売高(百万円)			
事業の種類別 セグメントの名称	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		
移動体通信事業	1, 554, 783	1, 692, 326		
ブロードバンド・インフラ事業	229, 241	199, 222		
固定通信事業	320, 358	304, 182		
インターネット・カルチャー事業	251, 166	266, 099		
イーコマース事業	247, 352	237, 833		
その他の事業	68, 924	62, 631		
合計	2, 671, 826	2, 762, 295		

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しています。
 - 2 上記の金額には、消費税等は含まれていません。
 - 3 その他の事業に含まれる海外ファンド事業の金額について、前連結会計年度において管理報酬・成功報酬等 1,209百万円、当連結会計年度において管理報酬・成功報酬等1,110百万円は含まれていません。

3 【対処すべき課題】

(1) 有利子負債削減の取り組み

当社グループは、純有利子負債を削減することを課題としており、キャッシュ・フロー経営を強化し、純有利子負債を、平成21年3月期末時点の1,939,520百万円から3年間(平成24年3月期末まで)で半減させ、6年間(平成27年3月期末まで)でゼロにすることを目標に掲げています。

当社グループの当期末の有利子負債は2,195,470百万円、純有利子負債は1,501,074百万円です。当期において、フリー・キャッシュ・フローが前期比209,325百万円増加して390,888百万円となりました。 当期に創出したフリー・キャッシュ・フローの大部分を有利子負債の返済に充当した結果、前期末と比べて有利子負債が204,921百万円、純有利子負債が438,446百万円減少しました。

なお、この有利子負債の大半は、ボーダフォン日本法人の買収のために調達した資金を、事業証券化の手法によりリファイナンスした借入金 (SBMローン) であり、当該借入金の当期における返済額は198,150百万円、当期末残高は986,702百万円となりました。当社グループは、今後も創出するフリー・キャッシュ・フローを有利子負債の返済に優先的に充当し、さらなる財務体質の改善に努めていきます。

(2) 移動体通信事業に係る取り組み

当社グループは、移動体通信事業への参入直後に、「携帯電話ネットワークの増強」、「携帯電話端末の充実」、「携帯コンテンツの強化」および「営業体制/ブランディングの強化」を重点課題として掲げ、顧客基盤の拡大や「ソフトバンク」ブランドの認知度の向上に取り組んできました。今後も当社グループ全体の成長をけん引する事業として、これらの重点課題に継続して取り組んでいきます。

当社グループでは、上記重点課題のうち「携帯電話ネットワークの増強」を最重要課題と考えており、ソフトバンクモバイル(株)は平成22年3月28日に電波状況を改善する取り組みとして、「ソフトバンク電波改善宣言」を発表しました。この宣言の下、サービスエリアのさらなる拡充のための基地局増加ならびに屋内の電波状態改善のための小型基地局(フェムトセル)およびWi-Fiルーターの無償提供などにより、当社グループの顧客が通信サービスをより快適に利用できるように努めていきます。

また、当社グループは、「携帯コンテンツの強化」において、動画をはじめとするモバイルインターネットをより楽しくする魅力的なコンテンツの拡充や、新サービスの展開を今後も継続していきます。 さらに「携帯電話端末の充実」においても、インターネットを快適に利用できるiPhone™やAndroid™搭載端末をはじめとするスマートフォンなどの販売にも注力することで、データ通信料収入の拡大を図っていきます。

(3) グループシナジーの追求

当社グループは、グループ全体のシナジーを追求することにより、競合他社との差別化を図ることを 課題として考えています。

通信関連事業を運営するソフトバンクモバイル㈱、ソフトバンクBB㈱およびソフトバンクテレコム ㈱の3社では、移動体通信と固定通信を連携させたサービスとして、ソフトバンク携帯電話とADSLサービスとのFMC(注1)サービス「ホワイトコール24」や、ソフトバンク携帯電話と法人向け固定電話サービスとのFMCサービス「ホワイトオフィス」などを提供してきました。今後も連携を一層強化し、3社の連携などによって生み出されるシナジーを生かした革新的なサービスを提供していくほか、引き続き相互の販売チャネルを通したクロスセル(注2)や、コスト削減などによる経営効率化を推進していきます。

また、当社グループは、コンテンツ・サービスの育成や拡充を一層強化し、当社グループのインフラやポータル事業との相乗効果を上げることで、グループ全体の収益向上を図っていきます。

さらに、当社グループは、中国のAlibaba Group Holding Limitedとの間で、合弁会社アリババ㈱を 設立したことを契機として、日中のグループ会社間においても連携を強化することによって、さらなる グループシナジーを追求していきます。

- (注) 1 Fixed Mobile Convergence: 固定通信と移動体通信の融合。
- (注) 2 関連する商品・サービスを売ること。ある商品の購入者や購入希望者に対して、関連する別の商品も推薦して、販売につなげること。

4 【事業等のリスク】

当社グループは、多岐にわたる事業を展開しており、事業を営む上でさまざまなリスクが存在します。当社グループは、常時こうしたリスクの回避や軽減に極力努めていますが、必ずしもこうしたリスクを完全に回避できるとは限りません。当社グループが本有価証券報告書提出日現在において、投資家の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性があると認識している主なリスクは、以下の通りです。なお、これらは、当社グループが事業を営む上で発生しうるすべてのリスクを網羅しているものではありません。本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は別段の記載のない限り、本有価証券報告書提出日現在において判断したものです。

(1) マーケットに関するリスク

① 経済情勢および市場動向に係るリスク

当社グループはインターネット関連を中心に、携帯電話事業をはじめ多岐にわたる事業を展開しています。これらの事業で提供する商品・サービスの需要動向は、経済情勢や市場動向などに依存しているため、当社グループの業績は景況の変化の影響を受けます。

また当社グループの競合他社は、その資本力、サービス、価格競争力、顧客基盤、営業体制、ブランド、知名度などにおいて、当社グループより優れている場合があり、当社グループの市場での競争力が低下することも考えられます。その結果として、当社グループの期待通りに商品・サービスを展開できない、または顧客を獲得・維持できない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 為替・金利・株式市場に係るリスク

当社グループが保有する上場(投資)有価証券の評価は、国内・海外の経済情勢や株式市場・為替市場の影響を受け、また通信機器類の輸入価格などは、為替市場の動向の影響を受けます。

有利子負債が多く、多額の外貨建て資産および負債を保有する当社グループは、金利の上昇や為替の変動を重要なリスクととらえています。当社グループでは、金利上昇リスクに対して長期・固定金利化などにより、また為替変動リスクに対しては、主要な外貨建て資産および負債について、為替へッジを行うことにより、これらのリスクの最小化に取り組んでいます。しかしながら市場の動向によっては、これらのリスクを完全に回避できない可能性があります。

当社グループの投資の大部分は、日本や米国、中国などのインターネット関連企業の株式で構成されており、当社グループのキャッシュ・フローの源泉の1つになっています。インターネット関連銘柄の株価は変動が激しく、資産価値の下落が当社グループの資金調達力に重大な影響を及ぼす可能性があります。

③ 技術革新への対応に係るリスク

当社グループが事業を展開するインターネットおよび通信業界では、通信システム技術分野を含め、 業界全体で技術革新が急速に進んでおり、当社グループは柔軟に対応していく必要があります。

しかしながら何らかの事由により、当社グループが技術の進化に適切に対応できない場合、当社グループが提供するサービスや技術の陳腐化に伴う競争力の低下により、当社グループの優位性を失う恐れがあります。また対応できる場合でも、新規設備の導入や既存設備の改良などによりコストが増大する可能性があり、その結果として当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制・制度に関するリスク

① 通信事業に係る法的規制について

当社グループが営む通信事業は、電気通信事業法や電波法などによる規制を受けており、これらの改正あるいは新たな法令の施行により、当社グループの期待通りに事業を展開できなくなる可能性があります。また、移動体通信事業における新たな周波数の割り当てやSIMロック(注)解除、NTTグループの経営体制の見直しなど総務省の情報通信政策の動向が、今後の当社グループの事業活動に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(注) SIMロック:携帯電話端末において特定の通信事業者のSIM カード (電話番号などの契約者情報を記録した ICカード) しか利用できないように制限すること。

② 知的財産権に係る法的規制について

当社グループは事業の展開にあたり、第三者が保有する知的財産権を侵害しないよう、細心の注意を 払っていますが、当社グループの何らかの行為が、第三者が保有する知的財産権を侵害した場合、当該 権利侵害の差止めや損害賠償の請求を受ける可能性があります。

多数の企業がブロードバンドを含む、インターネット技術やビジネスモデルの開発を積極的に進めているため、当社グループは特許侵害による損害賠償請求などを、第三者から受ける潜在的リスクがあります。さらにコンテンツの提供や技術の利用において、当社グループの事業活動が制限される可能性もあります。

このほか知的財産権に係る法令、規則などが改正された場合、今後の当社グループの事業活動に重大な影響を及ぼす可能性があります。

③ 個人情報保護に係る法的規制について

当社グループでは個人情報の管理体制を強化し、当社グループが取得・保有する個人情報へのアクセスを制限するなど、個人情報の保護に細心の注意を払っています。特にソフトバンクモバイル㈱をはじめとする通信事業者では、「個人情報の保護に関する法律」ならびに総務省の定める「電気通信事業における個人情報保護に関するガイドライン」を順守し、個人情報を適切に管理しています。しかしながら当社グループ関係者や業務提携・委託先などの故意または過失により、個人情報が外部に流出したり悪用されたりする可能性が皆無ではありません。万が一そのような事態が発生した場合、当社グループの信頼性が著しく低下し、当社グループの事業活動に重大な影響を及ぼす可能性があります。

④ 海外での事業・投資に係る法的規制について

当社グループは、米国や中国などの海外で事業や投資を行っています。これらの国や地域で法令または各種規制の制定または改正がなされた場合、当社グループの営む事業が制限されるまたは当該事業の撤退を余儀なくされるほか、当社グループが行っている投資の回収が遅延するまたは不可能となるなど、当社グループの業績や財政状態、事業活動に影響を及ぼす可能性があります。また、このような法令または各種規制の制定または改正によって、当社グループが新規に行おうとする事業や投資が制限され、期待通りに戦略を展開できない可能性があります。

⑤ 訴訟の可能性について

当社グループはインターネット関連を中心に、携帯電話事業をはじめ多岐にわたる事業を展開しています。これらの事業を展開する上で、当社グループの責任の有無にかかわらず、第三者の権利・利益を侵害した場合、損害賠償などの訴訟を起こされる可能性があります。また現時点では当社グループ内での労使関係は良好ですが、今後何らかの事由で労使関係に変化が生じた場合、訴訟に発展する可能性があります。その結果として、金銭的負担の発生やブランドイメージの低下など、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 自然災害・事故に関するリスク

当社グループは、携帯電話事業をはじめとする通信サービスの提供に必要な通信ネットワークや情報システムなどを構築・整備しています。地震・台風・洪水・津波などの自然災害、火災や停電・電力不足、テロ行為、コンピューターウイルス、そのほか何らかの外部からの攻撃により、当社グループの通信システムに障害が発生した場合、通信サービスの提供に支障を来す恐れがあります。

これらの障害の影響が広範囲にわたり、かつ復旧に相当時間を要した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があるばかりでなく、信頼性や顧客満足度、ブランドイメージが著しく低下し、顧客獲得・維持が困難になる可能性があります。

当社および当社グループ企業各社の本社を含む事業所は、首都圏に集中しています。大規模地震などが首都圏で発生し、本社機能がまひした場合、当社グループの事業の継続が困難な状態に陥る可能性があります。

(4) オペレーションに関するリスク

① 他社経営資源などへの依存について

当社グループは、通信サービスの提供に必要な通信ネットワークを構築・整備する上で、他の通信事業者が保有する通信回線設備を一部利用しています。今後何らかの事由により、当該設備の継続使用が困難になった場合や使用料、接続料などが引き上げられた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また当社グループは携帯電話端末をはじめ、通信サービスの提供に必要な通信機器類の供給を他社に依存しています。今後何らかの事由により、当社グループと供給元の関係あるいは供給元自体に変化が生じ、通信機器類の供給や性能維持のための保守点検を受けられなくなった場合、または重大な欠陥が見つかった場合、当社グループのサービスの継続的な提供に支障を来したり、ブランドイメージが低下したりする恐れがあります。

携帯電話をはじめとする商品・サービスの販売、顧客の獲得・維持、それらに付随する業務の全部または一部について、当社グループは他社に委託しています。従って当社グループと委託先の関係あるいは委託先の評判や信用が、当社グループの業績や市場シェアの拡大・維持などに影響を及ぼす可能性があります。

このほか当社グループは、「Yahoo! JAPAN」をはじめ「Yahoo! BB」や「Yahoo!ケータイ」など、サービス名称の一部に米Yahoo! Inc. が保有する「Yahoo!」ブランドを使用しています。現時点では同社との関係は良好ですが、今後何らかの事由により、同社との関係に大きな変化が生じた場合、当社グループの期待通りに事業を展開できなくなる可能性があります。

② 当社グループのサービス、オペレーションに係るリスク

当社グループは魅力的なサービスを提供、あるいはサービスの品質を維持するために、継続的な設備 投資を行う必要があります。特に移動体通信事業では、顧客数増加や情報サービスの多様化などによ り、通信量(トラフィック)の増加が当社想定を大幅に上回るペースで推移した場合、通信ネットワー クの増強に係る設備投資が増加し、キャッシュ・フローや収益性に短期的に悪影響を与える可能性があ ります。

また当社グループは安定した通信サービスを提供するため、通信ネットワークや情報システムの保全・運用管理に努めていますが、人為的なミスや想定外の問題が発生し、通信サービスを提供できない状態に陥る可能性があります。影響が広範囲にわたり、かつ復旧に相当時間を要した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があるばかりでなく、信頼性や顧客満足度、ブランドイメージが著しく低下し、顧客獲得・維持が困難になる可能性があります。

当社グループでは、平成18年9月より携帯電話端末の割賦販売を導入しました。割賦販売は解約率の低下に寄与する一方で、多数の個人顧客に対する売掛債権が増加する要因となっています。この債権の増加に伴う貸し倒れリスクの上昇や回収コストの増加が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

このほか当社グループが保有する固定資産について、資産の収益性低下などにより投資額の回収が見込めなくなった場合、「固定資産の減損に係る会計基準」で規定されている減損損失を認識する可能性があります。その結果、当社グループの業績および財政状態に影響を与える可能性があります。

③ コンプライアンスおよび内部管理体制に係るリスク

当社グループが展開する事業は多岐にわたるため、通信事業における電気通信事業法や電波法、携帯電話不正利用防止法をはじめ、個人情報保護法、金融商品取引法、独占禁止法、景品表示法など、さまざまな法令を順守する必要があります。

当社グループでは、すべての役職員が順守すべきコンプライアンスに関する行動規範「ソフトバンクグループ役職員・コンプライアンスコード」を制定し、その周知徹底を図るとともに階層別研修を実施するなど、継続的にコンプライアンス体制の強化に取り組んでいます。しかしながら、コンプライアンス上のリスクを完全に回避できない可能性があり、法令などに抵触する事態が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

またソフトバンクショップをはじめとする、当社グループの商品・サービスを取り扱う販売代理店などで法令に違反する行為があった場合、当社グループが監督官庁から警告・指導を受け、監督責任を追及される可能性があるほか、当社グループの信頼性やブランドイメージが低下する恐れがあります。

④ 資金調達および財務制限条項に係るリスク

当社グループが事業を展開するために必要な資金の調達コストは、金利や格付け機関による当社グループに対する評価の影響を受けます。金利の上昇や当社グループの信用力の低下などにより調達コストが増加した場合、当社グループの収益性が悪化する可能性があります。

当社グループの有利子負債には財務制限条項があり、当社グループは事業を営む上でこれを順守する必要があります。財務制限条項の詳細は、「第5 経理の状況、1 連結財務諸表等、注記事項(連結貸借対照表関係)※7 財務制限条項」に記載の通りです。万が一当社グループがこれに抵触し、当該有利子負債の一括返済を求められた場合、資金繰りが悪化する可能性があります。

ソフトバンクモバイル㈱が事業証券化により調達した借入金には、財務や事業に係る一定のパフォーマンス基準が設定されています。同社がこの基準を達成できなかった場合、設備投資に係る支出を制限されるほか、新規サービスを展開する際に貸主の事前承認が必要になり、事業展開に影響を及ぼす可能性があります。また同社がこの基準を累積で達成できなかった場合、貸主が同社の過半数の取締役を選任したり、さらに同社株式を含む担保提供資産に対する担保権を行使したりする可能性があります。

⑤ M&Aや合弁に係るリスク

当社グループは、企業買収や事業提携により事業領域を拡大してきました。当社グループは、企業買収や事業提携を行う際、対象となる企業の財務内容や事業についてデューデリジェンスを実施することにより、事前にリスクを把握するように努めています。しかしながら、予期しない債務が買収後に発生する可能性があるほか、事業環境や競合状況の変化など、当初の事業計画の推進に支障が生じる可能性もあります。このほか買収した企業の顧客基盤や人材が流出するなど、当初に期待したシナジーを得られない可能性があります。これらの影響により、当社グループが既に行った投資額を十分に回収できないリスクが存在し、当社グループの期待通りに事業を展開できない可能性があります。

また当社および当社グループ各社は、あらゆるビジネスパートナーと合弁会社を設立したり、事業提携を行ったりしています。当社グループが投資先を実質的に支配することや、重要な意思決定を行うことができない場合、当社グループの期待通りに事業を展開できない可能性があります。

⑥ 経営陣への依存について

当社グループの事業は、当社グループの役職員により計画・運営されていますが、重要な経営陣、特に当社代表取締役社長であり当社グループ代表である孫正義に不測の事態が発生した場合、円滑な事業の推進に支障が生じる可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

契約書名	契約会社名	相手方当事者	相手方 当事者 国名	契約内容	契約 年月日
SBM Loan Agreement	SBM (株ジャパン・システム・ソリューション (注1) (株テレコム・エクスプレス SBM東海販売㈱ (注2) ソフトバンクモバイルサポート㈱(注1)	みずほ信託銀行㈱	日本	ボーダフォン(㈱買収のTOB資金 返済等のためのSBMによる借 入契約	平成18年 11月28日
Amendment to the SBM Loan Agreement	SBM (㈱ジャパン・システム・ソリューション (注1) (㈱テレコム・エクスプレス SBM東海販売㈱ (注2) ソフトバンクモバイルサポート㈱(注1) (㈱ジャパン・モバイル・コミュニケーションズ(注1)	みずほ信託銀行㈱	日本	SBM Loan Agreementに定める財務に係る一定のパフォーマンス基準の一部(ケースA累積負債償還額)変更に関する契約	平成20年 3月28日
Deed of Trust Agreement (B) (Tokutei Kinsen Trust)	SBM	みずほ信託銀行㈱ 侑青山綜合会計 事務所	日本	SBM Loan Agreementに基づく借入金返済のための資金の管理を行う特定金銭信託に関する契約	平成18年 11月28日
Cash Management Agreement	SBM (㈱ジャパン・システム・ソリューション (注1) (㈱テレコム・エクスプレス SBM東海販売㈱ (注2) ソフトバンクモバイルサポート㈱(注1)	みずほ信託銀行㈱ (有)青山綜合会計事 務所 シティリース㈱ ㈱みずほコーポレ ート銀行	日本	SBM Loan Agreementに基づく借 入金返済のための資金の移動お よび管理に関する契約	平成18年 11月28日
Security Assignment over BBM Loan Agreement (Joto-Tampo)	SBM	みずほ信託銀行㈱	日本	SBMからBBMに対するローン債権および求償権に譲渡担保 権を設定する契約	平成18年 11月28日
Security Assignment of Downstream Loan Agreement (Joto-Tampo)	ВВМ	みずほ信託銀行㈱	日本	BBMからSBMに対するローン債権に譲渡担保権を設定する 契約	平成18年 11月28日
Security Assignment of Shares (Joto-Tampo)	ВВМ	みずほ信託銀行㈱	日本	BBMの保有するSBM株式に 譲渡担保権を設定する契約	平成18年 11月28日

契約書名	契約会社名	相手方当事者	相手方 当事者 国名	契約内容	契約 年月日
Security Assignment of Shares (Joto-Tampo)	モバイルテック㈱	みずほ信託銀行㈱	日本	モバイルテック㈱の保有するB BM株式に譲渡担保権を設定す る契約	平成18年 11月28日
Security over Trust Beneficial Interest Agreement (Shichiken)	SBM	みずほ信託銀行㈱	日本	Deed of Trust Agreement (B) (Tokutei Kinsen Trust) に基 づくSBMの信託受益権に質権 を設定する契約	平成18年 11月28日
Security over Shares Agreement (Shichiken)	SBM	みずほ信託銀行㈱	日本	SBMの保有するSBM子会社 (㈱ジャパン・システム・ソリ ューション(注1)、㈱テレコ ム・エクスプレス、SBM東海 販売㈱(注2)およびソフトバン クモバイルサポート㈱(注1)) の株式に質権を設定する契約	平成18年 11月28日
Security over Shares Agreement (Shichiken)	SBM	みずほ信託銀行㈱	日本	S B M の保有する S B M 子会社 (㈱ジャパン・モバイル・コミ ュニケーションズ(注1)) の株 式に質権を設定する契約	平成20年 2月29日
Security Assignment of Receivables and Subscriber Contracts (Joto-Tampo)	SBM	みずほ信託銀行(株)	日本	SBMの加入者に対する加入者 契約に基づく債権に譲渡担保権 を設定する契約	平成18年 11月28日
Security over Future Insurance Proceeds Agreement (Shichiken)	SBM	みずほ信託銀行㈱	日本	SBMの保険金請求権に質権を 設定する契約	平成21年 4月3日
Security Assignment of Intra-Group Indebtedness (Joto-Tampo)	SBM	みずほ信託銀行(株)	日本	SBMが保有するSBM子会社 (㈱テレコム・エクスプレス)に 対する債権に譲渡担保権を設定 する契約	平成21年 4月3日
Security Assignment of Intra-Group Indebtedness (Joto-Tampo)	㈱ジャパン・システ ム・ソリューション (注1)	みずほ信託銀行㈱	日本	(㈱ジャパン・システム・ソリューション(注1)が保有するSB Mのグループ会社に対する債権 に譲渡担保権を設定する契約	平成18年 11月28日
Security Assignment of Intra-Group Indebtedness (Joto-Tampo)	㈱テレコム・ エクスプレス	みずほ信託銀行㈱	日本	㈱テレコム・エクスプレスが保有するSBMのグループ会社に対する債権に譲渡担保権を設定する契約	平成18年 11月28日
Security Assignment of Intra-Group Indebtedness (Joto-Tampo)	SBM東海販売㈱ (注2)	みずほ信託銀行㈱	日本	SBM東海販売㈱(注2)が保有 するSBMのグループ会社に対 する債権に譲渡担保権を設定す る契約	平成18年 11月28日

契約書名	契約会社名	相手方当事者	相手方 当事者 国名	契約内容	契約 年月日
Security Assignment of Intra-Group Indebtedness (Joto-Tampo)	ソフトバンクモバイ ルサポート㈱(注1)	みずほ信託銀行(株)	日本	ソフトバンクモバイルサポート ㈱(注1)が保有するSBMのグ ループ会社に対する債権に譲渡 担保権を設定する契約	平成18年 11月28日
Mortgage Agreement	SBM	みずほ信託銀行㈱	日本	SBMの保有する不動産に抵当 権を設定する契約	平成18年 11月28日
Security Assignment of Intellectual Property (Joto-Tampo)	SBM	みずほ信託銀行(株)	日本	SBMの保有する知的財産権に 譲渡担保権を設定する契約	平成18年 11月28日
Security Assignment of Tangible Moveable Property (Joto-Tampo)	SBM	みずほ信託銀行(株)	日本	SBMの保有する動産に譲渡担 保権を設定する契約	平成18年 11月28日
Debt Assumption, Amendment and Restatement Agreement	S B M B B M	Vodafone International Holdings B.V.	オランダ	BBMのVodafone International Holdings B.V. からの既存劣後ローンの、SB Mによる免責的債務引受に関す る契約	平成18年 11月28日
Facility Agreement	SBM	Vodafone International Holdings B.V.	オランダ	Debt Assumption, Amendment and Restatement Agreementに基づき、SBMが免責的債務引受をし、かつ、条件変更のなされたVodafone International Holdings B.V.からの既存劣後ローンに係る契約	平成18年 11月30日
Shareholders' Agreement	SB モバイルテック㈱ BBM SBM	ヤフー㈱ Vodafone International Holdings B.V.	日本 オランダ	BBMとSBMの運営等に関す る株主間協定	平成18年 11月28日
株式引受 契約書	ВВМ	みずほ信託銀行㈱	日本	BBMが発行する第二種優先株 式の引受に関する契約	平成18年 11月28日

(略) 1 SB:ソフトバンク(株)

2 BBM: BBモバイル(株)

3 SBM:ソフトバンクモバイル(株)

(注) 1 (株ジャパン・システム・ソリューション、株ジャパン・モバイル・コミュニケーションズおよびソフトバン クモバイルサポート株は、平成22年4月1日付で、ソフトバンクモバイル㈱を存続会社とする吸収合併により消滅しました。

2 SBM東海販売㈱は、平成20年10月1日付で、㈱テレコム・エクスプレスを存続会社とする吸収合併により消滅しました。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発費は557百万円です。

主に移動体通信事業、ブロードバンド・インフラ事業、固定通信事業において研究開発活動を行い、その主要項目については次の通りです。

移動体通信事業においては、主に通信システムの高度化に関する研究を行いました。

ブロードバンド・インフラ事業においては、主に次世代ネットワークに関する研究を行いました。

固定通信事業においては、主に将来のユビキタス社会における斬新なサービスの早期実現と、将来のネットワークにおける重要技術課題の解決を目指した研究を行いました。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当期のソフトバンクグループは、移動体通信事業の業績が好調に推移した結果、売上高は2,763,406百万円、営業利益は465,871百万円となり創業以来最高益を5期連続で更新しました。また、経常利益は340,997百万円と最高益を更新し、当期純利益は96,716百万円となりました。

当期末の財政状態については、流動資産は前期末比174,127百万円増加の1,694,440百万円、固定資産は前期末比98,552百万円減少の2,766,483百万円、流動負債は前期末比29,295百万円増加の1,378,878百万円、固定負債は前期末比92,265百万円減少の2,120,024百万円、純資産は前期末比139,173百万円増加の963,971百万円となりました。

当期のキャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローが668,050百万円のプラス、投資活動によるキャッシュ・フローが277,162百万円のマイナス、財務活動によるキャッシュ・フローが159,563百万円のマイナスとなりました。この結果、当期において、フリー・キャッシュ・フロー(営業キャッシュ・フローと投資キャッシュ・フローの合計額)が390,888百万円のプラスとなりました。現金及び現金同等物の期末残高は、前期末から230,037百万円増加して、687,681百万円となりました。

詳細は、「1 業績等の概要」に記載の通りです。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、当連結会計年度において、移動体通信事業、ブロードバンド・インフラ事業、固定通信事業をはじめとする事業の拡充のための設備投資(ソフトウエア含む)を実施しました。

事業の種類別セグメントによる設備投資額の内訳は、次の通りです。

事業の種類別セグメントの名称	設備投資額(百万円)
移動体通信事業	184, 770
ブロードバンド・インフラ事業	9, 401
固定通信事業	17, 979
インターネット・カルチャー事業	6, 178
イーコマース事業	876
その他の事業	3, 545
全社	163
合計	222, 915

- (注) 1 資産の受入金額です。
 - 2 金額には消費税等は含まれていません。
 - 3 設備投資額は有形固定資産および無形固定資産の取得、ならびに設備に係る長期前払費用によるものです。

(移動体通信事業)

- 基地局設備
- 交換機設備

(ブロードバンド・インフラ事業)

- · ADSL回線および光回線接続用設備
- ・ バックボーン設備

(固定通信事業)

- おとくラインサービス用設備
- ・ その他固定通信サービス用設備

(インターネット・カルチャー事業)

・ サーバー等ネットワーク関連設備

なお、当社グループ外から賃借している設備につきましては「2 主要な設備の状況」に記載しています。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名	セグメント	設備の		帳	簿価額(百万円)		従業 員数
(所在地)	の名称	内容	建物及び 構築物	土地 (面積千㎡)	ソフト ウエア	その他	合計	(名)
本社 (東京都港区)	全社	本社事務所	6, 617	— (—)	358	861	7, 837	148

(2) 国内子会社

	△44 事業所名 セグメン		設備の		帳簿価額(百万円)							従業 員数
会社名	(所在地)	トの名称	内容	建物及び 構築物	通信機械 設備	通信線路 設備	土地 (面積 千㎡)	建設仮 勘定	ソフト ウエア	その他	合計	員数 (名)
ソフトバ ンクモバ イル(株)	全国の基 地局、 トワ ークセン ター他	移動体通 信事業	基地局、 交換機他	26, 155	577, 993	8, 093	10, 796 (179)	17, 018	193, 454	55, 466	888, 979	6, 289
ソフトバ ンク B B (株)	全国の局 舎、 ユーザー 宅内他	ブロード バンド・ インフラ 事業	通信シス テム他	317	26, 596		_ (—)	3, 985	6, 997	8, 449	46, 346	2, 288
ソフトバ ンクテレ コム(株)	全国 の局 舎、ットワ ークー他	固定通信事業	固定通信設備他	25, 571	96, 179	64, 889	6, 265 (318)	12, 880	11,001	18, 339	235, 127	4, 372
ヤフー(株)	本社 (東京都 港区)他	インター ネット・ カルチャ 一事業	ネットワ ーク関連 設備他	6, 204	5, 431	_	5, 001 (2)	426	8, 583	8, 961	34, 608	3, 644

(3) 在外子会社

特に記載すべき事項はありません。

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、建物及び構築物、通信機械設備、通信線路設備、土地および建設仮勘定以外の有形固定資産、のれん、ソフトウエアおよびソフトウエア仮勘定以外の無形固定資産および設備に係る長期前払費用の合計です。また、「ソフトウエア」にはソフトウエア仮勘定が含まれています。
 - 2 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(注) 3 上記の他、リース契約による主な賃借設備は、次の通りです。

提出会社および国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	従業 員数 (名)	年間リース料 (百万円)
ソフトバンクモバイル㈱	カスタマーサービスセ ンター、ネットワーク センター他	移動体通信事業	カスタマーサービスセンター設備、顧客請求 管理システム他	6, 289	3, 145
ソフトバンクBB㈱	全国の局舎、 ユーザー宅内他	ブロードバンド・ インフラ事業	ブロードバンド用通信 設備他	2, 288	1,857
ソフトバンクテレコム㈱	全国の局舎、 ネットワークセンター 他	固定通信事業	直収電話用通信設備他	4, 372	24, 879
福岡ソフトバンクホーク スマーケティング(株)	本社 (福岡市中央区)	その他の事業	ドーム球場	174	4, 822
ソフトバンク(株)	本社 (東京都港区)	全社	本社ビル	148	9,487 (注2)

- (注) 1 上記の金額には、所有権移転ファイナンス・リースおよび通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている所有権移転外ファイナンス・リースは含まれていません。
 - 2 本社ビルの費用は主にソフトバンク㈱、ソフトバンクモバイル㈱、ソフトバンクBB㈱およびソフトバンクテレコム㈱が使用割合に応じ負担しています。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度における当社グループの投資予定総額は、400,000百万円です。

なお、主な事業の種類別セグメントによる投資予定額の内訳は、次の通りです。

事業の種類別	事業所名	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達	着手年月	完了予定	
セグメント名 (所在地)		欧川のアリ谷	総額	既支払額	方法	有于 平月	年月	
移動体通信事 業	全国の基地局、ネットワーク センター他	基地局、ネットワーク 設備の増強他	314, 864	_	h = 1/hr A ==			
ブロードバン ド・インフラ 事業	全国の局舎、ユーザー宅内 他	ネットワーク設備の増 強他	25, 195	_	自己資金、ファイナンス・リースおよび借入金等	平成22年	平成23年	
固定通信事業	全国の局舎、ネットワークセンター他	ネットワーク設備の増強他	44, 911	_	1 11/2 12/2 14	4月	3月	
インターネッ ト・カルチャ ー事業	ヤフー㈱本社(東京都港区) 他	ネットワーク関連設備 の増強およびソフトウ エア開発他	9, 800	_	自己資金			

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれていません。
 - 2 上記の金額には、資産除去債務に対応する除去費用の資産計上予定額は含まれていません。

(2) 重要な設備の除却等

特に記載すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

- (1) 【株式の総数等】
 - ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3, 600, 000, 000
計	3, 600, 000, 000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	1, 082, 503, 878	1, 082, 514, 378	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり権利 内容に何ら限定のない当社 における標準となる株式で す。 単元株式数は、100株です。
計	1, 082, 503, 878	1, 082, 514, 378	_	_

⁽注) 「提出日現在発行数」の欄には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づく新株予約権に関する事項は、次の通りです。

株主総会	☆の特別決議日(平成16年6月24日)	
	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	75	40
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	_	_
新株予約権の目的となる株式の種類	「(1) 株式の総数等②発行済株式」に記載の普 通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	22, 500	12, 000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1, 827	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日~平成22年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 1,827 資本組入額 914	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約着の割特を受けた者(以に対するを受けた者(以に対するを受権を行う)が新株予約権の割構をでは、なるを受権をでは、なるを受権をでは、なるを受性をでは、なるを受性をでする。とのでは、なるでは、なるでは、なるでは、なるでは、ないのではないのではないのではないのではないのではないのではないのではないのでは	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	_	_
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	_	_

(注) 当社が株式分割および時価を下回る価額で新株を発行または自己株式を処分するとき(新株予約権の行使による場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

| 調整後 | 調整前 | 大学では |

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「分割・新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「分割・新規発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとする。上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、株式併合を行う場合およびその他これらに準じた場合に、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で、行使価額は適切に調整されるものとする。

株主総	会の特別決議日(平成17年6月22日)	
	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	7, 445	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	_	_
新株予約権の目的となる株式の種類	「(1) 株式の総数等②発行済株式」に記載の普 通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	744, 500	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4, 172	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日~平成23年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場 合の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 4,172 資本組入額 2,086	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当を受けた者(以って、新株子的もは、以下の区分にとを条件とする。を条件とする。を条件とする。大行使することを条件とする。大行使可能な新株予約権の数に1個未数が生じる場合は、これを切り上げた数。 a 平成18年7月1日から平成19年6月30日にでは、割当行使することができない。 b 平成19年7月1日から平成20年6月30日にでは、割行使することが平成21年6月30日にでは、割行使することが平成21年6月30日にでは、割行使することが平成21年7月1日から来株予約権の75%にて権利行をするよどが平成21年7月1日から本株予約者のでは、割当行使することが平成23年6月30日にでは、割当付使することが平成23年6月30日にでは、割当付使の時に、当社なのとでもる。 ②対象者は、権利行使の時に、当社な役、あるとでは、権利行使の時に、当社な役、あるとでは、権利行使の時に、当社な役、が監査とを要するものとする。 ③その他の条件は平成17年インセンティブ・プログラムに定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	_	_
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	_	_

(注) 当社が株式分割および時価を下回る価額で新株を発行または自己株式を処分するとき(新株予約権の行使による場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

 調整後
 行使価額

 一方
 一方

 一方<

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「分割・新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「分割・新規発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとする。上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、株式併合を行う場合およびその他これらに準じた場合に、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で、行使価額は適切に調整されるものとする。

③ 平成13年改正旧商法第341条ノ2の規定に基づく新株予約権に関する事項は、次の通りです。

1 11:47/74	換社債型新株予約権付社債(平成15年12月30日発行	
	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	24, 999	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		_
新株予約権の目的となる株式の種類	「(1) 株式の総数等②発行済株式」に記載の普 通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	23, 099, 099	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2, 164. 50	同左
新株予約権の行使期間	平成16年1月13日~平成25年3月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 2,164.50 資本組入額 1,083	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	_	_
代用払込みに関する事項	_	_
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	_	_
新株予約権付社債の残高(百万円)	49, 998	同左

- (注) 1 平成13年改正旧商法第341条/3第1項第7号および第8号により、本新株予約権を行使したときは、かかる行使をした者から、本新株予約権が付された本社債の全額の償還に代えて、本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の払込がなされたものとする旨の請求があったものとみなす。
 - 2 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る価額で当社普通株式を発行し、または当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く)の総数をいう。

調整後 = 調整前 × 既発行株式数+ 発行または処分株式数×1株あたりの発行または処分価額 時価 転換価額 = 転換価額 × 既発行株式数+発行または処分株式数

また、転換価額は、当社普通株式の分割または併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の発行または移転を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

2014年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(平成15年12月30日発行)							
	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)					
新株予約権の数(個)	25, 000	同左					
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	_	_					
新株予約権の目的となる株式の種類	「(1) 株式の総数等②発行済株式」に記載の普 通株式	同左					
新株予約権の目的となる株式の数(株)	25, 197, 802	同左					
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1, 984. 30	同左					
新株予約権の行使期間	平成16年1月13日~平成26年3月17日	同左					
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 1,984.30 資本組入額 993	同左					
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使はできない。	同左					
新株予約権の譲渡に関する事項	_	_					
代用払込みに関する事項	_	_					
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	_	_					
新株予約権付社債の残高(百万円)	50, 000	同左					

- (注) 1 平成13年改正旧商法第341条/3第1項第7号および第8号により、本新株予約権を行使したときは、かかる行使をした者から、本新株予約権が付された本社債の全額の償還に代えて、本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の払込がなされたものとする旨の請求があったものとみなす。
 - 2 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る価額で当社普通株式を発行し、または当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く)の総数をいう。

また、転換価額は、当社普通株式の分割または併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の発行または移転を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後の開始事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年1月5日 (注1)	703, 143	1, 054, 641	_	162, 397	_	176, 428
平成17年4月1日~ 平成18年3月31日 (注2)	590	1, 055, 231	519	162, 916	519	176, 947
平成18年4月1日~ 平成19年3月31日 (注2)	631	1, 055, 862	393	163, 309	393	177, 340
平成19年4月1日~ 平成20年3月31日 (注2)	24, 801	1, 080, 664	24, 113	187, 422	24, 071	201, 411
平成20年4月1日~ 平成21年3月31日 (注3)	359	1, 081, 023	258	187, 681	258	201, 670
平成21年4月1日~ 平成22年3月31日 (注3)	1, 479	1, 082, 503	1,069	188, 750	1,069	202, 739

- (注) 1 株式分割(1株を3株に分割)
 - 2 新株予約権および新株引受権の権利行使による増加
 - 3 新株予約権の権利行使による増加
 - 4 平成22年4月1日から平成22年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が10千株、 資本金および資本準備金がそれぞれ9百万円増加しています。

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

	株式の状況(1単元の株式数100株)								ガーナ油	
地方な	政府及び	金融機関	金融商品	その他の 法人	外国法人等		個人	計	単元未満 株式の状況 (株)	
	団体		取引業者		個人以外	個人	その他	日	(DK)	
株主数 (人)	1	70	83	2, 338	691	341	306, 062	309, 586	_	
所有株式数 (単元)	6, 269	1, 938, 771	316, 729	589, 461	3, 170, 297	3, 506	4, 792, 127	10, 817, 160	787, 878	
所有株式数 の割合(%)	0.06	17. 92	2. 93	5. 45	29. 31	0.03	44. 30	100.00	_	

- (注) 1 自己株式174,775株は、「個人その他」に1,747単元および「単元未満株式の状況」に75株を含めて記載しています。
 - 2 上記「その他の法人」および「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ 802単元および8株含まれています。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
孫 正義	東京都港区	229, 414	21. 19
日本トラスティ・サービス信託 銀行㈱	東京都中央区晴海一丁目8番11号	100, 109	9. 25
日本マスタートラスト 信託銀行(株)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	53, 988	4. 99
ジェーピーモルガンチェースバンク380055 (常任代理人 ㈱みずほコーポレート銀行決済 営業部)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA (東京都中央区月島四丁目16番13号)	40, 775	3.77
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	25, 476	2. 35
資産管理サービス信託銀行㈱	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	22, 079	2. 04
オーディー05オムニバスチャイナトリーティ808150 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都中央区日本橋三丁目11番1 号)	9, 980	0.92
JPモルガン証券㈱	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング	8, 573	0.79
ザチェースマンハッタンバンク 385036 (常任代理人 (㈱みずほコーポレート銀行決済 営業部)	360 N. CRESCENT DRIVE BEVERLY HILLS, CA 90210 U.S.A (東京都中央区月島四丁目16番13号)	8, 325	0.77
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー505225 (常任代理人 (㈱みずほコーポレート銀行決済 営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	8, 300	0.77
計	_	507, 025	46. 84

(注) 1 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次の通りです。

日本トラスティ・サービス信託銀行㈱ 100,109千株 日本マスタートラスト信託銀行㈱ 53,988千株 資産管理サービス信託銀行㈱ 22,079千株

2 平成22年5月26日付(報告義務発生日 平成22年5月19日)でキャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニーおよびその共同保有者(計6社)から大量保有報告書の変更報告書が関東財務局長に提出されていますが、当社として当事業年度末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮していません。なお、平成22年5月27日から提出日の前月末までの間に変更報告書は提出されていません。

当該大量保有報告書の変更報告書の内容は次の通りです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
アンド・マネージメン	アメリカ合衆国カリフォルニア州、ロスアンジェルス、サウスホープ・スト	124, 377	11. 49
ト・カンパニーほか5社	リート333ほか		

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_	_	_
議決権制限株式(自己株式等)	_	_	_
議決権制限株式(その他)	_	_	_
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 174,700	_	_
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,081,541,300	10, 815, 413	_
単元未満株式	普通株式 787,878		_
発行済株式総数	1, 082, 503, 878		_
総株主の議決権	_	10, 815, 413	_

- (注) 1 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式75株が含まれています。
 - 2 証券保管振替機構名義の株式が、「完全議決権株式(その他)」の欄に80,200株(議決権802個)、「単元未満株式」の欄に8株それぞれ含まれています。

② 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ソフトバンク(株)	東京都港区東新橋一丁目 9番1号	174, 700	_	174, 700	0.02
計	_	174, 700	_	174, 700	0.02

⁽注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっていますが、実質的に保有していない株式が900株(議決権9個)あります。

なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれています。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しています。

① 平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき特別決議されたもの

決議年月日	平成16年6月24日
付与対象者の区分および人数	子会社執行役12名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載されています。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上

決議年月日	平成17年6月22日
付与対象者の区分および人数	当社従業員16名、子会社取締役1名、子会社執行役3名および子会社従 業員152名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載されています。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	5, 571	11, 001, 759
当期間における取得自己株式	866	1, 925, 757

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事業		当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った取得自己株式		_		_	
消却の処分を行った取得自己株式		_	_	_	
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	_	_	_	_	
その他 (—)	_	_	_	_	
保有自己株式数	174, 775	_	175, 641	_	

⁽注) 当期間における保有自己株式には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

3 【配当政策】

当社は、企業価値の向上による株主利益の増大に努め、株主の皆様をはじめとするステークホルダーに対し、適正に利益を還元することを基本方針として、株主総会を決定機関とする年1回の剰余金の配当を原則としています。

当事業年度の配当につきましては、有利子負債の削減による経営基盤の強化と、中長期的観点からの安定的配当の継続とのバランスを勘案し、平成22年6月25日開催の定時株主総会にて1株当たり5円(配当金の総額5,411百万円)の配当を実施することを決定しました。また、次期事業年度の配当につきましても、株主の皆様への利益還元を目的として、当期と同額となる1株当たり5円の配当を予定しています。

内部留保金につきましては、将来の事業展開に向けた財務体質および経営基盤の強化に活用し、事業の拡大に努めます。

なお、当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨 を定款に定めています。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第26期	第27期	第28期 第29期		第30期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	13, 750 □ 5, 220	3, 590	3, 050	2, 145	2, 485
最低(円)	3, 690 □ 2, 960	1, 894	1, 653	636	1, 272

⁽注) 1 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものです。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年 10月	11月	12月	平成22年 1月	2月	3月
最高(円)	2, 270	2, 280	2, 225	2, 485	2, 450	2, 349
最低(円)	1,890	2,010	2, 025	2, 150	2, 230	2, 155

⁽注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものです。

^{2 □}印は、株式分割権利落後の最高・最低株価です。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		孫 正義	昭和32年 8月11日生	昭和56年9月 昭和58年4月 昭和61年2月 平成8年1月 平成13年6月 平成16年2月 平成16年7月 平成18年4月 平成18年4月	当社設立、代表取締役社長 当社代表取締役会長 当社代表取締役社長(現任) ヤフー(㈱代表取締役社長 同社取締役会長(現任) ビー・ビー・テクノロジー(㈱(現ソフトバンクBB㈱)代表取締役社長 同社代表取締役社長 兼 CEO(現任) 日本テレコム(㈱(現ソフトバンクテレコム㈱)取締役会議長 ボーダフォン(㈱(現ソフトバンクモバイル(㈱)取締役会議長、代表執行役社長 兼 CEO 日本テレコム(㈱)現ソフトバンクテレコム(㈱)代表取締役会長同社代表取締役会長同社代表取締役社長 兼 CEO(現任) ソフトバンクモバイル(㈱代表取締役社長 兼 CEO(現任)	(注) 3	229, 414
取締役	_	宮 内 謙	昭和24年 11月 1 日生	昭和52年2月 昭和59年10月 昭和63年2月 平成5年4月 平成11年9月 平成16年2月 平成16年7月 平成18年6月 平成18年4月 平成18年4月 平成18年6月 平成19年6月	社団法人日本能率協会入職 当社入社 当社取締役、ソフトウェア事業部商品 部長 当社常務取締役、ネットワーク事業部 長 ソフトバンク・コマース㈱(現ソフト バンクBB(㈱)代表取締役社長 当社取締役(現任) ソフトバンクBB(㈱の代表取締役副社長 兼 COO 日本テレコム㈱(現ソフトバンクテレコム㈱)取締役 同社取締役執行役副社長 ボーダフォン㈱(現ソフトバンクモバイル㈱)取締役、執行役副社長 兼 COO 日本テレコム㈱(現ソフトバンクテレコム㈱)取締役副社長 兼 COO 日本テレコム㈱(現ソフトバンクテレコム㈱)取締役副社長 兼 COO 日本テレコム㈱の野締役副社長 兼 COO(現任) ソフトバンクモバイル(㈱取締役、代表 執行役副社長 兼 COO(現任) ソフトバンク BB 大阪統役副社長 兼 COO(現任)	(注) 3	1, 160
取締役	-	笠 井 和 彦	昭和12年 1月16日生	昭和34年4月 平成4年5月 平成10年4月 平成10年6月 平成12年6月 平成12年6月 平成17年1月 平成17年1月	(株富士銀行入行 同行副頭取 安田信託銀行㈱(現みずほ信託銀行㈱) 顧問 同社取締役会長 同社取締役相談役 当社顧問 当社取締役(現任) 日本テレコム㈱(現ソフトバンクテレコム㈱)取締役(現任) 福岡ソフトバンクホークス㈱代表取締役社長兼オーナー代行(現任) 福岡ソフトバンクホークスマーケティング㈱会長兼代表取締役社長(現任) ボーダフォン㈱(現ソフトバンクモバイル㈱)取締役(現任)	(注) 3	13

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	_	井 上 雅 博	昭和32年 2月12日生	昭和54年4月 昭和62年11月 平成4年6月 平成8年1月 平成8年7月 平成10年6月 平成11年6月 平成11年6月	㈱ソード電算機システム入社 ㈱ソフトバンク総合研究所入社 当社入社 当社秘書室長 ヤフー㈱取締役 同社代表取締役社長(現任) 当社取締役 当社取締役 当社取締役退任 当社取締役(現任)	(注)3	150
取締役	_	ロナルド・フィッシャー	昭和22年 11月 1 日生	昭和51年4月 平成2年1月 平成7年10月 平成9年6月	米国TRW Inc. 最高財務責任者 米国Phoenix Technologies Ltd. 最高 経営責任者 SOFTBANK Holdings Inc. Director and President (現任) 当社取締役(現任)	(注) 3	_
取締役	_	ユン・マー	昭和39年 9月10日生	平成7年2月 平成10年1月 平成11年7月 平成11年11月 平成16年2月 平成19年6月 平成19年10月	China Pages設立 President MOFTEC EDI Centre President Alibaba.com Corporation(現Alibaba Group Holding Limited) Director 同社Director, Chairman of the Board and CEO 同社Chairman and CEO(現任) 当社取締役(現任) Alibaba.com Limited Non-Executive Director, Chairman (現任)	(注)3	_
取締役	_	柳 井 正	昭和24年 2月7日生	昭和47年8月 昭和47年9月 昭和48年8月 昭和59年9月 平成13年6月 平成14年11月 平成17年4月 平成17年1月 平成17年11月 平成17年11月 平成20年9月 平成20年9月	小郡商事㈱(現㈱ファーストリテイリング)入社 同社取締役 同社専務取締役 同社代表取締役社長 当社取締役(現任) ㈱ファーストリテイリング代表取締役会長 ㈱リンク・セオリー・ホールディングス取締役会長(現任) ㈱ファーストリテイリング代表取締役会長兼社長(現任) ㈱コニクロ代表取締役会長兼社長(現任) ㈱キャビン代表取締役会長 同社取締役会長(現任) ㈱GOVリティリング取締役会長(現任)	(注) 3	120
取締役	_	村 井 純	昭和30年 3月29日生	昭和59年8月 昭和62年3月 昭和62年4月 平成2年4月 平成9年4月 平成11年6月 平成17年5月 平成19年4月	東京工業大学総合情報処理センター助手 工学博士号取得 東京大学大型計算機センター助手 慶應義塾大学環境情報学部助教授 同大学環境情報学部教授 当社取締役(現任) 学校法人慶應義塾常任理事 スカパーJSAT(株) (現㈱スカパーJSATホールディングス) 取締役(現任) 慶應義塾大学環境情報学部長兼教授 (現任)	(注) 3	90

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		マーク・シュワルツ	昭和29年 6月15日生	昭和54年7月 昭和63年11月 平成8年11月 平成18年6月 平成13年6月 平成15年1月 平成16年6月 平成18年6月	Goldman, Sachs & Co. 投資銀行部門入社 同社パートナー 同社マネージング・ディレクター ゴールドマン・サックス証券会社社長 Goldman Sachs-Asia会長 当社取締役 Soros Fund Management LLC President and CEO 当社取締役退任 MissionPoint Capital Partners, LLC Chairman(現任) MasterCard Incorporated Director (現任) 当社取締役(現任)	(注) 3	
常勤監査役	_	佐 野 光 生	昭和31年 12月25日生	昭和57年10月 昭和61年3月 平成2年10月 平成7年12月 平成10年6月 平成11年6月 平成11年6月	プライスウォーターハウス公認会計士 共同事務所入所 公認会計士登録 当社入社 当社財務経理部経理部長 当社常勤監査役 当社常勤監査役退任 イー・トレード証券㈱(現㈱SBI証券) 取締役 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	69
監査役	_	宇 野 総一郎	昭和38年 1月14日生	昭和63年4月 平成5年6月 平成12年1月 平成16年6月	長島・大野法律事務所(現長島・大野・常松法律事務所)入所 弁護士登録 米国ニューヨーク州弁護士登録 長島・大野・常松法律事務所パートナー弁護士(現任) 当社監査役(現任)	(注)4	_
監査役	_	柴 山 高 一	昭和11年 10月2日生	昭和35年4月 昭和41年10月 昭和45年3月 昭和58年8月 平成9年7月 平成14年7月	山一證券㈱入社 プライスウォーターハウス(現プライスウォーターハウスクーパース)入社 公認会計士登録 税理士登録 プライスウォーターハウス青山コンサルティング㈱顧問 税理士法人中央青山(現税理士法人プライスウォーターハウスクーパース)顧問(現任) 当社監査役(現任)	(注) 4	_
監査役	_	窪 川 秀 一	昭和28年 2月20日生	昭和51年11月 昭和55年8月 昭和61年7月 昭和62年3月 平成元年2月 平成15年5月 平成16年6月	監査法人中央会計事務所入所 公認会計士登録 窪川公認会計士事務所(現窪川パートナー会計事務所)開業、代表パートナー(現任) 税理士登録 当社監査役(現任) (㈱カスミ監査役(現任) (㈱テイクアンドギヴ・ニーズ監査役(現任) 共立印刷㈱監査役(現任)	(注) 4	70
				計			231, 088

- (注) 1 取締役柳井正、村井純およびマーク・シュワルツは社外取締役です。
 - 2 監査役宇野総一郎、柴山高一および窪川秀一は社外監査役です。
 - 3 平成21年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 - 4 平成21年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

<コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方>

ソフトバンクグループは、「自由・公正・革新」を基本思想に掲げ、「デジタル情報革命を通じて、 人々が知恵と知識を共有することを推進し、企業価値の最大化を実現するとともに人類と社会に貢献する」ことを経営理念としています。この基本思想および経営理念に基づいて長期的かつ安定的に発展し、お客様、株主様、従業員、取引先、地域社会などすべてのステークホルダーの皆様にとって魅力的な企業として継続的に企業価値を向上させていく上で、コーポレート・ガバナンスを重視しています。

① 企業統治の体制

当社は、子会社172社および関連会社83社(平成22年3月31日現在、連結子会社109社、持分法適用非連結子会社6社および持分法適用関連会社58社を含む)を有する純粋持ち株会社であり、グループの基本思想、理念の共有を図り、ガバナンス体制に関する基本事項を規定する「ソフトバンクグループ憲章」を定めるとともに、各種グループガイドラインを制定し、それらに基づきグループ経営を行っています。

当社は、監査役制度を採用するとともに、社外取締役や社外監査役などを積極的に招聘することで、客観的な経営監視体制を確保しています。

イ 取締役会の状況など

当社の取締役会は、社外取締役3名を含む9名で構成しています。取締役会は原則月1回の定例 取締役会を開催しているほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や、経 営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を監督しています。取締役会に付議すべ き事項は、当社の取締役会規程で定めています。事柄および金額における重要性の低いものについ ては、担当取締役や各部門長が決裁することとなっています。

社外取締役の3名につきましては、取締役会において積極的に議論に参加し、それぞれの専門的 見地から経営判断・意思決定に必要な助言を行っています。当社は、社外取締役が取締役会におい て十分に審議できるようにするため、社外監査役を含め、取締役会資料を事前に送付しています。 さらに、社外取締役が要請した場合、取締役会事務局である総務部が必要な情報を提供する体制を 整えています。また、各社外取締役は独立性が十分確保されており、業務執行の監督としての機能 を果たしています。

取締役候補の選任については、当社の定款および取締役会規程に基づき、取締役から提案のあった候補者を取締役会で審議し、候補者として選任しています。

社外取締役の選任理由および平成22年3月期における主な活動状況は以下の通りです。

氏名	選任理由・活動状況
柳井 正	主にグローバル経営を行う経営者の視点から、当社の経営判断、意思 決定に必要な助言を受けることを目的に社外取締役に選任しました。 平成22年3月期に開催された取締役会18回中、16回出席。
村井 純	主にインターネットにおける学識経験者としての専門的な見地からの 技術的な助言など、当社の経営判断、意思決定に必要な助言を受ける ことを目的に社外取締役に選任しました。 平成22年3月期に開催された取締役会18回中、11回出席。
マーク・シュワルツ	主に海外金融業界における専門的見地から、経営判断、意思決定に必要な助言を受けることを目的に社外取締役に選任しました。 平成22年3月期に開催された取締役会18回中、16回出席

(注) 書面決議による取締役会の回数は除く。

ロ 監査役会の状況など

監査役会は、常勤監査役(社内) 1名と監査役(社外) 3名の合計 4名で構成しています。常勤 監査役 佐野光生氏は公認会計士、監査役 柴山高一氏および窪川秀一氏は、公認会計士・税理士 の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。監査役会は原則月 1回開催し、監査方針・監査計画などを定め、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況 について報告を受け、必要に応じて説明を受けています。

社外監査役の3名につきましては、独立性が十分確保されており、取締役会などにおいてそれぞれの専門的見地から意思決定の妥当性・適正性を確保するために必要な発言を行っています。当社は、社外監査役を含むすべての監査役の職務を補助する組織として監査役室を設置し、必要に応じて専任のスタッフが情報収集または調査できる体制を整えています。

社外監査役の選任理由および平成22年3月期における主な活動状況は以下の通りです。

氏名	選任理由・活動状況
宇野 総一郎	弁護士としての専門的見地から、法令にのっとった手続きがなされているか等、意思決定の妥当性・適正性を確保することに期待し、選任しました。 平成22年3月期に開催された取締役会18回中、16回出席。 平成22年3月期に開催された監査役会16回中、14回出席。
柴山 高一	公認会計士・税理士としての専門的見地から、財務・税務上の手続き に問題がないかなど、意思決定の妥当性・適正性を確保することに期 待し、選任しました。 平成22年3月期に開催された取締役会18回全てに出席。 平成22年3月期に開催された監査役会16回全てに出席。
窪川 秀一	公認会計士・税理士としての専門的見地から、財務・税務上の手続き に問題がないかなど、意思決定の妥当性・適正性を確保することに期 待し、選任しました。 平成22年3月期に開催された取締役会18回全てに出席。 平成22年3月期に開催された監査役会16回全てに出席。

(注) 書面決議による取締役会の回数は除く。

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000万円または法令が定める最低責任限度額のいずれか高い額としています。

なお、社外取締役および社外監査役と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害 関係に該当する事項はありません。

ハ 内部統制システムの整備の状況(リスク管理体制の整備の状況を含む)

当社が取締役会決議により定めた、業務の適正を確保するための体制整備に向けた基本方針の内容は、次のとおりです。なお、当社は、平成22年3月31日開催の取締役会において、当該基本方針を一部改訂しています。その改訂内容は、当該基本方針の字句および体裁等に関する形式的な変更であり、以下には、改訂後の内容を記載しています。

取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令の順守にとどまらず、高い倫理観に基づいた企業活動を行うため、すべての取締役・使用人が順守すべきコンプライアンスに関する行動規範として、「ソフトバンクグループ役職員・コンプライアンスコード」を定めるとともに、コンプライアンス体制の継続的な強化のため、以下の体制を整備する。

- a チーフ・コンプライアンス・オフィサー(CCO)を選任し、CCOは当社のコンプライアンス体制 の確立・強化に必要な施策を立案・実施するとともに、定期的にコンプライアンスに関する 課題・対応状況を取締役会に報告する。
- b 取締役・使用人が直接報告・相談できる社内外のホットライン(内部通報窓口)を設置し、企業活動上の不適切な問題を早期に発見・改善し、再発防止を図る。
- c 業務監査室は、業務執行が法令・定款等に適合しているかについて監査を実施し、監査結果 を社長、担当取締役に報告する。また、監査結果を監査役に提供するなど、監査役と連携す るよう努力し、監査の合理性確保に努める。

取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役会議事録や稟議書など、取締役の職務執行に係る文書およびその他の重要な情報について、適切に保存・管理するため、以下の体制を整備する。

- a 「情報管理規程」に基づき、保存の期間や方法、事故に対する措置を定め、機密度に応じて 分類のうえ保存・管理する。
- b 「情報セキュリティ基本規程」に基づき、情報セキュリティ責任者であるチーフ・インフォメーション・セキュリティ・オフィサー(CISO)を選任するとともに、CISOを長とする情報セキュリティ委員会を設置し、情報セキュリティ活動を推進する。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、事業運営における様々なリスクに対し、回避、軽減その他の必要な措置を行うため、以下の体制を整備する。

- a 「リスク管理規程」に基づき、各リスクに対応する責任部門を特定し、各責任部門において リスクの管理を行い、リスクの低減およびその未然防止を図るとともに、緊急事態発生時に おいては、所定のエスカレーションフローに則り、緊急対策本部を設置し、緊急対策本部の 指示のもと、被害(損失)の最小化を図る。
- c 業務監査室は、リスク管理体制について内部監査を行う。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、効率的な運営体制を確保するため、以下の体制を整備する。

- a 「業務分掌および職務権限に関する規程」を定め、業務遂行に必要な職務の範囲および権限 と責任を明確にする。
- b 「取締役会規程」「稟議規程」等の機関決定に関する規程を定め、決裁権限を明確にする。

当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、グループの基本思想、理念の共有を図り、ガバナンス体制に関する事項を規定する、「ソフトバンクグループ憲章」を定めるとともに、グループ会社の取締役・使用人に共通の行動規範を定め、以下の体制を整備する。

- a 当社グループのコンプライアンスの総責任者であるグループ・コンプライアンス・オフィサー(GCO)を選任し、GCOはグループ全体のコンプライアンス体制の確立・強化を推進する。また、グループ会社の全取締役・使用人からの報告・相談を受け付けるグループホットラインを設置し、企業活動上の不適切な問題を早期に発見・改善し、再発防止を図る。
- b 当社グループにおける主要な事業会社のCEOから構成される「CEO会議」を開催し、経営戦略 および事業計画を共有することで、グループ全体としての経営の効率化および企業価値の最 大化を図る。
- c グループ各社に対して、内部統制セルフアセスメントの実施とグループ各社の代表者からの 当社に対する財務報告に係る経営者確認書の提出を義務付けることにより、グループ全体と しての有価証券報告書等の内容の適正性を確保し、内部統制を整備する。
- d 業務監査室は、過去の業務監査実績のほか、財務状況や内部統制セルフアセスメント等を総合的に判断し、リスクが高いと判断するグループ各社に対して業務監査を実施する。
- e 当社グループの情報セキュリティの総責任者であるグループ・チーフ・インフォメーション・セキュリティ・オフィサー(GCISO)を選任し、GCISOはグループ全体の情報セキュリティ体制の確立・強化を推進する。

反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、「ソフトバンクグループ役職員・コンプライアンスコード」において、社会の秩序や 安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関わりを持たない方針を明示するとともに、不当要 求などを受けた場合は、総務部を対応窓口として、警察等の外部専門機関と連携し、毅然とした 態度で臨み、断固として拒否する。

監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役の職務を補助する組織として監査役室を設置し、専属の使用人を配置する。また、当該使用人への指揮・命令は監査役が行うものとし、その人事異動・人事評価等は監査役の同意を得る。

監査役への報告体制

当社の取締役および使用人は、監査役に対して、次の事項を報告する。

- a 当社および当社グループに関する経営・財務・事業遂行上の重要事項
- b コンプライアンス体制に関する事項およびホットライン利用状況
- c 内部統制システムの整備状況
- d 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- e 法令·定款違反事項
- f 業務監査室による業務監査結果
- g その他監査役がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役が必要と認めた場合、取締役および使用人にヒアリングを実施する機会を設ける。また、監査役は、会計監査人や重要な子会社の監査役等との定期的な会合を設け連携を図っていくとともに、常勤監査役は「CEO会議」や当社の部門長から構成される「部門連絡会」等重要な会議に出席する。

② 内部監査および監査役監査の状況等

イ 内部監査の概要

当社の内部監査は業務監査室が担当し、業務執行から独立した専任の部署となっており、要員は10名です。業務監査室の監査の内容は「①企業統治の体制 ハ 内部統制システムの整備の状況『取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制』c」の通りです。

ロ 監査役監査の概要および相互連携

監査役監査の概要は「①企業統治の体制 ロ 監査役会の状況など」を参照。

監査役は、業務監査室や子会社の監査役等から監査計画、各部門や子会社の業務監査結果、その他監査に関連する事項について定期的に報告を受け、また、必要に応じて意見交換を行い、連携を図っています。また監査役と会計監査人は、監査計画から報告まで定期的に会合を設け、特に決算に関する報告については四半期ごとに開催しています。この他必要に応じ、随時意見交換を行っています。その他の監査役への取締役および各部門からの報告内容につきましては、「①企業統治の体制 ハ 内部統制システムの整備の状況『監査役への報告体制』」の通りです。

③ 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額	報西	対象となる 役員の員数			
(文具凸刀	(百万円)	基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	202	202	_	_	_	3
監査役 (社外監査役を除く。)	42	42	_		_	1
社外役員	59	59	_		_	6

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の	人牡豆八	連結報酬等の種類別の額(百万円)			
(役員区分)	総額 (百万円) 	会社区分	基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金
孫正義	108	提出会社	84	_	_	_
(取締役)	100	ソフトバンク モバイル(株)	24	_	_	_
		ソフトバンク モバイル(株)	43	_	_	_
宮内 謙 (取締役)	108	ソフトバンク BB㈱	23	_	_	_
		ソフトバンク テレコム(株)	41	_	_	_
笠井 和彦 (取締役)	108	提出会社	108			_
井上 雅博 (取締役)	159	ヤフー(株)	60	13	84	_
ロナルド・ フィッシャー (取締役)	102	SOFTBANK Inc.	93	_	9	_

⁽注)連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しています。

- ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの 該当事項はありません。
- ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員の報酬等の額は、株主総会で決議された総額の範囲内で、取締役については取締役会決議、監査役については監査役の協議によって決定しています。

④ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数

5 銘柄

貸借対照表計上額の合計額

2,467 百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である上場投資株式はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)				
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額	
非上場株式	1,004	1, 223	20	_	_	
非上場株式以外 の株式	324	308	15	_	_	

⑤ 会計監査の状況

当社は、金融商品取引法に基づく会計監査契約を有限責任監査法人トーマツと締結しております。 当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査に関与している会計期間、監査業務に係る補助 者の構成は次の通りです。

イ 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員:松 尾 清(4会計期間)

浅 枝 芳 隆(4会計期間)

國本望(4会計期間)

ロ 監査業務等に係る補助者の構成

公認会計士 3名、会計士補等 11名

⑥ 取締役の定数

当社は取締役の員数を15名以内とする旨、定款で定めています。

⑦ 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって行う旨、また、取締役の選任については 累積投票によらない旨を定款に定めています。

⑧ 自己株式取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、市場取引等により自己の株式を取得することが出来る旨定款に定めています。これは、自己の株式の取得を取締役会の権限とすることにより、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的とするものです。

⑨ 取締役および監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)および監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めています。これは、取締役および監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものです。

⑩ 剰余金の配当(中間配当)の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものであります。

① 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

E /\	前連結会		当連結会計年度		
区分	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	
提出会社	167	15	173	21	
連結子会社	687	51	643	14	
∄ +	854	66	817	35	

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

SOFTBANK Holdings Inc. 等の当社の連結子会社の一部は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト トウシュ トーマツのメンバーに対して、監査証明業務に基づく報酬および税務相談等の非監査業務に基づく報酬を支払っています。

当連結会計年度

SOFTBANK Holdings Inc. 等の当社の連結子会社の一部は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト トウシュ トーマツのメンバーに対して、監査証明業務に基づく報酬および税務相談等の非監査業務に基づく報酬を支払っています。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、主に国際財務報告基準の適用に関する助言業務および内部統制構築に関する助言・指導業務です。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、主にM&A案件に関する財務調査および国際財務報告基準の適用に関する助言業務です。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

- 1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について
 - (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59 号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、監査法人トーマツにより監査を受け、当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けています。

なお、監査法人トーマツは、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなりました。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計機構へ加入し、当機構の行う研修へ参加しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資產		
現金及び預金	* 4 457, 953	* 4 690, 053
受取手形及び売掛金	% 4 858, 084	% 4 816, 550
有価証券	2, 917	4, 342
商品及び製品	42, 320	37, 030
繰延税金資産	93, 021	74, 290
その他	114, 874	106, 733
貸倒引当金	△48, 858	△34, 559
流動資産合計	1, 520, 313	1, 694, 440
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	% 1, % 4 7 1, 577	% 1, % 4 68, 182
通信機械設備(純額)	% 1, % 4 738, 967	% 1, % 4 706, 283
通信線路設備(純額)	% 1, % 4 79, 637	% 1, % 4 72, 983
土地	* 4 22, 576	% 4 22, 401
建設仮勘定	37, 477	* 4 34, 634
その他(純額)	<u>*1 50, 710</u>	% 1 46 , 218
有形固定資産合計	1, 000, 946	950, 703
無形固定資産		
のれん	956, 730	900, 768
ソフトウエア	226, 131	% 4 208, 915
その他	39, 245	* 4 42, 702
無形固定資産合計	1, 222, 108	1, 152, 386
投資その他の資産		
投資有価証券	% 2, % 4 320 , 102	* 2, * 4 370, 027
繰延税金資産	158, 228	152, 654
その他	% 4 200, 749	×4 164, 950
貸倒引当金	△37, 100	∆24, 238
投資その他の資産合計	641, 980	663, 394
固定資産合計	2, 865, 036	2, 766, 483
繰延資産	1, 322	1, 951
資産合計	4, 386, 672	4, 462, 875
27/	1,000,012	1, 102, 010

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	* 4 160, 339	* 4 158, 942
短期借入金	* 4, * 7 575 , 532	* 4, * 7 437, 960
1年内償還予定の社債	% 7 64, 000	% 7 54, 400
未払金及び未払費用	352, 171	* 3, * 4 451, 408
未払法人税等	21, 363	100, 483
リース債務	88, 241	109, 768
その他	* 5 87, 935	65, 914
流動負債合計	1, 349, 583	1, 378, 878
固定負債		
社債	* 7 324, 566	% 7 448, 523
長期借入金	* 4, * 7 1, 436, 292	% 4, % 7 1, 281, 586
繰延税金負債	28, 795	30, 482
退職給付引当金	16, 076	15, 557
ポイント引当金	41, 816	47, 215
リース債務	233, 314	224, 484
その他	* 3, * 5 131, 428	* 4 72, 175
固定負債合計	2, 212, 290	2, 120, 024
負債合計	3, 561, 873	3, 498, 903
純資産の部		
株主資本		
資本金	187, 681	188, 750
資本剰余金	211, 999	213, 068
利益剰余金	△51, 269	43, 071
自己株式	△214	△225
株主資本合計	348, 197	444, 665
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	31, 334	43, 864
繰延ヘッジ損益	25, 117	14, 528
為替換算調整勘定	△30, 554	△32, 525
評価・換算差額等合計	25, 897	25, 866
新株予約権	289	476
少数株主持分	450, 414	492, 963
純資産合計	824, 798	963, 971
負債純資産合計	4, 386, 672	4, 462, 875

		(単位:自力円)
	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
売上高	2, 673, 035	2, 763, 406
売上原価	* 2 1, 365, 903	* 2 1, 326, 571
売上総利益	1, 307, 132	1, 436, 834
販売費及び一般管理費	% 1, % 2 948 , 011	* 1, * 2 970, 963
営業利益	359, 121	465, 871
営業外収益		
受取利息	1, 399	1,024
為替差益	1, 884	1,707
設備設置負担金収入	3, 423	1, 305
その他	6, 309	5, 280
営業外収益合計	13, 016	9, 318
営業外費用		
支払利息	112, 345	111, 152
持分法による投資損失	13, 759	3, 616
その他	20, 370	19, 423
営業外費用合計	146, 475	134, 192
経常利益	225, 661	340, 997
特別利益		
投資有価証券売却益	3, 454	4, 758
持分変動利益	2, 483	1, 407
子会社清算益	2, 972	-
その他	2, 301	489
特別利益合計	11, 212	6, 655
特別損失		
投資有価証券評価損	11, 504	5, 167
米国子会社の投資会社会計に基づく投資有価証 券評価及び売却損	* 3 5, 316	* 3 303
固定資産除却損	_	* 4 48, 786
減損損失	* 5 29, 478	_
デット・アサンプションに係る追加信託損失	% 6 75, 000	_
その他	8, 236	4, 145
特別損失合計	129, 535	58, 403
税金等調整前当期純利益	107, 338	289, 249
法人税、住民税及び事業税	39, 390	117, 876
法人税等調整額	△19, 674	26, 683
法人税等合計	19, 715	144, 559
少数株主利益	44, 450	47, 973
当期純利益	43, 172	96, 716

③【連結株主資本等変動計算書】

当期変動額 258 1,069 当期変動額合計 258 1,069 当期未残高 187,681 188,750 資本剩余金 187,681 188,750 前期未残高 211,740 211,999 当期変動額 258 1,069 当期支政高 258 1,069 当期支政高 211,999 213,068 利益剩余金 21,069 43,174 45,1269 東村会の配当 23 2-4 東京公の配当 23 2-4 当期交動額合計 43,172 96,716 当期支動額 20 214 自己株式の取得 28 211 当期支動額 23 2-25 財政支動額合計 28 211 財政の動額 23 2-8 財政の動額 23 2-8 財政の動額 23 2-8 財政の動額 23 2-8 財政の動額 24			(単位:百万円)
資本金 前期未残高 187,422 187,681 当期変動額 新株の発行 258 1,069 当期変動額合計 258 1,069 当期変動額合計 258 1,069 当期変動額 新株の発行 211,740 211,999 当期変動額合計 258 1,069 当期水残高 211,999 213,068 対力を制定動物金 前期未残高 △91,744 △51,269 実務力応報告第18号の適用による影響額 当期余金の配当 △3 一 製業範囲の変動 △3 △63 持分社の適用範囲の変動 △3 △63 持分社の適用範囲の変動 43,172 96,716 当期変動額合計 40,478 94,341 当期未残高 △51,269 43,071 自己株式 当期変動額 自己株式の取得 △8 △11 当期未残高 △206 △214 当期変動額 自己株式の取得 △8 △11 当期未残高 △206 △214 生期変動額 新株の発行 △3 - 新株の発行 517 2,138 期余金の配当 △3 - 新株の発行 517 2,138 期余金の配当 △3 - 当期金の配当 △3 - 当期金の配当 △3 - 新株の発行 517 2,138 期余金の配当 △3 - 当期金の配当 △3 - <		(自 平成20年4月1日	(自 平成21年4月1日
前期末残高 187,422 187,681 当期変動語 187,925 1,069 当期変動語合計 258 1,069 当期表残高 187,681 188,750 資本利金金 117,740 211,999 当期表残高 211,740 211,999 当期表残高 211,740 211,999 当期表残高 211,740 211,999 133,068 利益利金金 111,999 213,068 利益利金金 111,999 213,068 利益利金の配当 公3 四級 211,999 213,068 利益利金の配当 公3 四級 211,999 213,068 111,999 213,068 111,999 213,068 111,999 213,068 111,999 213,068 111,999 213,068 111,999 213,068 111,999 213,068 111,999 213,068 111,999 213,068 111,999 213,068 111,999 213,068 111,999 213,068 111,069 213,069 21	株主資本		
当期変動額 258 1,069 当期変動額合計 258 1,069 当期未残高 187,681 188,750 資本剰余金 187,681 188,750 前期未残高 211,740 211,999 当期変動額 258 1,069 当期変動額合計 258 1,069 当期未残高 211,999 213,068 利益利余金の配当 公9,744 公51,269 実務分応報告第18号の適用による影響額 公3 一 当期変動額 公3 公63 持分法の適用配側の変動 10 390 当期衰動額合計 43,172 96,716 当期未残高 公20 公214 当期支動額 公214 公225 株主資本合計 公214 公225 株主資本合計 公214 公225 東京政が応報告第18号の適用による影響額 公3 一 当期表動額 公3 一 新株の全の配当 公214 公225 東京政が応報告第18号の適用による影響額 公3 一 当期変動額 公3 一 新株の全の配当 公214 公225 東外会企の配当 公227 公225 東外会	資本金		
新株の発行 258 1,069 当期変動額合計 258 1,069 資本報余金 187,681 188,750 前期未残高 211,740 211,999 当期変動額 258 1,069 当期変動額合計 258 1,069 当期未残高 211,999 213,068 利益剰余金 211,999 213,068 東務対応報告第18号の適用による影響額 △3 ~51,269 実務対応報告第18号の適用による影響額 △3 ~63 対力公の適用範囲の変動 △3 △63 持分法の適用範囲の変動 10 390 当期未残高 △2,701 △2,702 自己株式の取得 43,172 96,716 当期交動額合計 △0,478 94,341 当期未残高 △206 △214 当期交動額合計 △8 △111 当期未残高 △206 △214 生期交動額合計 △3 ~3 自己株式の取得 △3 ~3 未主資本合計 △21 ~225 株主資本合計 △3 ~3 前期未残高 △3 ~3 自己株式の取得 △3 ~3 株主資本合計 △3	前期末残高	187, 422	187, 681
当期実残高 187,681 188,750 資本剰余金 211,740 211,999 当期変動額 211,740 211,999 当期変動額 258 1,069 当期交動額 258 1,069 当期来残高 211,999 213,068 利益剰余金 11,744 △51,269 東務対応報告第18号の適用による影響額 △3 ~ 当期変動額 △3 △63 持分法の適用範囲の変動 △10 390 当期終動額合計 43,172 96,716 当期来残高 △51,269 43,071 自己株式 10 390 当期来残高 △206 △214 当期変動額合計 △8 △111 当期来残高 △206 △214 自己株式の取得 △8 △111 当期来残高 △206 △214 自己株式の取得 △8 △111 当期未残高 △214 △225 株主資本合計 △3 -3 事務がいた報告第18号の適用による影響額 △3 -3 当期変動額 △3 -4 新株の登行 △51 △2,702 連結範囲の変動 △3 ~	当期変動額		
当期未残高 187,681 188,750 資本剰余金 6前期未残高 211,740 211,999 当期変動額 258 1,069 当期変動額合計 258 1,069 当期未残高 211,999 213,068 利益剰余金 11,999 213,068 前期未残高 △91,744 △51,269 実務対応報告第18号の適用による影響額 △3 — 当期変動額 △3 △63 持分法の適用範囲の変動 10 390 当期極利益 43,172 96,716 当期交動額合計 40,478 94,341 当期未残高 △51,269 43,071 自己株式 6 △214 当期変動額合計 △8 △11 当期交動額合計 △8 △11 当期交動額合計 △8 △11 当期未残高 △206 △214 当期交動額合計 △8 △11 当期未残高 △214 △225 株主資本合計 △3 —6 市場を動額 △3 —6 新株の発行 517 2,138 東会の配当 △2,701 △2,702 連結範囲の変動 △3 —3 有分法の適用範囲の変動 △3 △3 本月 △2,701 △2,702 連結範囲の変動 △3 —3 新校の配	新株の発行	258	1,069
資本剰余金 1期末残高 211,740 211,999 当期変動額合計 258 1,069 当期末残高 211,999 213,068 利益剰余金 211,999 213,068 東務対応報告第18号の適用による影響額 △3 — 当期変動額 △3 — 東余金の配当 △2,701 △2,702 連結範囲の変動 △3 △63 持分法の適用範囲の変動 10 390 当期在残高 43,172 96,716 当期末残高 △51,269 43,071 自己株式 前期末残高 △206 △214 当期変動額合計 △8 △11 当期変動額合計 △8 △11 当期末残高 △206 △214 当期末残高 △206 △214 当期末残高 △206 △214 当期末残高 △206 △214 当期末残高 △21 △21 当期表残高 △21 △21 当期表残高 △21 △21 当期表残高 △21 △21 事務がたの発行 △21 △22 東務分に報告第18号の適用による影響額 △22 ~22 東務分に報告第18号	当期変動額合計	258	1,069
前期末残高 211,740 211,999 当期変動額 258 1,069 当期來動額合計 258 1,069 当期末残高 211,999 213,068 利益剰余金 211,999 213,068 前期末残高 公91,744 公51,269 実務対応報告第18号の適用による影響額 公3 △63 当期変動額 公3 △63 持分法の適用範囲の変動 公3 △63 持分法の適用範囲の変動 10 390 当期表残高 43,172 96,716 当期末残高 △51,269 43,071 自己株式 五1 当期変動額合計 公8 △11 当期変動額合計 公8 △11 当期来残高 △206 △214 生資本合計 公8 △11 当期未残高 △214 △225 株主資本合計 307,213 348,197 実務対応報告第18号の適用による影響額 △3 -3 当期変動額合計 △3 -3 財務をの配当 △2,701 △2,702 連結範囲の変動 △3 △63 特分法の適用範囲の変動 △3 △63 自己株式の両角 <td>当期末残高</td> <td>187, 681</td> <td>188, 750</td>	当期末残高	187, 681	188, 750
当期変動額合計 258 1,069 当期表残高 211,999 213,068 利益剩余金 1期表残高 △91,744 △51,269 実務対応報告第18号の適用による影響額 △3 — 郵票金の配当 △2,701 △2,702 連結範囲の変動 △3 △63 持分法の適用範囲の変動 10 390 当期変動額合計 40,478 94,341 当期末残高 △51,269 43,071 自己株式 △21 △21 当期変動額合計 △8 △11 当期変動額合計 △8 △11 当期来残高 △206 △224 当期末残高 △206 △214 当期来残高 △3 △11 当期来残高 △3 △11 当期来残高 △3 △11 当期来残高 △3 △225 株主資本合計 307,213 348,197 実務対応報告第18号の適用による影響額 △3 —2 事務状の発行 517 2,138 剩余金の配当 △2,701 △2,702 連結範囲の変動 △3 △63 持分法の適用による影響額 △3 △63 持分法の適用による影響額	資本剰余金		
新株の発行 258 1,069 当期変動額合計 258 1,069 当期末残高 211,999 213,068 利益剰余金 211,999 213,068 東務対応報告第18号の適用による影響額 公3 - 当期変動額 公3 - - 単糸金の配当 公2,701 公2,702 連結範囲の変動 10 390 当期範利益 43,172 96,716 当期変動額合計 公51,269 43,071 自己株式の取得 公206 公214 当期変動額合計 公206 公214 当期変動額合計 公8 公11 当期変動額合計 公8 公11 当期変動額合計 公8 公11 当期表残高 公214 公225 株主資本合計 公11 公25 株主資本合計 公11 公25 事務対応報告第18号の適用による影響額 公3 - 当期変動額 公3 - 事務政施衛会 公21 公2,701 東務対応報告第18号の適用による影響額 公3 - 事務変動額 公3 - 新変動額 公3 - 事務政施衛会 公2	前期末残高	211, 740	211, 999
当期変動額合計 258 1,069 当期末残高 211,999 213,068 利益剰余金 前期末残高 △91,744 △51,269 実務対応報告第18号の適用による影響額 △3 - 当期変動額額 △2,701 △2,702 連結範囲の変動 △3 △63 持分法の適用範囲の変動 10 390 当期範利益 43,172 96,716 当期変動額合計 40,478 94,341 当期末残高 △206 △214 当期変動額合計 △8 △11 当期変動額合計 △8 △11 当期変動額合計 △8 △11 当期未残高 △214 △225 株主資本合計 前期未残高 △3 - 事務対応報告第18号の適用による影響額 △3 - 当期変動額 △3 - 当期変動額 △3 - 事務から発行 517 2,138 剩余金の配当 △2,701 △2,702 連結範囲の変動 △3 △63 持分法の適用範囲の変動 △3 △63 持分法の適用能団の変動 △3 △63 持分法の適用能団の変動 △3 △63 持分法の適用による影響額 △3 △63 有分 ○4 ○4 第 ○4 ○4 第 ○4 <td>当期変動額</td> <td></td> <td></td>	当期変動額		
当期末残高 211,999 213,068 利益剰余金 前期末残高 △91,744 △51,269 実務対応報告第18号の適用による影響額 △3 — 当期変動額 △3 △63 東今公配当 △3 △63 持分法の適用範囲の変動 10 390 当期変動額合計 43,172 96,716 当期変動額合計 40,478 94,341 当期表残高 △206 △214 当期変動額合計 △8 △11 当期未残高 △206 △214 当期変動額合計 △8 △11 当期未残高 △214 △225 株主資本合計 前期未残高 △3 — 実務対応報告第18号の適用による影響額 △3 — 当期変動額 新株の発行 517 2,138 剩余金の配当 △2,701 △2,702 連結範囲の変動 △3 △63 持分法の適用範囲の変動 △3 △63 持分法の適用範囲の変動 △3 △63 事持公法の適用範囲の変動 △3 △63 事務和針 △3 △63 事務和針 △3 △63 事務和針 △3 △63 事務和利益 43,172 96,716 自己株式の政制 △8 △11 当期変動額合計 43,172 96,716 自己株式の政制 △8 △11	新株の発行	258	1,069
利益剰余金 前期末残高 実務対応報告第18号の適用による影響額 到余金の配当 連結範囲の変動 当期純利益 当期に動質 当期に対益 当期を動額合計 自己株式 前期末残高 自己株式 前期末残高 自己株式 前期末残高 自己株式 前期末残高 自己株式 前期末残高 自己株式 前期末残高 自己株式 高 自己株式 方 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	当期変動額合計	258	1,069
利益剰余金 前期末残高 公91,744 公51,269 実務対応報告第18号の適用による影響額 公3 一 当期変動額 公2,701 公2,702 連結範囲の変動 公3 公63 持分法の適用範囲の変動 10 390 当期練利益 43,172 96,716 当期変動額合計 40,478 94,341 当期末残高 公51,269 43,071 自己株式 前期末残高 公8 公11 当期変動額合計 公8 公11 当期変動額合計 公8 公11 当期未残高 公214 公225 株主資本合計 前期未残高 307,213 348,197 実務対応報告第18号の適用による影響額 公3 一 当期変動額 公3 一 新休の発行 517 2,138 剩余金の配当 公2,701 公2,702 連結範囲の変動 公3 公3 持分法の適用範囲の変動 10 39の 当期純和社 43,172 96,716 自己株式の取得 公4 公11 当期変動額合計 40,987 96,468	当期末残高	211, 999	213, 068
前期未残高 実務対応報告第18号の適用による影響額 当期変動額 和余金の配当 △3 一 剩余金の配当 △2,701 △2,702 連結範囲の変動 △3 △63 持分法の適用範囲の変動 10 390 当期練利益 43,172 96,716 当期未残高 △51,269 43,071 自己株式 → ○ 前期未残高 △206 △214 当期変動額 △8 △11 当期変動額合計 △8 △11 当期来残高 △214 △225 株主資本合計 前期未残高 △31 348,197 実務対応報告第18号の適用による影響額 △3 一 当期変動額 不 △3 一 新株の発行 517 2,138 剩余金の配当 △2,701 △2,702 連結範囲の変動 △3 △63 持分法の適用範囲の変動 10 390 当期純和益 43,172 96,716 自己株式の取得 △8 △11 当期変動額合計 △8 △11 当期変動額合計 △96,702 △96,702 連続 △96,702 △96,702 連続 △96,702 ○96,716	利益剰余金	,	,
実務対応報告第18号の適用による影響額 △3 一 当期変動額 △2,701 △2,702 連結範囲の変動 △3 △63 持分法。適用範囲の変動 10 390 当期練利益 43,172 96,716 当期來動額合計 40,478 94,341 当期未残高 △206 △214 当期変動額合計 △8 △11 当期変動額合計 △8 △11 当期変動額合計 △8 △11 当期来残高 △214 △225 株主資本合計 前期未残高 △3 - 実務対応報告第18号の適用による影響額 △3 - 当期変動額 △3 △2,701 △2,702 連結範囲の変動 △3 △63 持分法の適用範囲の変動 △3 △63 持分法の適用範囲の変動 10 390 当期純利益 43,172 96,716 自己株式の取得 △8 △11 当期変動額合計 △8 △11 事務なの配当 △10 390 当期純和利益 43,172 96,716 自己株式の取得 △8 △11 当期変動額合計 △96,468		\triangle 91, 744	$\triangle 51,269$
剰余金の配当 △2,701 △2,702 連結範囲の変動 △3 △63 持分法の適用範囲の変動 10 390 当期純利益 43,172 96,716 当期來動額合計 40,478 94,341 当期末残高 △206 △214 当期変動額 △206 △214 当期変動額 △8 △11 当期変動額合計 △8 △11 当期末残高 △214 △225 株主資本合計 前期末残高 307,213 348,197 実務対応報告第18号の適用による影響額 △3 — 当期変動額 △3 — 新株の発行 517 2,138 剩余金の配当 △2,701 △2,702 連結範囲の変動 △3 △63 持分法の適用範囲の変動 10 390 当期純利益 43,172 96,716 自己株式の取得 △8 △11 当期変動額合計 40,987 96,468			
連結範囲の変動 持分法の適用範囲の変動 当期純利益 当期変動額合計 10 390 当期変動額合計 43,172 96,716 当期末残高 △51,269 43,071 自己株式 前期末残高 △206 △214 当期変動額 自己株式の取得 自己株式の取得 自己株式の取得 自己株式の取得 自己株式の取得 多額 △8 △11 当期変動額合計 △8 △11 当期末残高 実務対応報告第18号の適用による影響額 当期変動額 新株の発行 実務対応報告第18号の適用による影響額 分3 △3 — 当期変動額 新株の発行 実務対応報告第18号の適用による影響額 分2,701 △2,702 △2,702 連結範囲の変動 当期総刑益 自己株式の取得 当期終利益 自己株式の取得 人8 △11 当期変動額合計 48,172 96,716 自己株式の取得 当期変動額合計 △8 △11 当期変動額合計 40,987 96,468	当期変動額		
持分法の適用範囲の変動 10 390 当期純利益 43,172 96,716 当期変動額合計 40,478 94,341 当期末残高 △51,269 43,071 自己株式 1 当期変動額 △206 △214 当期変動額合計 △8 △11 当期末残高 △28 △11 当期末残高 △214 △225 株主資本合計 一 →214 △225 株主資本合計 一 →3 →3 事務対応報告第18号の適用による影響額 △3 →3 →3 当期変動額 517 2,138 剩余金の配当 △2,701 △2,702 連結範囲の変動 △3 △63 持分法の適用範囲の変動 10 390 当期純利益 43,172 96,716 自己株式の取得 △8 △11 当期変動額合計 △8 △11 当期変動額合計 △8 △11 当期変動額合計 △8 △11 当期変動額合計 △8 △11 自己株式の取得 △8 △11 当期変動額合計 △96,716 ○96,716 自己株式の取得	剰余金の配当	$\triangle 2,701$	$\triangle 2,702$
当期純利益 43,172 96,716 当期変動額合計 40,478 94,341 当期未残高 △51,269 43,071 自己株式 1 前期未残高 △206 △214 当期変動額合計 △8 △11 当期未残高 △214 △225 株主資本合計 前期未残高 307,213 348,197 実務対応報告第18号の適用による影響額 △3 — 当期変動額 △3 — 新株の発行 517 2,138 剩余金の配当 △2,701 △2,702 連結範囲の変動 △3 △63 持分法の適用範囲の変動 10 390 当期純利益 43,172 96,716 自己株式の取得 △8 △11 当期変動額合計 40,987 96,468	連結範囲の変動	$\triangle 3$	△63
当期変動額合計 40,478 94,341 当期末残高 △51,269 43,071 自己株式 前期末残高 △206 △214 当期変動額 △8 △11 当期変動額合計 △8 △11 当期末残高 △214 △225 株主資本合計 前期末残高 307,213 348,197 実務対応報告第18号の適用による影響額 △3 — 当期変動額 △3 — 新株の発行 517 2,138 剩余金の配当 △2,701 △2,702 連結範囲の変動 △3 △63 持分法の適用範囲の変動 10 390 当期純利益 43,172 96,716 自己株式の取得 △8 △11 当期変動額合計 40,987 96,468	持分法の適用範囲の変動	10	390
当期末残高 △51,269 43,071 自己株式 前期末残高 △206 △214 当期変動額 △8 △11 当期変動額合計 △8 △11 当期末残高 △214 △225 株主資本合計 307,213 348,197 実務対応報告第18号の適用による影響額 △3 — 当期変動額 517 2,138 剩余金の配当 △2,701 △2,702 連結範囲の変動 △3 △63 持分法の適用範囲の変動 10 390 当期純利益 43,172 96,716 自己株式の取得 △8 △11 当期変動額合計 40,987 96,468	当期純利益	43, 172	96, 716
自己株式 前期末残高	当期変動額合計	40, 478	94, 341
自己株式 前期末残高	当期末残高	△51, 269	43,071
前期末残高 当期変動額△206△214自己株式の取得 当期変動額合計△8△11当期末残高 株主資本合計 前期末残高 事務対応報告第18号の適用による影響額 当期変動額 新株の発行 車結範囲の変動 連結範囲の変動 方分法の適用範囲の変動 当期の動 10△3一東務対応 利金の配当 連結範囲の変動 当期純利益 自己株式の取得 自己株式の取得 当期変動額合計△3△63本3 43 43,172 96,716 68 69,468			,
当期変動額 点8 △11 当期変動額合計 △8 △11 当期末残高 △214 △225 株主資本合計 前期末残高 307, 213 348, 197 実務対応報告第18号の適用による影響額 △3 - 当期変動額 517 2, 138 新株の発行 517 2, 138 剰余金の配当 △2, 701 △2, 702 連結範囲の変動 △3 △63 持分法の適用範囲の変動 10 390 当期純利益 43, 172 96, 716 自己株式の取得 △8 △11 当期変動額合計 40, 987 96, 468		$\triangle 206$	△214
当期変動額合計△8△11当期末残高△214△225株主資本合計307,213348,197実務対応報告第18号の適用による影響額△3—当期変動額5172,138新株の発行5172,138剰余金の配当△2,701△2,702連結範囲の変動△3△63持分法の適用範囲の変動10390当期純利益43,17296,716自己株式の取得△8△11当期変動額合計40,98796,468			
当期末残高△214△225株主資本合計307, 213348, 197実務対応報告第18号の適用による影響額△3—当期変動額5172, 138新株の発行5172, 138剰余金の配当△2, 701△2, 702連結範囲の変動△3△63持分法の適用範囲の変動10390当期純利益43, 17296, 716自己株式の取得△8△11当期変動額合計40, 98796, 468	自己株式の取得	△8	△11
当期末残高 株主資本合計 前期末残高 実務対応報告第18号の適用による影響額 当期変動額 新株の発行 剰余金の配当 連結範囲の変動 ・ 対方との適用範囲の変動 ・ 当期純利益 自己株式の取得517 久, 138 人2, 701 人3 イ3 人3 人3 人63 人63 人63 人63 人63 人63 人63 人64 人702 人703 人704 人705 人706 人706 人707 人708 人709 	当期変動額合計	△8	△11
株主資本合計 前期末残高 実務対応報告第18号の適用による影響額 当期変動額 新株の発行 利余金の配当 連結範囲の変動 方3 持分法の適用範囲の変動 当期純利益 自己株式の取得 当期変動額合計	当期末残高		
前期末残高 実務対応報告第18号の適用による影響額 当期変動額公3一新株の発行 剰余金の配当 連結範囲の変動 当期統則 当期純利益 自己株式の取得 当期変動額合計517 公2,701 公2,702 公3 43,172 会6,716 公8 公8 公1 公2,702 公3 公3 公43,172 公8 公8 公1 公96,468			
実務対応報告第18号の適用による影響額 △3 一 当期変動額 517 2,138 新株の発行 517 2,138 剰余金の配当 △2,701 △2,702 連結範囲の変動 △3 △63 持分法の適用範囲の変動 10 390 当期純利益 43,172 96,716 自己株式の取得 △8 △11 当期変動額合計 40,987 96,468		307. 213	348. 197
当期変動額 517 2,138 新株の発行 517 2,138 剰余金の配当 △2,701 △2,702 連結範囲の変動 △3 △63 持分法の適用範囲の変動 10 390 当期純利益 43,172 96,716 自己株式の取得 △8 △11 当期変動額合計 40,987 96,468			=
新株の発行5172,138剰余金の配当△2,701△2,702連結範囲の変動△3△63持分法の適用範囲の変動10390当期純利益43,17296,716自己株式の取得△8△11当期変動額合計40,98796,468			
剰余金の配当△2,701△2,702連結範囲の変動△3△63持分法の適用範囲の変動10390当期純利益43,17296,716自己株式の取得△8△11当期変動額合計40,98796,468		517	2, 138
連結範囲の変動△3△63持分法の適用範囲の変動10390当期純利益43,17296,716自己株式の取得△8△11当期変動額合計40,98796,468			
持分法の適用範囲の変動10390当期純利益43,17296,716自己株式の取得△8△11当期変動額合計40,98796,468			
当期純利益43,17296,716自己株式の取得△8△11当期変動額合計40,98796,468			
自己株式の取得△8△11当期変動額合計40,98796,468			
当期変動額合計 40,987 96,468			
	当期末残高	348, 197	444, 665

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	80, 914	31, 334
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純 額)	△49, 580	12, 530
当期変動額合計	△49, 580	12, 530
当期末残高	31, 334	43, 864
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△11, 823	25, 117
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純 額)	36, 940	△10, 589
当期変動額合計	36, 940	△10, 589
当期末残高	25, 117	14, 528
為替換算調整勘定		
前期末残高	7, 437	△30, 554
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純 額)	△37, 992	△1, 971
当期変動額合計	$\triangle 37,992$	$\triangle 1,971$
当期末残高	△30, 554	△32, 525
評価・換算差額等合計		
前期末残高	76, 529	25, 897
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純 額)	△50, 632	△30
当期変動額合計	△50, 632	△30
当期末残高	25, 897	25, 866
新株予約権		
前期末残高	120	289
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	169	187
当期変動額合計	169	187
当期末残高	289	476
少数株主持分		
前期末残高 当期変動額	464, 862	450, 414
まります。 株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△14, 447	42, 548
出期変動額合計		
	△14, 447	42, 548
当期末残高	450, 414	492, 963

		(十匹・口刀11)
	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
純資産合計		
前期末残高	848, 725	824, 798
実務対応報告第18号の適用による影響額	$\triangle 3$	_
当期変動額		
新株の発行	517	2, 138
剰余金の配当	$\triangle 2,701$	$\triangle 2,702$
連結範囲の変動	$\triangle 3$	△63
持分法の適用範囲の変動	10	390
当期純利益	43, 172	96, 716
自己株式の取得	△8	△11
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△64, 910	42, 705
当期変動額合計	△23, 923	139, 173
当期末残高	824, 798	963, 971

営業活動によるキャッシュ・フロー 税金等調整前当期純利益 減価償却費	前連結会計年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 107,338 236,013 61,111	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 289,249
税金等調整前当期純利益 減価償却費	236, 013	289, 249
減価償却費	236, 013	289, 249
	,	
() (NS Letter)	61 111	243, 944
のれん償却額	01, 111	61, 070
減損損失	29, 478	_
固定資産除却損	_	48, 786
持分法による投資損益(△は益)	13, 759	3, 616
持分変動損益(△は益)	△2, 410	$\triangle 327$
投資有価証券評価損益(△は益)	11, 504	5, 167
米国子会社の投資会社会計に基づく投資有価証 券評価及び売却損益 (△は益)	5, 316	303
有価証券及び投資有価証券売却損益(△は益)	△3, 037	△4, 621
為替差損益(△は益)	△1, 494	△1,818
受取利息及び受取配当金	$\triangle 2,396$	△1, 370
支払利息	112, 345	111, 152
売上債権の増減額(△は増加)	1,699	59, 637
仕入債務の増減額(△は減少)	△29, 230	△1, 038
その他	65, 426	△10, 447
小計	605, 425	803, 304
利息及び配当金の受取額	2,603	1, 234
利息の支払額	△99, 761	△97, 297
法人税等の支払額	△60, 408	△39, 191
営業活動によるキャッシュ・フロー	447, 857	668, 050
投資活動によるキャッシュ・フロー	·	
有形及び無形固定資産の取得による支出	* 3, * 4 △240, 637	* 3, * 4 △223, 818
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	△33, 197	△56, 686
有価証券及び投資有価証券の売却による収入	18, 858	19, 040
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得によ る支出	* 2 △17, 530	※ 2 △20, 880
その他	6, 212	5, 183
投資活動によるキャッシュ・フロー	△266, 295	△277, 162

			(単位:日万円)
•		前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	財務活動によるキャッシュ・フロー		
	短期借入金の純増減額 (△は減少)	116, 358	△112, 910
	長期借入れによる収入	234, 681	337, 929
	長期借入金の返済による支出	△372, 300	△516, 051
	社債の発行による収入	_	183, 433
	社債の償還による支出	△108, 930	△70, 675
	新株予約権の行使による株式の発行による収入	517	2, 138
	少数株主からの払込みによる収入	1, 137	1, 493
	配当金の支払額	△2, 680	$\triangle 2,678$
	少数株主への配当金の支払額	△4 , 121	$\triangle 4,618$
	子会社の自己株式の取得による支出	△71, 166	_
	新規取得設備のリース化による収入	% 4 90, 208	* 4 135, 941
	リース債務の返済による支出	△81, 347	$\triangle 103,052$
	その他 _	△12, 705	△10, 512
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△210, 348	△159, 563
	現金及び現金同等物に係る換算差額	△2, 383	△606
	現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△31, 169	230, 718
	新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	357	126
	連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△1,810	△807
	現金及び現金同等物の期首残高	490, 266	457, 644
	現金及び現金同等物の期末残高	% 1 457, 644	% 1 687, 681

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数108社 連結子会社名は、「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載 しているため省略しています。 新たに連結子会社となった会社 11社 主な会社の名称および新規連結の理由 ソフトバンクテレコムパートナー ズ㈱ 追加取得による 連結の範囲から除外された会社 12社 主な会社の名称および連結除外の理由 ブロードメディア㈱ 第三者割当増資に伴う所有議決 権比率の低下による 非連結子会社は65社です。いずれも小	連結子会社の数109社 連結子会社名は、「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載 しているため省略しています。 新たに連結子会社となった会社 8社 主な会社の名称および新規連結の理由 (㈱ビューン 新規設立による 連結の範囲から除外された会社 7社 主な会社の名称および連結除外の理由 オーバーチュア(㈱ ヤフー(㈱との合併による 非連結子会社は63社です。いずれも小
	規模であり、合計の総資産、売上高、 当期純損益および利益剰余金等の連結 財務諸表に及ぼす影響は軽微です。	規模であり、合計の総資産、売上高、 当期純損益および利益剰余金等の連結 財務諸表に及ぼす影響は軽微です。
2 持分法の適用に関する事項	非連結子会社4社および関連会社70社について持分法を適用しています。 持分法適用関連会社名は、「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載しているため省略しています。 新たに持分法適用会社となった会社 16社 主な会社の名称および新規持分法適用の理由 ブロードメディア㈱ 連結子会社より異動 持分法適用の範囲から除外された会社 9社 主な会社の名称および持分法適用除外の理由 ㈱テレウェイヴ 株式の一部売却による夢の街創造委員会㈱ 株式の一部売却による	非連結子会社6社および関連会社58社について持分法を適用しています。 持分法適用関連会社名は、「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載しているため省略しています。 新たに持分法適用会社となった会社 5社 主な会社の名称および新規持分法適用の理由 Oak Pacific Interactive 追加取得による RockYou、Inc. 追加取得による 持分法適用の範囲から除外された会社 15社 主な会社の名称および持分法適用除外の理由 (㈱ファッションウォーカー 第三者割当増資に伴う所有議決権 比率の低下による GSI Commerce、Inc. 株式の売却による iCube Corp. 株式の一部売却による 非連結子会社57社および関連会社25
	については持分法を適用していません。 適用外の非連結子会社61社および関連会社20社については、いずれも小規模であり、当期純損益および利益剰余金等の額のうち持分に見合う額の合計額が連結財務諸表に及ぼす影響は軽微です。	社については持分法を適用していません。 適用外の非連結子会社57社および関連 会社25社については、いずれも小規模 であり、当期純損益および利益剰余金 等の額のうち持分に見合う額の合計額 が連結財務諸表に及ぼす影響は軽微で す。

	,	,
項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
3 連結子会社の事業年度等	連結子会社のうち、決算日が連結決算	連結子会社のうち、決算日が連結決算
に関する事項	日と異なりますが差異が3カ月を超え	日と異なりますが差異が3カ月を超え
	ないため当該子会社の財務諸表を使用	ないため当該子会社の財務諸表を使用
	している会社の数は23社です。	している会社の数は23社です。
	ただし、連結決算日との間に生じた重	ただし、連結決算日との間に生じた重
	要な取引については、連結上必要な修	要な取引については、連結上必要な修
	正を行っています。	正を行っています。
	連結子会社のうち、決算日が連結決算	連結子会社のうち、決算日が連結決算
	日と異なり決算日の差異が3カ月を超	日と異なり決算日の差異が3カ月を超
	えることから、決算に準じた仮決算に	えることから、決算に準じた仮決算に
	│ 基づく財務諸表を使用している会社の │ 数は3社です。	│ 基づく財務諸表を使用している会社の │ │ 数は4社です。
4 合計加理甘淮に関する東	数は3年です。	数は年代です。
4 会計処理基準に関する事 項		
(1) 重要な資産の評価基準	イ 有価証券	イ 有価証券
および評価方法	(イ) 満期保有目的の債券	(イ) 満期保有目的の債券
	償却原価法	同左
	(ロ) その他有価証券	(ロ) その他有価証券
	時価のあるもの	時価のあるもの
	決算期末日の市場価格等に基	同左
	づく時価法	
	(評価差額は、全部純資産直	
	入法により処理し、売却原価	
	は主として移動平均法により	
	算定)	
	時価のないもの	時価のないもの
	主として移動平均法による原	主として移動平均法による原
	価法	価法
	なお、米国における一部の子	なお、米国における一部の子
	会社については、AICPA Audit and Accounting Guide	会社については、FASB Accounting Standards
	"Investment Companies"	Accounting Standards Codification Topic 946
	(米国公認会計士協会 監査	Financial Services -
	および会計に関するガイド	Investment Companies (FASB
	「投資会社」)に基づき「そ	会計基準コディフィケーショ
	の他有価証券」を公正価値に	ン トピック946「金融サービ
	より評価し、評価差額は期間	ス:投資会社」)に基づき
	損益に計上しています。	「その他有価証券」を公正価
		値により評価し、評価差額は
		期間損益に計上しています。
	ロ デリバティブ	ロ デリバティブ
	時価法	同左
	ハ たな卸資産	ハたな卸資産
	主として移動平均法による原価法	同左
	(貸借対照表価額については収益	
	性の低下に基づく簿価切り下げの	
	方法)	

	前連結会計年度	当連結会計年度
項目	(自 平成20年4月1日	(自 平成21年4月1日
(2) 重要な減価償却資産の	至 平成21年3月31日) イ 有形固定資産	至 平成22年3月31日) イ 有形固定資産
減価償却の方法	(イ) 建物及び構築物 主として定額法 (ロ) 通信機械設備	イ 有形回足員座(イ) 建物及び構築物同左(ロ) 通信機械設備
	定額法 (ハ) 通信線路設備 定額法	同左 (ハ) 通信線路設備 同左
	(二) その他 主として定額法	(二) その他 同左
	ロ 無形固定資産 定額法 上記、有形および無形固定資産に含ま	口 無形固定資産 同左
	れる所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする	
	定額法としています。 なお、リース取引契約日が平成20年4 月1日より前の所有権移転外ファイナ	
	ンス・リース取引については、引き続 き賃貸借取引に係る方法に準じた会計	
(3) 重要な引当金の計上基 準	処理によっています。 イ 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備える	イ 貸倒引当金 同左
	ため、一般債権については貸倒実 績率により、貸倒懸念債権等特定 の債権については個別に回収可能	
	性を勘案し、回収不能見込額を計 上しています。	NH THINK A / LITLY A
	ロ 退職給付引当金ソフトバンクモバイル㈱およびソフトバンクテレコム㈱等において	ロ 退職給付引当金 同左
	従業員の退職給付に備えるため、 連結会計年度末における退職給付 債務の見込額に基づき計上してい	
	ます。なお、ソフトバンクモバイ ル㈱およびソフトバンクテレコム ㈱においては、退職金制度を改訂	
	し、退職一時金制度による退職金 の支給対象期間をそれぞれ平成19 年3月31日および平成18年3月31	
	日までとしています。支給対象期 間末に確定した退職金は、従業員	
	の将来の退職時に支払われること になり、退職給付債務の見込額は 当該確定した退職金に基づき算定	
	しています。この結果、両社の退職一時金制度については勤務費用 の発生はありません。	
	ハ ポイント引当金ソフトバンクモバイル㈱において顧客へ付与したポイントサービス	ハ ポイント引当金 同左
	の利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき、将来利用されると見込まれるポイントに	
	対する所要額を見積計上していま す。	

		-
項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(4) 連結財務諸表の作成の 基礎となった連結会社 の財務諸表の作成に当 たって採用した重要な 外貨建の資産又は負債 の本邦通貨への換算の 基準	外貨建債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は 損益として処理しています。 なお、在外子会社等の資産および負債 は、決算日の直物為替相場により円貨 に換算し、収益および費用は期中平均 相場により円貨に換算し、換算差額は 純資産の部における「為替換算調整勘 定」および「少数株主持分」に含めて います。	同左
(5) 重要なヘッジ会計の方法	イ 為替予約 (イ) ヘッジ会計の方法 振当処理の要件を満たしている為 替予約は振当処理によっていま す。	イ 為替予約 (イ) ヘッジ会計の方法 外貨建債権債務にかかる為替予約 は振当処理によっています。ま た、外貨建予定取引にかかる為替 予約は繰延ヘッジ処理によってい ます。
	(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象ヘッジ手段:為替予約ヘッジ対象:外貨建社債(ハ) ヘッジ方針	(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段:為替予約 ヘッジ対象:外貨建債権債務およ び外貨建予定取引 (ハ) ヘッジ方針
	社内規程に基づき、外貨建社債の 為替相場の変動リスクを回避する 目的で為替予約を行っています。	社内規程に基づき、ヘッジ対象に かかる為替相場の変動リスクを回 避する目的で為替予約を行ってい ます。
	(ニ) ヘッジ有効性評価の方法 振当処理によっているため、ヘッ ジの有効性の評価は省略していま す。	(ニ) ヘッジ有効性評価の方法 振当処理によっている場合は、ヘッジの有効性の評価は省略しています。また、繰延ヘッジ処理によっている場合は、ヘッジ対象の為替相場変動によるキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の間に高い相関関係があることを認識し、有効性の評価としています。
	ロ 金利スワップ (イ) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっています。 なお、特例処理の要件を満たす一 部の金利スワップに関しては、特 例処理によっています。	ロ 金利スワップ (イ) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっています。
	(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段:金利スワップ ヘッジ対象:借入金の利息 (ハ) ヘッジ方針	(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左(ハ) ヘッジ方針
	社内規程に基づき、変動金利契約 の借入金について、将来の借入金 利息の変動リスクを回避する目的 で金利スワップ取引を行っていま す。	同左

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(二) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の金利変動によるキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段 のキャッシュ・フロー変動の間に 高い相関関係があることを認識 し、有効性の評価としています。 ただし、特例処理によっている場 合は、ヘッジの有効性の評価は省 略しています。	(二) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の金利変動によるキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段 のキャッシュ・フロー変動の間に 高い相関関係があることを認識 し、有効性の評価としています。
	の 株式カラー (イ) ヘッジ会計の方法 米国連結子会社においてキャッシュ・フロー・ヘッジに該当するデリバティブの公正価値の変動は、純資産の部に計上しています。なお、純資産の部に計上されたデリバティブの評価損益は、ヘッジ対象資産・負債が損益に影響を与えるのと同一期間に調整されています。	ハ 株式カラー (イ) ヘッジ会計の方法 同左
	(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段:株式カラー ヘッジ対象:投資有価証券 (ハ) ヘッジ方針 借入金の返済に充当する予定の株 式に対して、将来の株価変動によ る株式売却のキャッシュ・フロー 変動リスクを回避する目的で株式 カラー取引を行っています。	(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左(ハ) ヘッジ方針 同左
	(二) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の株価変動によるキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段 のキャッシュ・フロー変動の間に 高い相関関係があることを認識 し、有効性の評価方法としています。	(ニ) ヘッジ有効性評価の方法 同左
(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	イ 消費税等の会計処理の方法 消費税および地方消費税の会計処 理は税抜方式によっています。 連結納税制度の適用 当社の子会社であるBBモバイル ㈱、ソフトバンクモバイル㈱およ びその子会社4社は、当連結会計 年度よりBBモバイル㈱を連結親 法人とする連結納税制度を適用し ています。	イ 消費税等の会計処理の方法 同左 ロ 連結納税制度の適用 当社の子会社であるBBモバイル ㈱、ソフトバンクモバイル㈱およ びその子会社4社は、BBモバイ ル㈱を連結親法人とする連結納税 制度を適用しています。
5 連結子会社の資産および 負債の評価に関する事項	連結子会社の資産および負債の評価方法は、全面時価評価法によっています。	同左

	項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
6	のれんの償却に関する事 項	のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しています。ただし、金額が僅少なものについては発生時一括で償却しています。なお、ボーダフォン㈱(現ソフトバンクモバイル㈱)取得に係るのれんの償却期間は20年です。	同左
7	連結キャッシュ・フロー 計算書における資金の範 囲	手許現金、要求払預金および取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資です。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(棚卸資産の評価に関する会計基準) 通常の販売目的で保有する棚卸資産については、従来、 主として移動平均法による原価法によっていましたが、 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基 準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)が 適用されたことに伴い、主として移動平均法による原価 法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿 価切り下げの方法)により算定しています。 これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微で す。	
(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い) 当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っています。 これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微です。	
(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計土協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。 これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微です。 なお、リース取引契約日が平成20年4月1日より前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。	

前連結会計年度	当連結会計年度	
(自 平成20年4月1日	(自 平成21年4月1日	
至 平成21年3月31日)	至 平成22年3月31日)	

(連結貸借対照表)

1 財務諸表規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となったことに伴い、前連結会計年度において「たな卸資産」として掲記していたもののうち、当連結会計年度から「商品及び製品」については区分掲記し、これ以外のものは流動資産の「その他」に含めて表示しています。

なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる 「商品及び製品」は、58,118百万円です。

2 前連結会計年度において独立掲記していました固定 負債の「長期前受収益」(当連結会計年度3,773百万円)は、当連結会計年度においては金額の重要性が なくなったため固定負債の「その他」に含めて表示 しています。

(連結損益計算書)

1 前連結会計年度において営業外収益の「その他」に 含めて表示していました「設備設置負担金収入」 は、当連結会計年度においては営業外収益の総額の 100分の10を超えたため独立掲記して表示していま す。

なお、前連結会計年度において営業外収益の「その他」に含まれていました「設備設置負担金収入」の 金額は699百万円です。

2 前連結会計年度において独立掲記していました特別 損失の「固定資産除却損」(当連結会計年度3,029百 万円)は、当連結会計年度においては特別損失の総 額の100分の10以下であるため、特別損失の「その 他」に含めて表示しています。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

1 前連結会計年度において財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していました「子会社の自己株式の取得による支出」は、当連結会計年度においては金額に重要性が増したため独立掲記しています。

なお、前連結会計年度において財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していました「子会社の自己株式の取得による支出」は△408百万円です。

(連結損益計算書)

- 1 前連結会計年度において特別損失の「その他」に含めて表示していました「固定資産除却損」は、当連結会計年度においては特別損失の総額の100分の10を超えたため独立掲記して表示しています。なお、前連結会計年度において特別損失の「その他」に含まれていました「田宮資産除却場」の全額
 - は3,029百万円です。
- 2 前連結会計年度において独立掲記していました特別 損失の「減損損失」(当連結会計年度1,406百万円) は、当連結会計年度においては特別損失の総額の 100分の10以下であるため、特別損失の「その他」 に含めて表示しています。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

- 1 前連結会計年度において独立掲記していました営業活動によるキャッシュ・フローの「減損損失」(当連結会計年度1,406百万円)は、当連結会計年度においては金額の重要性がなくなったため、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しています。
- 2 前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していました「固定資産除却損」は、当連結会計年度においては金額に重要性が増したため独立掲記しています。なお、前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していました「固定資産除却損」は3,029百万円です。
- 3 前連結会計年度において独立掲記していました財務 活動によるキャッシュ・フローの「子会社の自己株 式の取得による支出」(当連結会計年度△3,069百万円)は、当連結会計年度においては金額の重要性が なくなったため、財務活動によるキャッシュ・フロ ーの「その他」に含めて表示しています。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 当連結会計年度 (平成22年3月31日) (平成21年3月31日) **※** 1 有形固定資産 有形固定資産 **※** 1 減価償却累計額 減価償却累計額 966.322百万円 1.048.584百万円 **※** 2 非連結子会社および関連会社に対するものは次の 非連結子会社および関連会社に対するものは次の **※** 2 通りです。 通りです。 投資有価証券(株式等) 133,791百万円 投資有価証券(株式等) 149,025百万円 ※3 社債のデット・アサンプションに係る追加信託義 社債のデット・アサンプションに係る追加信託義 ソフトバンクモバイル㈱が発行した下表の社債に ソフトバンクモバイル㈱が発行した下表の社債に ついて、金融機関との間に締結した社債の信託型 ついて、金融機関との間に締結した社債の信託型 デット・アサンプション契約(債務履行引受契約) デット・アサンプション契約(債務履行引受契約) に基づき、金銭を信託拠出しオフバランス処理を に基づき、金銭を信託拠出し社債の消滅を認識し しています。 ています。 当該信託は、英国領ケイマン諸島に設立された特 当該信託は英国領ケイマン諸島に設立された特別 別目的会社(SPC)が発行した債務担保証券を保 目的会社(SPC)が発行した債務担保証券を保有 有しています。SPCは保有する社債を担保に、160 し、SPCは保有する社債を担保に、160銘柄で構成 銘柄で構成されたポートフォリオの一定部分を参 されたポートフォリオの一定部分を参照するクレ 照するクレジット・デフォルト・スワップ契約を ジット・デフォルト・スワップ契約を締結してい ましたが、平成21年4月、ポートフォリオを構成 締結しています。 ポートフォリオを構成する銘柄が8銘柄以上デフ する銘柄が一定数以上デフォルト(契約上の信用 オルト (契約上の信用事由、以下同じ) となった 事由)となったため、債務担保証券の償還額が全 額の75,000百万円減額されました。 場合、SPCが発行した債務担保証券の償還額が全 これにより、75,000百万円の追加信託が必要とな 額の75,000百万円減額されることになっていま ったため、前連結会計年度に、当該追加信託義務 す。 当該債務担保証券について、アレンジャーである (長期未払金)を固定負債の「その他」に計上する ゴールドマン・サックス・インターナショナルか とともに、同額を特別損失として計上しました。 当連結会計年度末において、当該追加信託義務は ら、ポートフォリオを構成する銘柄のうち、平成 21年3月31日までに6銘柄、4月10日に2銘柄の 一年内に期限が到来するため、流動負債の「未払 デフォルトの通知を受けました。これにより、 金及び未払費用」に計上しています。 75,000百万円の追加信託が必要となったため、当 なお、社債の償還資金に備えて㈱みずほコーポレ 該追加信託義務を債務(長期未払金)として固定 ート銀行および当社による融資枠が設定されてい 負債の「その他」に含めて計上するとともに、同 ます。 額を特別損失の「デット・アサンプションに係る 銘柄 譲渡金額 追加信託損失」として計上しています。 第3回無担保普通社債 25,000百万円 なお、社債の償還資金に備えて㈱みずほコーポレ (平成10年8月19日発行、平成22年8月19日償還) ート銀行および当社による融資枠が設定されてい 第5回無担保普通社債 25,000 ます。 (平成12年8月25日発行、平成22年8月25日償還) 銘柄 譲渡金額 第7回無担保普通社債 25,000 第3回無担保普通社債 (平成12年9月22日発行、平成22年9月22日償還) 25,000百万円 (平成10年8月19日発行、平成22年8月19日償還) 第5回無担保普通社債 25,000

76

(平成12年8月25日発行、平成22年8月25日償還)

(平成12年9月22日発行、平成22年9月22日償還)

25,000

75,000

第7回無担保普通社債

計

- ※4 担保提供、債権流動化および株式等貸借取引契約 による借入金等
 - (1) 担保提供資産および対応債務
 - ① リース契約に関連する担保資産

担保に供している資産

受取手形及び売掛金

76百万円

上記のほか、連結上内部消去されている「受取手形及び売掛金」78百万円を担保に供しています。 上記担保はリース債務(賃貸借処理)2,519百万円に対して、当社連結子会社で将来において発生する、会員契約に基づき会員に対して有する債権を譲渡担保としたことにより生じたものです。

② 借入金等に対する担保資産

担保に供している資産

現金及び預金	212,414百万円
受取手形及び売掛金	312, 831
建物及び構築物	12,774
通信機械設備	260, 509
通信線路設備	189
土地	10,617
投資有価証券	66, 863
投資その他の資産(その他)	31, 999
計	908, 201

担保されている債務

支払手形及び買掛金1,239百万円短期借入金2,903長期借入金1,287,099計1,291,242

(注) ソフトバンクモバイル㈱の買収のための長期借入金1,184,853百万円については、上記の担保に供している資産に加え、ソフトバンクモバイル㈱が保有する連結子会社株式およびBBモバイル㈱が保有するソフトバンクモバイル㈱の株式ならびにモバイルテック㈱が保有するBBモバイル㈱の株式が担保に供されています。

当連結会計年度 (平成22年3月31日)

- ※4 担保提供、債権流動化および株式等貸借取引契約 による借入金等
 - (1) 担保提供資産および対応債務

T

② 借入金等に対する担保資産 担保に供している資産

現金及び預金	213,098百万円
受取手形及び売掛金	273, 231
建物及び構築物	12, 133
通信機械設備	182, 945
通信線路設備	86
土地	10,633
投資有価証券	81,701
投資その他の資産(その他)	17, 225
======================================	791, 054

担保されている債務

支払手形及び買掛金1,674百万円短期借入金1,928長期借入金1,086,707

計 1,090,310

- (注) ソフトバンクモバイル㈱の買収のための長期借 入金986,702百万円については、上記の担保に 供している資産に加え、ソフトバンクモバイル ㈱が保有する連結子会社株式およびBBモバイ ル㈱が保有するソフトバンクモバイル㈱の株式 ならびにモバイルテック㈱が保有するBBモバ イル㈱の株式が担保に供されています。
 - ③ 投資先の借入金に対する担保資産

担保に供している資産

投資有価証券 2,000百万円

(2) 債権流動化による借入金

- ① ソフトバンクモバイル㈱による割賦債権流動化 ソフトバンクモバイル㈱が割賦債権流動化により 調達した資金については、「短期借入金」(当連 結会計年度185,669百万円)および「長期借入金」 (当連結会計年度36,256百万円)に計上していま す。当該資金調達のために同社が信託拠出した割 賦債権の優先受益権の額に相当する金額(当連結 会計年度221,925百万円)は、当該債権流動化に 伴い同社が保有した信託受益権とともに「受取手 形及び売掛金」に含めて計上しています。なお、 信託側では、信託拠出された割賦債権を裏付けと したアセットバックローン等により資金調達して います。
- ② ソフトバンクBB㈱によるADSL料債権流動化 ソフトバンクBB㈱は信託設定した現在および将 来のADSL料債権(注)の信託受益権のうち優先受 益権をSPC(連結子会社)に譲渡し、当該SPCは当該 優先受益権(当連結会計年度20,000百万円)を裏 付けとしたアセットバックローンにより金融機関 から資金調達を行っています。

調達した資金については、「短期借入金」(当連結会計年度6,660百万円) および「長期借入金」 (当連結会計年度13,340百万円) に計上しています。

- (注) ソフトバンクBB㈱がADSLサービスの提供により発生した現在の債権および将来(平成24年3月まで)にわたり生じる債権のうち一定の条件を満たすものです。
- (3) 株式等貸借取引契約による借入金

子会社株式の一部について株式等貸借取引契約により消費貸借取引を行い、契約上その担保として受け入れた現金については次の通り計上しています。

短期借入金

110,000百万円

当連結会計年度 (平成22年3月31日)

(2) 債権流動化による借入金

- ① ソフトバンクモバイル㈱による割賦債権流動化 ソフトバンクモバイル㈱が割賦債権流動化により 調達した資金のうち、金融資産の消滅の要件を充 たしていないものについては、「短期借入金」 (当連結会計年度175,359百万円) および「長期 借入金」(当連結会計年度44,454百万円) に計上 しています。当該資金調達のために同社が信託拠 出した割賦債権の優先受益権の額に相当する金額 (当連結会計年度末219,813百万円) は、当該債 権流動化に伴い同社が保有した信託受益権ととも に「受取手形及び売掛金」に含めて計上していま す。なお、信託側では、信託拠出された割賦債権 を裏付けとしたアセットバックローン等により資 金調達しています。
- ② ソフトバンクBB㈱によるADSL料債権流動化 ソフトバンクBB㈱は信託設定した現在および将 来のADSL料債権(注)の信託受益権のうち優先受 益権をSPC(連結子会社)に譲渡し、当該SPCは当該 優先受益権(当連結会計年度10,504百万円)を裏 付けとしたアセットバックローンにより金融機関 から資金調達を行っています。

調達した資金については、「短期借入金」(当連結会計年度6,660百万円) および「長期借入金」 (当連結会計年度3,844百万円) に計上しています。

- (注) ソフトバンクBB㈱がADSLサービスの提供により発生した現在の債権および将来(平成24年3月まで)にわたり生じる債権のうち一定の条件を満たすものです。
- (3) 株式等貸借取引契約による借入金

子会社株式の一部について株式等貸借取引契約により消費貸借取引を行い、契約上その担保として 受け入れた現金については次の通り計上していま

短期借入金

114,000百万円

(4) その他

当社連結子会社が割賦払いにより購入しているため、所有権が留保されている資産および未払金残高は次の通りです。

所有権が留保されている資産

建物及び構築物	35百万円
通信機械設備	16, 710
建設仮勘定	1, 538
ソフトウエア	4, 755
無形固定資産(その他)	12
投資その他の資産(その他)	240
計	23, 292
未払金残高	
未払金及び未払費用	4,148百万円
固定負債(その他)	20, 741
計	24, 889

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)		当連結会計年度 (平成22年3月31日)
※ 5	前受収益 ソフトバンクBB㈱は、平成18年3月期および平成20年3月期においてBBモデムレンタル旬にADSLモデムレンタル事業を売却し、これに伴い差益が発生しました。この差益については、前受収益として負債計上し、売却した事業の収益源であるモデムの経済的耐用年数(5年間)に基づいて利益認識を行う方針であり、当連結会計年度においては5,659百万円を売上高として計上しています。またソフトバンクBB㈱は、平成18年3月期にBBモデムレンタル旬と締結した業務委託契約により、モデムレンタル事業売却時に将来のモデムレンタル事業収益に係るロイヤルティを受領しました。このロイヤルティについても前受収益として負債計上し、今後のADSL事業の課金者数等の動向に応じて利益認識を行う方針であり、当連結会計年度においては、ロイヤルティ手数料8,809百万円を売上高として計上しています。当該前受収益	5	(平成22年3月31日)
	の期末残高は次の通りです。 流動負債その他(前受収益) 12,044百万円 固定負債その他(長期前受収益) 3,773 なお、当該業務委託契約には、ソフトバンクBB ㈱に係る一定の財務指標等の基準を下回った場合に上記前受収益のうち業務委託契約に係る部分の払戻しが必要となる条項が定められています。 (注) BBモデムレンタル(相は当社の連結対象外であり、ソフトバンクBB㈱は、同社との継続的な業務委託契約を通じ、同社に対し技術・営業等のサポートを提供していますが、同社の資金調達の返済に関しては、当社グループからは財務的援助を一切提供していません。		
6	貸出コミットメント契約(未実行残高) 17,266百万円	6	貸出コミットメント契約(未実行残高) 16,846百万円

※7 財務制限条項

当社グループの有利子負債には財務制限条項があり、当社グループはこの財務制限条項に従っています。主な財務制限条項は次の通りですが、これらに抵触した場合には当該有利子負債の一括返済を求められる可能性があります。(複数ある場合は、条件の厳しい方を記載しています。)

- (1) 当社の各四半期末における純資産の額は次の ①および②のいずれか大きい方を下回っては ならない。
 - ① 最近事業年度末における当社の純資産の 額の75%
 - ② 平成17年3月31日現在における当社の純 資産の額の60%
- (2) ソフトバンクBB㈱およびソフトバンクテレコム㈱の事業年度末および第2四半期会計期間末における貸借対照表において債務超過とならないこと。また、BBモバイル㈱の連結会計年度末および第2四半期連結会計期間末における連結貸借対照表において債務超過とならないこと。
- (3) 次の対象会社(以下「対象会社」という)は、 後述の例外規定を除いて、2013年満期ユーロ 建普通社債の払込日である平成18年10月12日 以降、原則として対象会社以外からの債務負 担行為(注)および優先株式発行ができない。

(対象会社)

- (a) 当社
- (b) ソフトバンクBB(株)
- (c) ソフトバンクテレコム(株)
- (d) ソフトバンクモバイル(株)
- (e) モバイルテック㈱
- (f) BBモバイル(株)
- (g) ㈱テレコム・エクスプレス
- (h) ㈱ジャパン・システム・ソリューション
- (i) SBBM㈱
- (j) ソフトバンクテレコムパートナーズ(株)
- (k) 汐留管理㈱

(例外規定)

主な例外規定は次の通りです。

- イ 当社のコミットメントラインに基づく借り 入れなどは、借り入れ額2,000億円まで許 容される。
- ロ ボーダフォン㈱(現 ソフトバンクモバイル ㈱)買収に係る借り入れ(その借り換えを 含む)は、元本総額1兆4,500億円まで許 容される。
- ハ 対象会社のうち移動体通信事業セグメント に属する会社((d),(f),(g),(h))の設備投 資に関する債務負担行為(注)は、元本総 額4,000億円まで許容される。
- ニ ソフトバンクテレコム㈱の借り入れなど は、元本総額1,750億円まで許容される。

当連結会計年度 (平成22年3月31日)

※7 財務制限条項

当社グループの有利子負債には財務制限条項があり、当社グループはこの財務制限条項に従っています。主な財務制限条項は次の通りですが、これらに抵触した場合には当該有利子負債の一括返済を求められる可能性があります。(複数ある場合は、条件の厳しい方を記載しています。)

- (1) 当社の事業年度末および第2四半期会計期間 末における純資産の額は、前年同期末におけ る当社の純資産の額の75%を下回ってはなら ない。
- (2) 当社の各事業年度末における純資産の額は、3,116億円を下回ってはならない。
- (3) ソフトバンクBB㈱およびソフトバンクテレコム㈱の事業年度末および第2四半期会計期間末における貸借対照表において債務超過とならないこと。また、BBモバイル㈱の連結会計年度末および第2四半期連結会計期間末における連結貸借対照表において債務超過とならないこと。
- (4) 次の対象会社(以下「対象会社」という)は、 後述の例外規定を除いて、2013年満期ユーロ 建普通社債の払込日である平成18年10月12日 以降、原則として対象会社以外からの債務負 担行為(注1)および優先株式発行ができな い。

(対象会社)

- (a) 当社
- (b) ソフトバンクBB(株)
- (c) ソフトバンクテレコム㈱
- (d) ソフトバンクモバイル(株)
- (e) モバイルテック(株)
- (f) BBモバイル(株)
- (g) (株)テレコム・エクスプレス
- (h) ㈱ジャパン・システム・ソリューション (注2)
- (i) SBBM㈱
- (j) ソフトバンクテレコムパートナーズ(株)
- (k) 汐留管理(株)

(例外規定)

主な例外規定は次の通りです。

- イ 当社のコミットメントラインに基づく借り 入れなどは、借り入れ額2,000億円まで許 容される。
- ロ ボーダフォン㈱(現 ソフトバンクモバイル ㈱)買収に係る借り入れ(その借り換えを 含む)は、元本総額1兆4,500億円まで許 容される。
- ハ 対象会社のうち移動体通信事業セグメント に属する会社((d),(f),(g),(h))の設備投 資に関する債務負担行為(注1)は、元本 総額4,000億円まで許容される。
- ニ ソフトバンクテレコム㈱の借り入れなど は、元本総額1,750億円まで許容される。

- ホ 対象会社の平成18年10月12日(本社債の払 込日)現在の債務についての借り換えなど は、同債務と同額の元本総額まで許容さ れる。
- へ ①対象会社のリースおよび②対象会社以外 の当社子会社がリースを調達する場合に 当社がリース会社に対して行う保証など は、①②を合計して元本総額4,000億円ま で許容される。
- ト 当社の行うヤフー(㈱株式を用いた消費貸借 取引は、原則2,000億円まで許容される。
- チ イ~ト以外に、本社債と同順位の債務負担 行為(注)は1,500億円まで許容される。
- (注) 債務負担行為には、新規借り入れ、リース などが含まれます。
- (4) ソフトバンクモバイル㈱は、WBSファンディング(注1)から金銭の信託を受けた特定金外信託 受託者たるみずほ信託銀行㈱(貸主)からのローンの借り入れ(以下「SBMローン」)を行っています.

当該SBMローンの契約上、ソフトバンクモバイル(株は、原則として事業経営における一定の自由度が許容されています。ただし、同契約に定める財務に係る一定のパフォーマンス基準(累積負債償還額、修正EBITDA(注2)、レバレッジ・レシオ(注3))や事業に係る一定のパフォーマンス基準(契約者数)を下回った場合、その重要性や期間に応じて、ソフトバンクモバイル(株の事業に対する貸主の影響力が強まり、設備投資の支出制限、新規サービス展開についての事前承認、過半数の取締役選任、さらにはソフトバンクモバイル(株式を含む担保提供資産に対する担保権行使等の可能性があります。

なお、平成21年3月31日現在、当該財務制限条項には抵触していません。

(注) 1 WBSファンディング

WBS(Whole Business Securitization:事業証券化)スキームにおいて資金の出し手である国内外金融機関から調達した資金総額1兆4,419億円を、特定金外信託受託者を通じてソフトバンクモバイル㈱に対するSBMローンに充てることを目的とするSPC(特定目的会社)。なおソフトバンクモバイル㈱は、WBSファンディングが調達した総額1兆4,419億円から金利ヘッジコストや金利リザーブ等を差し引いた1兆3,660億円を特定金外信託受託者たるみずほ信託銀行㈱から借り入れました。

2 修正EBITDA

EBITDA (Earnings Before Interest, Taxes, Depreciation and Amortization) に、営業経費に計上される支払リース料を減価償却費と同様に調整した額。

当連結会計年度 (平成22年3月31日)

- ホ 対象会社の平成18年10月12日(本社債の払 込日)現在の債務についての借り換えなど は、同債務と同額の元本総額まで許容さ れる。
- へ ①対象会社のリースおよび②対象会社以外 の当社子会社がリースを調達する場合に 当社がリース会社に対して行う保証など は、①②を合計して元本総額4,000億円ま で許容される。
- ト 当社の行うヤフー(㈱株式を用いた消費貸借 取引は、原則2,000億円まで許容される。
- チ 本社債と同順位の債務負担行為(注1)は 1,500億円まで許容される。
- リ イ〜チに加え、債務負担行為(注1)は、対象会社の純有利子負債、優先株式の償還額およびリース債務などの合計額(ただし、上記チによる債務負担額を含む)が、対象会社のConsolidated EBITDA(注3)の6.5倍を超えない範囲で許容される。
- (注)1 債務負担行為には、新規借り入れ、リースなどが含まれます。
 - 2 (h) ㈱ジャパン・システム・ソリューションは平成22年4月1日をもって、(d) ソフトバンクモバイル㈱を存続会社とする吸収合併により消滅しました。
 - 3 Consolidated EBITDA
 (Earnings Before Interest, Taxes,
 Depreciation and Amortization)
 対象会社の連結純利益に、税金、支払利息、支払リース料、減価償却費、のれん
 償却額、その他非現金費用等を加算して 算出した額。
- (5) ソフトバンクモバイル㈱は、WBSファンディング(注1)から金銭の信託を受けた特定金外信託 受託者たるみずほ信託銀行㈱(貸主)からのローンの借り入れ(以下「SBMローン」)を行っています。

当該SBMローンの契約上、ソフトバンクモバイル(株は、原則として事業経営における一定の自由度が許容されています。ただし、同契約に定める財務に係る一定のパフォーマンス基準(累積負債償還額、修正EBITDA(注2)、レバレッジ・レシオ(注3))や事業に係る一定のパフォーマンス基準(契約者数)を下回った場合、その重要性や期間に応じて、ソフトバンクモバイル(株の事業に対する貸主の影響力が強まり、設備投資の支出制限、新規サービス展開についての事前承認、過半数の取締役選任、さらにはソフトバンクモバイル(株式を含む担保提供資産に対する担保権行使等の可能性があります。

なお、平成22年3月31日現在、当該財務制限条項には抵触していません。

3 レバレッジ・レシオ

負債残高÷修正EBITDA

なお負債残高には、設備ファイナンス、当社グループおよびVodafone Overseas Finance Limitedからの劣後ローン、既存社債を含まない

- (5) ソフトバンクテレコム㈱の各第2四半期連結会 計期間末および各連結会計年度末における連結 貸借対照表の純資産の額は、次の①および②の いずれか大きい方を下回ってはならない。
 - ① 最近連結会計年度末のソフトバンクテレコム㈱の連結貸借対照表における純資産の額の75%
 - ② 平成17年3月31日現在の旧ソフトバンクテレコム㈱の連結貸借対照表における純資産の額の60%

当連結会計年度 (平成22年3月31日)

(注)1 WBSファンディング

WBS (Whole Business Securitization:事業証券化)スキームにおいて資金の出し手である国内外金融機関から調達した資金総額1兆4,419億円を、特定金外信託受託者を通じてソフトバンクモバイル㈱に対するSBMローンに充てることを目的とするSPC(特定目的会社)。なおソフトバンクモバイル㈱は、WBSファンディングが調達した総額1兆4,419億円から金利ヘッジコストや金利リザーブ等を差し引いた1兆3,660億円を特定金外信託受託者たるみずほ信託銀行㈱から借り入れました。

2 修正EBITDA

EBITDA (Earnings Before Interest, Taxes, Depreciation and Amortization) に、営業経費に計上される支払リース料を減価償却費と同様に調整した額。

3 レバレッジ・レシオ

負債残高÷修正EBITDA

なお負債残高には、設備ファイナンス、当社グループおよびVodafone Overseas Finance Limitedからの劣後ローン、既存社債を含まない。

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

※1 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額 主要な費目および金額は次の通りです。

販売手数料及び販売促進費

423,789百万円 112,670

給与および賞与 貸倒引当金繰入額

33, 341

※2 一般管理費および売上原価に含まれる研究開発費

※3 米国における一部の子会社はAICPA Audit and Accounting Guide "Investment Companies" (米 国公認会計士協会 監査および会計に関するガイド「投資会社」(以下、「ガイド」))に定める投資会社に該当するため、ガイドを適用しています。

「米国子会社の投資会社会計に基づく投資有価証券評価及び売却損」には、ガイドに基づき公正価値により評価した投資有価証券の評価損益(洗替方式により算定)とともに、売却した場合の売却損益(売却原価は取得原価により算定)を含めて表示しています。

「米国子会社の投資会社会計に基づく投資有価証券評価及び売却損」に含まれる投資有価証券の評価損益および売却損益は、次の通りです。

当連結会計年度

投資会社会計に基づく

△234百万円

投資有価証券評価損益(純額) 投資会社会計に基づく

投資有価証券売却損益(純額)

△5, 081

計

△5, 316

当連結会計年度 (自 平成21年4月1日

至 平成22年3月31日)

※1 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額 主要な費目および金額は次の通りです。

販売手数料及び販売促進費

471,920百万円

給与および賞与

125, 798

貸倒引当金繰入額

8, 499

※2 一般管理費および売上原価に含まれる研究開発費 557百万円

※3 米国における一部の子会社は、FASB Accounting Standards Codification Topic 946 Financial Services - Investment Companies (FASB 会計 基準コディフィケーション トピック946「金融サービス:投資会社」(以下、「ASC946」))に定 める投資会社に該当するため、ASC946を適用しています。

「米国子会社の投資会社会計に基づく投資有価証券評価及び売却損」には、ASC946に基づき公正価値により評価した投資有価証券の評価損益(洗替方式により算定)とともに、売却した場合の売却損益(売却原価は取得原価により算定)を含めて表示しています。

「米国子会社の投資会社会計に基づく投資有価証券評価及び売却損」に含まれる投資有価証券の評価損益および売却損益は、次の通りです。

当連結会計年度

計

投資会社会計に基づく

投資去任去計に至う、 投資有価証券評価損益(純額) 1,927百万円

投資会社会計に基づく

投資有価証券売却損益(純額)

 $\triangle 2,230$

△303

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日
至 平成21年3月31日)	至 平成22年3月31日)
4	※4 固定資産除却損 (1) 第2世代携帯電話サービス終了に係る固定資産除却損 移動体通信事業における第2世代(2G)携帯電話サービスの通信設備のうち、平成22年3月期の2G携帯電話サービス終了に伴い撤去する2G専用設備については、平成18年4月のボーダフォン(株)の取得時点から2G携帯電話サービス終了までを耐用期間とした定額法で償却してきました。2G携帯電話サービスの設備のうち当該2G専用設備以外のものについては、平成21年6月に次世代携帯電話サービス(以下「次世代サービス」)の周波数割当が決定したことを受け、次世代サービスにおいても使用する資産と撤去する資産の選別を行いました。当連結会計年度において、追加で撤去することを決定した資産について除却損を計上するとともに、撤去する資産の範囲が明確となり、撤去費用等を合理的に見積ることが可能となったことから、撤去費用についても固定資産除却損に含めて計上しています。この固定資産除却損23,011百万円の内訳は、設備撤去費用等16,544百万円および通信機械設備等除却損6,467百万円です。
	(2) 第3世代携帯電話設備に係る固定資産除却損移動体通信事業において、今後の設備投資効率向上および保守費削減のため、第3世代携帯電話サービスの無線ネットワーク設備で使用する通信機器の一部について取替えを行い、従来使用していた設備については除却しました。これにより、当連結会計年度において、除却対象資産の帳簿価額の全額および設備撤去費用を固定資産除却損として計上しています。この固定資産除却損22,493百万円の内訳は、通信機械設備13,726百万円、ソフトウエア8,689百万円および設備撤去費用77百万円です。

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

5

※5 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

	事業	用途	種類	減損損失の 金額
1	ブロードバ ンド・イン フラ事業	光インフラ 事業 専用資産	通信機械設備、 ファイン リース 資定、 対 を サウエア、 構 物他	28, 999 百万円
2	インターネ ット・カル チャー事業	その他	のれん	479 百万円

(1) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、提供するサービスに応じた事業をひとつの単位として資産のグルーピングを行っています。また、事業の廃止および再編成に係る資産、遊休資産、または賃貸資産については、個々にグルーピングを行っています。

- (2) 減損の内容
 - ① ブロードバンド・インフラ事業における減損に ついて

ブロードバンド・インフラ事業において、新サービスとして光インターネット接続サービスである「Yahoo!BB光 with フレッツ」の事業運営を開始したことに伴い、従来運営していた光インフラサービスである「Yahoo!BB 光」の専用資産から将来期待できる収益の再検討を行った結果回収が見込めなくなったため、対象資産の帳簿価額の全額および撤去費用等を減損損失として計上しています。

この減損額の内訳は、通信機械設備10,702百万円、ファイナンス・リース資産(注)7,259百万円、建設仮勘定4,630百万円、ソフトウエア1,265百万円、構築物880百万円および撤去費用等4,261百万円です。

なお、リース資産の減損額の計算においては、 未経過リース料の現在価値を当該リース資産の 帳簿価額とみなしています。

- (注) ファイナンス・リース資産は平成20年4月1日 より前に契約した、賃貸借取引に係る方法に準 じた会計処理によった資産です。
- ② インターネット・カルチャー事業における減損 について

インターネット・カルチャー事業において、個別財務諸表上、子会社株式の評価減を行ったことにより、同社に係るのれんを減損したことによるものです。

※6 デット・アサンプションに係る追加信託損失 注記事項「(連結貸借対照表関係)※3 社債の デット・アサンプションに係る追加信託義務」に 記載の通り、デット・アサンプションに係る追加 信託が必要となったことによる損失です。 6

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式 (注)1	1, 080, 664	359	_	1, 081, 023
合計	1, 080, 664	359	_	1, 081, 023
自己株式				
普通株式 (注)2	163	5	_	169
合計	163	5	_	169

- (注) 1 発行済株式総数の増加は新株予約権の行使による増加です。
 - 2 自己株式の株式数の増加は単元未満株式の買取りによる増加です。

2 新株予約権等に関する事項

(1) ストック・オプションとしての新株予約権

		新株予約権の	新株予約	当連結会計			
区分	新株予約権の内訳	目的となる株式の種類	前連結 会計年度末	当連結 会計年度 増加	当連結 会計年度 減少	当連結 会計年度末	年度末残高 (百万円)
提出会社 (親会社)	_	_	_	_	_	_	_
連結子会社	_	_	_	_	_	_	271
	合計	_	_	_	_	_	271

(2) 上記以外の新株予約権等

(= / = H0001	> 40 b c 3 4, 3 E d							
		新株予約権の	新株予約	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				
区分	新株予約権の内訳	目的となる株式の種類	前連結 会計年度末	当連結 会計年度 増加	当連結 会計年度 減少	当連結 会計年度末	当連結会計 年度末残高 (百万円)	
提出会社 (親会社)	_	_	_	_	_	_	_	
連結子会社	_	_	_	_	_	_	18	
	合計	_	_	_	_	_	18	

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	2, 701	2. 5	平成20年3月31日	平成20年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	2, 702	利益剰余金	2. 5	平成21年3月31日	平成21年6月25日

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式 (注)1	1, 081, 023	1, 479	_	1, 082, 503
合計	1, 081, 023	1, 479	_	1, 082, 503
自己株式				
普通株式 (注) 2	169	5	_	174
合計	169	5	_	174

- (注) 1 発行済株式総数の増加は新株予約権の行使による増加です。
 - 2 自己株式の株式数の増加は単元未満株式の買取りによる増加です。

2 新株予約権等に関する事項

(1) ストック・オプションとしての新株予約権

		新株予約権の	新株予約	(千株)	当連結会計		
区分	新株予約権の内訳	目的となる株式の種類	前連結 会計年度末	当連結 会計年度 増加	当連結 会計年度 減少	当連結 会計年度末	年度末残高 (百万円)
提出会社 (親会社)	_	_	_	_	_	_	_
連結子会社	_	_	_	_	_	_	450
	合計	_	_	_	_	_	450

(2) 上記以外の新株予約権等

	27 工能以下97利休了州淮守						
		新株予約権の	新株予約	(千株)	当連結会計		
区分	新株予約権の内訳	目的となる株式の種類	前連結 会計年度末	当連結 会計年度 増加	当連結 会計年度 減少	当連結 会計年度末	年度末残高 (百万円)
提出会社 (親会社)	_	_	_	_	_	_	_
連結子会社	_	_	_	_	_	_	25
	合計	_	_	_	_	_	25

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	2, 702	2. 5	平成21年3月31日	平成21年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	5, 411	利益剰余金	5. 0	平成22年3月31日	平成22年6月28日

	前連結会計年度			当連結会計年度	
	(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日			(自 平成21年4月 至 平成22年3月	
※ 1	現金及び現金同等物の期末残高		.% 1	現金及び現金同等物の期末例	
% 1	児童及い児童同寺物の期末残局 に掲記されている科目の金額と		※ 1		
				に掲記されている科目の金額	
	「現金及び預金」勘定	457,953百万円		「現金及び預金」勘定	690,053百万円
	「有価証券」勘定	2, 917		「有価証券」勘定	4, 342
	預入期間が3ヶ月を 超える定期預金	$\triangle 442$		預入期間が3ヶ月を 超える定期預金	$\triangle 2,733$
	株式および償還期間が 3ヶ月を超える債券等	△2, 783		株式および償還期間が 3ヶ月を超える債券等	△3, 980
	現金及び現金同等物	457, 644		現金及び現金同等物	687, 681
※ 2	株式の取得により新たに連結子	会社となった会社	※ 2	株式の取得により新たに連絡	告子会社となった会社
	の資産および負債の主な内訳			の資産および負債の主な内部	2
	株式の取得により新たに連結し	たことに伴う連結		株式の取得により新たに連絡	もしたことに伴う連結
	開始時の資産および負債の内訳	ならびに株式の取		開始時の資産および負債の内	対訳ならびに株式の取
	得価額と取得のための支出(純	額)との関係のう		得価額と取得のための支出	(純額) との関係のう
	ち主なものは次の通りです。			ち主なものは次の通りです。	
	ソフトバンクテレコムパートナ	ーズ(株)		BBモデムレンタル街	
	(平成20年4月1日現在)			(平成22年3月31日現在)	
	流動資産	20,250 百万円		流動資産	13,685 百万円
	固定資産	401		固定資産	9,618
	のれん	22, 077		のれん	4,679
		12, 726		流動負債	$\triangle 7,142$
	同社株式の当期以前の時	√4, 473		同社株式の取得価額	20, 840
		25, 530		(注2) 同社の現金及び現金同等	_
	同社の現金及び現金同等 物(注)	∆8, 325		物 <u>差引:同社取得のための</u>	20, 840
	差引:同社取得のための 支出	17, 204		支出 (注) 1 ソフトバンクBB(#	
	(注) 同社株式の譲渡会社へ貸し	付けていた7 500		ブロードバンド事業	に経営資源を集中す
	百万円を含んでいます。同			べく、平成17年にモ	デムレンタル事業を
	額の支払いと同時に回収し			分割したBBモデムレ	
	領の大名でと同時に固状し	(1,4,10		(有)ジェミニBBに売却	しました。
					ープの移動体通信事
					デムレンタル事業の
					、その結果、平成22
					ムレンタル側の全株
					lingsから取得しまし
				た。	1111821 31W14 2 30 2
					BB㈱は平成22年3
					として、BBモデムレ
				ンタル街を吸収合併	
				2 同社株式取得時にソ	
					の貸付金残高20,827
				百万円を含んでいま	
			<u> </u>	ロカロを占んでいま	7 0

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
※ 3	有形及び無形固定資産の取得による支出の範囲 「有形及び無形固定資産の取得による支出」は、 有形固定資産、無形固定資産(のれんを除く)およ び長期前払費用の取得による支出です。	※ 3	有形及び無形固定資産の取得による支出の範囲 同左
* 4	ファイナンス・リースに関するキャッシュ・フローの表示 ソフトバンクモバイル(㈱等は、ファイナンス・リースによる通信設備等の取得について、設備の性質上、同社による購入、組立、設置、検収の後にリース会社とセール・アンド・リースバックを行い、あらためてリース資産として認識しています。 この過程で、設備購入による支出と売却による収入のキャッシュ・フローが生じますが、それぞれ「有形及び無形固定資産の取得による支出」および「新規取得設備のリース化による収入」に含めて表示しています。	* 4	ファイナンス・リースに関するキャッシュ・フローの表示同左
5		5	重要な非資金取引の内容 当連結会計年度に割賦購入により新たに計上した 固定資産の額は、23,695百万円です。

前連結会計年度 平成20年4月1日 平成21年3月31日)

リース取引契約日が平成20年4月1日より前の所有 権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

リース取引契約日が平成20年4月1日より前の所有 権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によ っています。

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
通信機械設備お よび通信線路設 備	171, 192	77, 309	37, 786	56, 096
建物及び構築物	47, 004	9, 836	_	37, 168
有形固定資産 (その他)	17, 227	8, 424	1,077	7, 724
無形固定資産 (ソフトウエア)	9, 086	4, 919	171	3, 996
合計	244, 511	100, 489	39, 035	104, 986

なお、契約期間と支払期間が異なるリース契約に 基づき発生した前払リース料について、連結貸借 対照表の流動資産の「その他」に714百万円を、 投資その他の資産の「その他」に19,867百万円 を、それぞれ計上しています。

② 未経過リース料期末残高相当額等

1年以内	30,726百万円
1年超	110,651
合計	141, 378
リース資産減損勘定の残高	18,809

③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減 価償却費相当額、支払利息相当額および減損損失

順為負担当個、大路門心相当個のより恢復順入					
支払リース料	41,444百万円				
リース資産減損勘定の取崩額	10,051				
減価償却費相当額	26, 769				
支払利息相当額	10, 721				
減損損失	7, 259				

当連結会計年度 平成21年4月1日 平成22年3月31日)

リース取引契約日が平成20年4月1日より前の所有 権移転外ファイナンス・リース取引

至

(借主側)

リース取引契約日が平成20年4月1日より前の所有 権移転外ファイナンス・リース取引については、引 き続き賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によ っています。

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
通信機械設備お よび通信線路設 備	141, 093	67, 776	33, 232	40, 084
建物及び構築物	46, 730	11, 909	_	34, 820
有形固定資産 (その他)	16, 113	10, 223	1, 242	4, 647
無形固定資産 (ソフトウエア)	9, 070	6, 669	290	2, 110
合計	213, 007	96, 579	34, 765	81, 662

なお、契約期間と支払期間が異なるリース契約に 基づき発生した前払リース料について、連結貸借 対照表の流動資産の「その他」に670百万円を、 投資その他の資産の「その他」に25,157百万円 を、それぞれ計上しています。

② 未経過リース料期末残高相当額等

1年以内	26,191百万円
1年超	79, 431
合計	105, 623
リース資産減損勘定の残高	10, 776

③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減 価償却費相当額、支払利息相当額および減損損失

支払リース料	36,752百万円
リース資産減損勘定の取崩額	8, 416
減価償却費相当額	23, 960
支払利息相当額	8,654
減損損失	383

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

- ④ 減価償却費相当額および利息相当額の算定方法
 - ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とした 定額法によっています。
 - ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との 差額を利息相当額とし、各期への配分方法につい ては、利息法によっています。
- 2 ファイナンス・リース取引

当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号)を適用しています。

(借主側)

- (1)所有権移転ファイナンス・リース取引
- ① リース資産の内容

有形固定資産

主に移動体通信事業における通信機械設備です。

- ② リース資産の減価償却の方法 自己保有の固定資産に適用する減価償却の方法と 同一の方法を採用しています。
- (2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引
- ① リース資産の内容

有形固定資産

主に固定通信事業における通信機械設備です。

- ② リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とした 定額法によっています。
- 3 オペレーティング・リース取引

(借主側)

未経過リース料

1年以内	21,930百万円
1年超	41, 129
合計	63, 059

(貸主側)

未経過リース料

1年以内	1,142百万円
1年超	1, 537
合計	2,679

当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

- ④ 減価償却費相当額および利息相当額の算定方法
 - ・減価償却費相当額の算定方法 同左
 - ・利息相当額の算定方法 同左
- 2 ファイナンス・リース取引

(借主側)

- (1) 所有権移転ファイナンス・リース取引
- ① リース資産の内容

有形固定資産

主に移動体通信事業における通信機械設備です。

- ② リース資産の減価償却の方法 自己保有の固定資産に適用する減価償却の方法と 同一の方法を採用しています。
- (2)所有権移転外ファイナンス・リース取引
- ① リース資産の内容

有形固定資産

主に固定通信事業における通信機械設備です。

- ② リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とした 定額法によっています。
- 3 オペレーティング・リース取引

(借主側)

未経過リース料

1年以内	22,494百万円
1年超	34, 648
合計	57, 143

(貸主側)

未経過リース料

1年以内	866百万円
1年超	1,005
合計	1,872

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しています。

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、市場環境や長短のバランスを勘案して、銀行借り入れやリース等による間接調達のほか、社債やコマーシャル・ペーパーの発行、債権流動化等の直接調達を行い、資金調達手段の多様化を図っています。また、資金の運用については、主に短期的な預金で運用しています。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行っていません。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

受取手形及び売掛金には顧客の信用リスクがありますが、当該リスクの管理のため、当社グループは、グループ各社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握しています。また、携帯電話端末の割賦債権に関しては、顧客との契約時においてソフトバンクモバイル㈱の社内審査基準に従った審査に加え、外部機関に信用状況の照会を行っています。有価証券および投資有価証券には、市場価格および為替の変動リスクがあります。当該リスクの管理のため、発行体の財務状況や市場価格および為替変動の継続的モニタリングを行っています。また、Yahoo! Inc. 株式を利用した借り入れにおいては、借入金の返済に充当する予定のYahoo! Inc. 株式に対して、将来の株価変動による株式売却のキャッシュ・フロー変動リスクを回避する目的で株式カラー取引を行っています。

支払手形及び買掛金ならびに未払金及び未払費用は、概ね1年以内の支払期日です。借入金のうち、変動金利借入には金利の変動リスクがありますが、一部については金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しています。社債は主に当社が発行しているものであり、外貨建社債の為替変動リスクにつきましては、これらを回避する目的で為替予約を行っています。

デリバティブ取引は、将来の株価変動による株式売却のキャッシュ・フロー変動リスク、金融資産・負債に係る金利変動リスクおよび外貨建資産・負債に係る為替変動リスクを回避するため、株式カラー取引、金利スワップ取引および為替予約取引をそれぞれ利用しています。また、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っている取引があり、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針およびヘッジ有効性評価の方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (5)重要なヘッジ会計の方法」に記載しています。当社におけるデリバティブ取引については、デリバティブ取引管理規程に従い、実需に伴う取引に限定し、定められた取引執行手続を経た上で実行しています。また、取引実行後の残高および損益状況については、定期的に取締役会への報告を行っています。連結子会社についても、当社デリバティブ取引管理規程に準じた管理を行っています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しており、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なる場合があります。また、「注記事項(デリバティブ取引関係)」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次の通りです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めていません((注2)をご覧ください)。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	690, 053	690, 053	_
(2) 受取手形及び売掛金	816, 550		
貸倒引当金(※1)	△32, 801		
受取手形及び売掛金 (純額)	783, 748	783, 748	_
(3) 有価証券および投資有価証券			
①満期保有目的の債券	1, 499	1, 344	△155
②関係会社株式	8, 639	19, 274	10, 635
③その他有価証券	148, 777	148, 777	_
資産計	1, 632, 718	1, 643, 198	10, 480
(1) 支払手形及び買掛金	158, 942	158, 942	_
(2) 短期借入金	437, 960	437, 960	_
(3) 1年内償還予定の社債	54, 400	54, 400	_
(4) 未払金及び未払費用	451, 408	451, 408	_
(5) 未払法人税等	100, 483	100, 483	_
(6) リース債務 (流動)	109, 768	109, 768	_
(7) 社債	448, 523	488, 877	40, 353
(8) 長期借入金	1, 281, 586	1, 364, 076	82, 490
(9) リース債務(固定)	224, 484	224, 922	438
負債計	3, 267, 557	3, 390, 840	123, 282
デリバティブ取引 (※2)			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	1, 324	1, 324	_
②ヘッジ会計が適用されているもの	25, 701	25, 701	
デリバティブ取引計	27, 025	27, 025	_

- ※1 受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しています。
- ※2 デリバティブ取引によって生じた、正味の債権・債務は純額で表示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金は短期であるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(2) 受取手形及び売掛金

割賦債権は、満期までの期間および信用リスクを加味した利率により割引計算を行った結果、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

割賦債権を除く受取手形及び売掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 有価証券および投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。ただし、ASC946を適用している米国子会社が保有する有価証券については、公正価値により評価しています(「注記事項(有価証券関係)5米国子会社において投資会社の会計に基づき公正価値により評価している有価証券」をご覧ください)。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「注記事項(有価証券関係)」をご覧ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(4)未払金及び未払費用、(5) 未払法人税等

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(2) 短期借入金

短期借入金に含まれる1年内返済予定の長期借入金は、同一の残存期間で同条件の借入を行う場合の金利を用いて、元利金の合計額を割り引く方法によって時価を見積もった結果、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

1年内返済予定の長期借入金を除く短期借入金は、短期で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3)1年内償還予定の社債

1年内償還予定の社債の時価は、市場価格に基づいて算定した結果、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(6) リース債務(流動)

リース債務の時価は、同一の残存期間で同条件のリース契約を締結する場合の金利を用いて、元利金の合計額を割り引く方法によって見積もった結果、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(7) 社債

社債の時価は、市場価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。なお、一部の外貨建社債の元本部分について、為替予約の振当処理を採用しており、当該デリバティブ取引の時価を含めて社債の時価を算出しています。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価は、取引金融機関から提示された価格、又は、同一の残存期間で同条件の借入を行う場合の金利を用いて、元利金の合計額を割り引く方法によって見積もっています。

(9) リース債務(固定)

リース債務の時価は、同一の残存期間で同条件のリース契約を締結する場合の金利を用いて、元利金の合計額を割り引く方法によって見積もっています。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については「注記事項 (デリバティブ取引関係)」をご覧ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場関係会社有価証券	140, 386
非上場株式	68, 241
組合出資金	6, 827
合計	215, 454

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(3)有価証券および投資有価証券」には含めていません。

(注3) 金銭債権および満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

区分	1年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10年以内	10年超
現金及び預金	690, 053	_	_	_
受取手形及び売掛金	693, 406	123, 144	_	_
有価証券および投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	800	100	_	600
その他有価証券のうち満期のあるもの(社債)	0	503	27, 000	_
その他有価証券のうち満期のあるもの (その他)	300	_		_
小計	1, 100	603	27, 000	600
合計	1, 384, 559	123, 747	27, 000	600

(注4) 社債、長期借入金およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

区分	1年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超 10年以内	10年超
社債	54, 400	128, 500	144, 998	97, 625	44, 900	32, 500	_
長期借入金	229, 653	184, 804	136, 691	250, 200	232, 581	477, 308	_
リース債務	109, 768	79, 639	77, 552	39, 726	24, 715	2, 850	
合計	393, 821	392, 943	359, 241	387, 552	302, 197	512, 658	_

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
① 株式	16, 640	71, 766	55, 125
② その他	58	59	1
小計	16, 698	71, 825	55, 126
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
① 株式	8, 629	8, 023	△605
② その他	2, 866	2, 611	△254
小計	11, 496	10, 635	△860
合計	28, 194	82, 461	54, 266

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

	種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
① 柞	朱式	4, 851	2, 659	114
2 1	責券	225	_	_
3 -	その他	4, 986	6	193
	合計	10, 062	2, 666	307

3 時価評価されていない有価証券

	内容・区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
1	満期保有目的の債券	
	非上場外国債券	700
	非上場債券	299
2	その他有価証券	
	非上場株式	80, 747
	投資事業有限責任組合および それに類する組合への出資	6, 732
	その他	223
	合計	88, 702

4 その他有価証券のうち満期があるものおよび満期保有目的の債券の連結決算日後における償還予定額

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券				
社債	100	300	600	_
地方債	79	134	_	_
合計	179	434	600	_

5 米国子会社において投資会社の会計に基づき公正価値により評価している有価証券

米国における一部の子会社は、AICPA Audit and Accounting Guide "Investment Companies" (米国公認会計士協会 監査および会計に関するガイド「投資会社」(以下、「ガイド」))に定める投資会社に該当するため、ガイドを適用しています。ガイドに基づき公正価値により評価した有価証券について、売却額および連結貸借対照表計上額、ならびに「米国子会社の投資会社会計に基づく投資有価証券評価及び売却損」に含まれる投資有価証券の評価損益(洗替方式により算定)および投資有価証券の売却損益(売却原価は取得原価により算定)の内訳は次の通りです。

売却額 3,627百万円連結貸借対照表計上額 18,064百万円投資会社会計に基づく投資有価証券評価損(純額) 234百万円投資会社会計に基づく投資有価証券売却損(純額) 5,081百万円

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

		ı	(十四・日2/17/
区分	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
社債	199	199	0
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
社債	1,300	1, 144	△155
合計	1, 499	1, 344	△155

2 その他有価証券

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	93, 084	19, 014	74, 070
債券	28, 680	26, 397	2, 283
その他	2, 718	2, 359	358
小計	124, 483	47, 771	76, 712
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	8,010	11, 337	△3, 326
債券	276	276	_
その他	690	704	△14
小計	8, 976	12, 317	△3, 340
合計	133, 460	60, 089	73, 371

⁽注) ASC946を適用している米国子会社が保有する有価証券については、「5 米国子会社において投資会社の会計に基づき公正価値により評価している有価証券」に記載しています。

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

(1)				
種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	
株式	1, 437	803	226	
その他	3, 049	56	_	
合計	4, 487	860	226	

⁽注)上記については、時価を把握することが極めて困難と認められる株式(売却額 760百万円、売却益の合計額580百万円、売却損の合計額57百万円)を含めています。

4 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損5,167百万円(時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券3,183百万円を含む)を計上しています。

5 米国子会社において投資会社の会計に基づき公正価値により評価している有価証券

米国における一部の子会社は、FASB Accounting Standards Codification Topic 946 Financial Services - Investment Companies (FASB 会計基準コディフィケーション トピック946「金融サービス: 投資会社」(以下、「ASC946」))に定める投資会社に該当するため、ASC946を適用しています。

ASC946に基づき、公正価値により評価した有価証券について、売却額および連結貸借対照表計上額は次の通りです。

売却額車結貸借対照表計上額投資会社会計に基づく投資有価証券評価益(純額)投資会社会計に基づく投資有価証券売却損(純額)2,230百万円

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容および利用目的

将来の株価変動による株式売却のキャッシュ・フロー変動リスク、金融資産・負債に係る金利変動 リスクおよび外貨建資産・負債に係る為替変動リスクを回避するため、株式カラー取引、金利スワッ プ取引および為替予約取引をそれぞれ利用しています。

また、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っています。

イ 株式カラー

(イ) ヘッジ会計の方法

米国連結子会社においてキャッシュ・フロー・ヘッジに該当するデリバティブの公正価値の変動は、純資産の部に計上しています。なお、純資産の部に計上されたデリバティブの評価損益は、ヘッジ対象資産・負債が損益に影響を与えるのと同一期間に調整されています。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段:株式カラー

ヘッジ対象:投資有価証券

(ハ) ヘッジ方針

借入金の返済に充当する予定の株式に対して、将来の株価変動による株式売却のキャッシュ・フロー変動リスクを回避する目的で株式カラー取引を行っています。

(ニ) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の株価変動によるキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー 変動の間に高い相関関係があることを認識し、有効性の評価方法としています。

ロ 金利スワップ

(イ) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。なお、特例処理の要件を満たす一部の金利スワップに関しては、特例処理によっています。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段:金利スワップ

ヘッジ対象:借入金の利息

(ハ) ヘッジ方針

社内規程に基づき、変動金利契約の借入金について、将来の借入金利息の変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っています。

(ニ) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の金利変動によるキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー 変動の間に高い相関関係があることを認識し、有効性の評価としています。ただし、特例処理によっている場合は、ヘッジの有効性の評価は省略しています。

ハ 為替予約

(イ) ヘッジ会計の方法

振当処理の要件を満たしている為替予約は振当処理によっています。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段:為替予約

ヘッジ対象:外貨建社債

(ハ) ヘッジ方針

社内規程に基づき、外貨建社債の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約を行っています。

(二) ヘッジ有効性評価の方法

振当処理によっているため、ヘッジの有効性の評価は省略しています。

(2) 取引に対する取組方針

通貨関連におけるヘッジを目的としたデリバティブ取引については、外貨建債権債務の範囲内で行うこととしています。

金利関連におけるデリバティブ取引については、長期金銭債権債務の金利変動リスクを一定範囲内に抑える目的で行っています。

株式関連におけるヘッジを目的としたデリバティブ取引については、借入金の返済に充当する予定の株式に対してのみ行っています。

(3) 取引に係るリスクの内容

通貨関連における為替予約取引は、為替相場の変動によるリスクを有しています。

金利関連における金利スワップ取引においては、市場金利の変動によるリスクを有しています。

株式関連における株式カラー取引においては、株価の変動によるリスクを有しています。

当社のデリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い金融機関であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクはほとんどないと判断しています。

(4) 取引に係るリスク管理体制

ソフトバンク㈱における取引は、デリバティブ取引管理規程に則って執行・管理されています。実 需に伴う取引に限定し、投機的な取引は一切行わず、定められた意思決定手続きを経た上で実行さ れ、財務部にて状況を把握し、経理部・取締役会に定期的に報告されています。

グループ子会社においては、財務部等担当部署において取引が執行され、担当役員等へ報告し承認 を得ています。

(5) その他

「取引の時価等に関する事項」における契約額または想定元本額は、この金額自体がデリバティブ 取引に係る市場リスク量を示すものではありません。

2 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価および評価損益

(1) 通貨関連

種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引				
先物外国為替予約				
・受取米ドル・支払日本円	83, 589	_	86, 519	2, 929
・受取ユーロ・支払日本円	3, 637	_	3, 370	△267
合計				2, 662

⁽注) 1 時価については、取引金融機関より提示されたものによっています。

(2) 金利関連

記載すべき事項はありません。

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いています。

(3) 株式関連

記載すべき事項はありません。

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いています。

² ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いています。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位:百万円)

種類	契約額等	契約額等の うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引				
先物外国為替予約				
・受取米ドル・支払日本円	81, 567	_	1, 357	1, 357
・受取ユーロ・支払日本円	657	_	△33	△33
合計	82, 225	_	1, 324	1, 324

⁽注) 時価については、取引金融機関より提示されたものによっています。

(2) 金利関連

記載すべき事項はありません。

(3) 株式関連

記載すべき事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

(単位:百万円)

ヘッジ会計の 方法	デリバティブ取引の 種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等の うち1年超	時価
	為替予約取引				
原則的	買建				
処理方法	米ドル	外貨建経費の予定取引	843	_	43
	ユーロ	外貨建経費の予定取引	13		$\triangle 0$
	為替予約取引				
為替予約等の	買建				
振当処理	米ドル	買掛金および未払金	545	_	(注2)
	ユーロ	買掛金および社債	49, 120	47, 807	(注2)
	合計			47, 807	43

⁽注)1 時価については、取引金融機関より提示されたものによっています。

² 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金、未払金および社債と一体となって処理されているため、その時価は、当該買掛金、未払金および社債の時価に含めています。

(2) 金利関連

(単位:百万円)

					(<u> </u>
ヘッジ会計の 方法	デリバティブ取引の 種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等の うち1年超	時価
原則的	金利スワップ取引				
処理方法	受取変動・支払固定	借入金の利息	15, 000	10, 000	△260
	合計		15, 000	10, 000	△260

⁽注) 時価については、取引金融機関より提示されたものによっています。

(3) 株式関連

(単位:百万円)

ヘッジ会計の 方法	デリバティブ取引の 種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等の うち1年超	時価
原則的 処理方法	株式カラー取引 買建	投資有価証券	105, 697	105, 697	25, 918
合計			105, 697	105, 697	25, 918

⁽注) 時価については、取引金融機関より提示されたものによっています。

前連結会計年度 平成20年4月1日 平成21年3月31日)

採用している退職給付制度の概要

当社および国内連結子会社(一部を除く)は、確定拠 出年金制度および確定給付型の退職給付制度として 退職一時金制度ならびに厚生年金基金制度を設けて

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している 複数事業主制度に関する事項は次の通りです。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項 (平成20年3月31日現在)

イ 関東ITソフトウェア厚生年金基金

年金資産の額

145,958百万円

年金財政計算上の給付債務の額

140,968

差引額

4,989

口 全国電子情報技術産業厚生年金基金

年金資産の額

193,907百万円

年金財政計算上の給付債務の額

226, 155

差引額

 $\triangle 32,248$

(2) 制度全体に占める当社グループの加入人数割合 (平成20年3月31日現在)

 $12.\,7~\%$ 関東ITソフトウェア厚生年金基金 全国電子情報技術産業厚生年金基金 0.2%

- (注) 上記の情報が全て入手可能な、直近時点のもの を記載しています。
- 2 退職給付債務に関する事項

(平成21年3月31日現在) `日啦:火**口**(主水

1	退職給付債務	16,076百万円
2	年金資産	_
3	未積立退職給付債務	16, 076
4	未認識数理計算上の差異	_
(5)	貸借対照表計上額純額	16, 076
6	前払年金費用	_
7	退職給付引当金	16, 076

退職給付費用に関する事項

(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

① 勤務費用(注1、2)

1,198百万円

② 利息費用

336

- ③ 数理計算上の差異の費用処理額

618

4 確定拠出年金への掛金拠出額 2,077

5 退職給付費用

- 4,231
- 総合設立の厚生年金基金に対する拠出額 1,186百万円を勤務費用に含めています。
 - 簡便法を採用している子会社の退職給付費 用は勤務費用に含めています。
- 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項
 - ① 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準
 - ② 割引率

主に1.75%

③ 過去勤務債務の額の処理年数

主に発生時の 連結会計年度 に費用処理

④ 数理計算上の差異の処理年数

主に発生時の 連結会計年度 に費用処理

当連結会計年度 (白 平成21年4月1日 平成22年3月31日)

採用している退職給付制度の概要

当社および国内連結子会社(一部を除く)は、確定拠 出年金制度および確定給付型の退職給付制度として 退職一時金制度ならびに厚生年金基金制度を設けて

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している 複数事業主制度に関する事項は次の通りです。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項 (平成21年3月31日現在)

イ 関東ITソフトウェア厚生年金基金

年金資産の額

127,937百万円

年金財政計算上の給付債務の額

155, 636

差引額

 $\triangle 27,699$

口 全国電子情報技術産業厚生年金基金

年金資産の額

165,146百万円

年金財政計算上の給付債務の額

203, 202

差引額

 \triangle 38, 056

(2) 制度全体に占める当社グループの加入人数割合 (平成21年3月31日現在)

関東ITソフトウェア厚生年金基金 14.7 % 全国電子情報技術産業厚生年金基金 0.3%

- (注) 上記の情報が全て入手可能な、直近時点のもの を記載しています。
- 2 退職給付債務に関する事項

(平成22年3月31日現在)

① 退職給付債務 15,557百万円 年金資産 (3) 未積立退職給付債務 15, 557

未認識数理計算上の差異 (5) 貸借対照表計上額純額 15, 557

前払年金費用

退職給付引当金 7 15, 557

退職給付費用に関する事項

(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

① 勤務費用(注1、2)

1,310百万円

② 利息費用

(4)

301 $\wedge 87$

③ 数理計算上の差異の費用処理額

確定拠出年金への掛金拠出額 退職給付費用 (5)

2,118 3, 643

- (注) 1 総合設立の厚生年金基金に対する拠出額 1,302百万円を勤務費用に含めています。
 - 2 簡便法を採用している子会社の退職給付費 用は勤務費用に含めています。
- 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 同左

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 主要なストック・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成15年第1回新株予約権		
会社名	当社		
付与対象者の区分および数	当社取締役 8名 当社従業員 80名 子会社取締役 16名 子会社従業員 1,746名		
株式の種類および付与数	普通株式 4,200,000株		
付与日	平成15年12月9日		
権利確定条件	付与日(平成15年12月9日)から権利確定日(平成16年6月30日から平成19年11月28日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、 ① 新株予約権の割当を受けたものが新株予約権付与日において当社および当社子会社の取締役および幹部従業員ならびに幹部従業員として採用を予定するものである場合 A. 平成16年6月30日 付与数の 0% B. 平成16年11月28日 付与数の25% C. 平成17年11月28日 付与数の25% E. 平成19年11月28日 付与数の25% E. 平成19年11月28日 付与数の25% C. 平成19年11月28日 付与数の25% E. 平成19年11月28日 付与数の25% C. 平成19年11月28日 付与数の0% B. 平成16年6月30日 付与数の0% B. 平成17年11月28日 付与数の50% C. 平成18年11月28日 付与数の25% D. 平成19年11月28日 付与数の25%		
対象勤務期間	① 新株予約権の割当を受けたものが新株予約権付与日において当社および当社子会社の取締役および幹部従業員ならびに幹部従業員として採用を予定するものである場合 A. 付与数の 0% 平成15年12月9日~平成16年6月30日 B. 付与数の25% 平成15年12月9日~平成16年11月28日 C. 付与数の25% 平成15年12月9日~平成17年11月28日 D. 付与数の25% 平成15年12月9日~平成18年11月28日 E. 付与数の25% 平成15年12月9日~平成19年11月28日 ② 新株予約権の割当を受けたものが新株予約権付与日において当社および当社子会社の従業員ならびに従業員として採用を予定するものである場合 A. 付与数の0% 平成15年12月9日~平成16年6月30日 B. 付与数の50% 平成15年12月9日~平成17年11月28日 C. 付与数の25% 平成15年12月9日~平成18年11月28日 D. 付与数の25% 平成15年12月9日~平成19年11月28日		
権利行使期間	平成16年7月1日から平成21年6月30日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。		

	平成16年第3回新株予約権	平成17年第5回新株予約権
会社名	当社	当社
付与対象者の区分および数	子会社執行役員 12名	当社従業員16名子会社取締役1名子会社執行役3名子会社従業員152名
株式の種類および付与数	普通株式 822,000株	普通株式 923,300株
付与日	平成16年10月8日	平成18年2月10日
権利確定条件	付与日(平成16年10月8日)から権利確定日(平成17年6月30日から平成20年9月30日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、A. 平成17年6月30日付与数の0%B. 平成17年9月30日付与数の25%C. 平成18年9月30日付与数の25%D. 平成19年9月30日付与数の25%E. 平成20年9月30日付与数の25%	付与日(平成18年2月10日)から権利確定日(平成18年6月30日から平成21年6月30日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、A. 平成18年6月30日付与数の0%B. 平成19年6月30日付与数の25%C. 平成20年6月30日付与数の25%D. 平成21年6月30日付与数の25%
対象勤務期間	A. 付与数の 0% 平成16年10月8日~ 平成17年6月30日 B. 付与数の25% 平成16年10月8日~ 平成17年9月30日 C. 付与数の25% 平成16年10月8日~ 平成18年9月30日 D. 付与数の25% 平成16年10月8日~ 平成19年9月30日 E. 付与数の25% 平成16年10月8日~ 平成20年9月30日	A. 付与数の 0% 平成18年2月10日~ 平成18年6月30日 B. 付与数の50% 平成18年2月10日~ 平成19年6月30日 C. 付与数の25% 平成18年2月10日~ 平成20年6月30日 D. 付与数の25% 平成18年2月10日~ 平成21年6月30日
権利行使期間	平成17年7月1日から平成22年6月30日 まで。ただし、権利確定後であっても退 職した場合は行使不可。	平成18年7月1日から平成23年6月30日 まで。ただし、権利確定後であっても退 職した場合は行使不可。

	第1回新株引受権	第2回新株引受権
会社名	ヤフー(株)	ヤフー(株)
付与対象者の区分および数	従業員 20名	従業員 7名
株式の種類および付与数	普通株式 57,344株	普通株式 11,264株
付与日	平成12年1月31日	平成12年6月27日
権利確定条件	付与日(平成12年1月31日)から権利確定日(平成14年1月21日から平成16年1月21日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、A. 平成14年1月21日 付与数の50%B. 平成15年1月21日 付与数の25%C. 平成16年1月21日 付与数の25%	付与日(平成12年6月27日)から権利確定日(平成14年6月16日から平成16年6月16日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、A. 平成14年6月16日 付与数の50%B. 平成15年6月16日 付与数の25%C. 平成16年6月16日 付与数の25%
対象勤務期間	A. 付与数の50% 平成12年1月31日~ 平成14年1月21日 B. 付与数の25% 平成12年1月31日~ 平成15年1月21日 C. 付与数の25% 平成12年1月31日~ 平成16年1月21日	A. 付与数の50% 平成12年6月27日~ 平成14年6月16日 B. 付与数の25% 平成12年6月27日~ 平成15年6月16日 C. 付与数の25% 平成12年6月27日~ 平成16年6月16日
権利行使期間	権利確定日の翌日から平成22年1月21日 まで。ただし、権利確定後であっても退 職した場合は行使不可。	権利確定日の翌日から平成22年6月16日 まで。ただし、権利確定後であっても退 職した場合は行使不可。

	第3回新株引受権	第4回新株引受権
会社名	ヤフー(株)	ヤフー(株)
付与対象者の区分および数	取締役 3名 従業員 84名	取締役 3名 従業員 72名
株式の種類および付与数	普通株式 148,992株	普通株式 108,544株
付与日	平成12年12月18日	平成13年6月29日
権利確定条件	付与日(平成12年12月18日)から権利確定日(平成14年12月8日から平成16年12月8日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、A. 平成14年12月8日付与数の50%B. 平成15年12月8日付与数の25%C. 平成16年12月8日付与数の25%	付与日(平成13年6月29日)から権利確定日(平成15年6月20日から平成17年6月20日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、A. 平成15年6月20日 付与数の50%B. 平成16年6月20日 付与数の25%C. 平成17年6月20日 付与数の25%
対象勤務期間	A. 付与数の50% 平成12年12月18日~ 平成14年12月8日 B. 付与数の25% 平成12年12月18日~ 平成15年12月8日 C. 付与数の25% 平成12年12月18日~ 平成16年12月8日	A. 付与数の50% 平成13年6月29日~ 平成15年6月20日 B. 付与数の25% 平成13年6月29日~ 平成16年6月20日 C. 付与数の25% 平成13年6月29日~ 平成17年6月20日
権利行使期間	権利確定日の翌日から平成22年12月8日 まで。ただし、権利確定後であっても退 職した場合は行使不可。	権利確定日の翌日から平成23年6月20日 まで。ただし、権利確定後であっても退 職した場合は行使不可。

	第5回新株引受権	平成14年度第1回新株予約権
会社名	ヤフー(株)	ヤフー(株)
付与対象者の区分および数	取締役 3名 従業員 72名	取締役2名従業員65名
株式の種類および付与数	普通株式 112,640株	普通株式 47,616株
付与日	平成13年12月18日	平成14年7月29日
権利確定条件	付与日(平成13年12月18日)から権利確定 日(平成15年12月7日から平成17年12月7日までで段階的に到来)まで継続して 勤務していること。 ただし、 A. 平成15年12月7日付与数の50% B. 平成16年12月7日付与数の25% C. 平成17年12月7日付与数の25%	付与日(平成14年7月29日)から権利確定日(平成16年6月20日から平成18年6月20日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、A. 平成16年6月20日 付与数の50%B. 平成17年6月20日 付与数の25%C. 平成18年6月20日 付与数の25%
対象勤務期間	A. 付与数の50% 平成13年12月18日~ 平成15年12月7日 B. 付与数の25% 平成13年12月18日~ 平成16年12月7日 C. 付与数の25% 平成13年12月18日~ 平成17年12月7日	A. 付与数の50% 平成14年7月29日~ 平成16年6月20日 B. 付与数の25% 平成14年7月29日~ 平成17年6月20日 C. 付与数の25% 平成14年7月29日~ 平成18年6月20日
権利行使期間	権利確定日の翌日から平成23年12月7日 まで。ただし、権利確定後であっても退 職した場合は行使不可。	権利確定日の翌日から平成24年6月20日 まで。ただし、権利確定後であっても退 職した場合は行使不可。

	平成14年度第2回新株予約権	平成15年度第1回新株予約権
会社名	ヤフー(株)	ヤフー(株)
付与対象者の区分および数	従業員 19名	取締役 5名 従業員 83名
株式の種類および付与数	普通株式 5,888株	普通株式 19,840株
付与日	平成14年11月20日	平成15年7月25日
権利確定条件	付与日(平成14年11月20日)から権利確定日(平成16年11月20日から平成18年11月20日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、A. 平成16年11月20日 付与数の25%C. 平成18年11月20日 付与数の25%	付与日(平成15年7月25日)から権利確定日(平成17年6月20日から平成19年6月20日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、A. 平成17年6月20日付与数の50%B. 平成18年6月20日付与数の25%C. 平成19年6月20日付与数の25%
対象勤務期間	A. 付与数の50% 平成14年11月20日~ 平成16年11月20日 B. 付与数の25% 平成14年11月20日~ 平成17年11月20日 C. 付与数の25% 平成14年11月20日~ 平成18年11月20日	A. 付与数の50% 平成15年7月25日~ 平成17年6月20日 B. 付与数の25% 平成15年7月25日~ 平成18年6月20日 C. 付与数の25% 平成15年7月25日~ 平成19年6月20日
権利行使期間	権利確定日の翌日から平成24年6月20日 まで。ただし、権利確定後であっても退 職した場合は行使不可。	権利確定日の翌日から平成25年6月20日 まで。ただし、権利確定後であっても退 職した場合は行使不可。

	平成15年度第2回新株予約権	平成15年度第3回新株予約権
会社名	ヤフー(株)	ヤフー(株)
付与対象者の区分および数	従業員 43名	従業員 38名
株式の種類および付与数	普通株式 2,464株	普通株式 2,400株
付与日	平成15年11月4日	平成16年1月29日
権利確定条件	付与日(平成15年11月4日)から権利確定 日(平成17年11月4日から平成19年11月 4日までで段階的に到来)まで継続して 勤務していること。 ただし、 A. 平成17年11月4日 付与数の50% B. 平成18年11月4日 付与数の25% C. 平成19年11月4日 付与数の25%	付与日(平成16年1月29日)から権利確定日(平成18年1月29日から平成20年1月29日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、A. 平成18年1月29日 付与数の50%B. 平成19年1月29日 付与数の25%C. 平成20年1月29日 付与数の25%
対象勤務期間	A. 付与数の50% 平成15年11月4日~ 平成17年11月4日 B. 付与数の25% 平成15年11月4日~ 平成18年11月4日 C. 付与数の25% 平成15年11月4日~ 平成19年11月4日	A. 付与数の50% 平成16年1月29日~ 平成18年1月29日 B. 付与数の25% 平成16年1月29日~ 平成19年1月29日 C. 付与数の25% 平成16年1月29日~ 平成20年1月29日
権利行使期間	権利確定日の翌日から平成25年6月20日 まで。ただし、権利確定後であっても退 職した場合は行使不可。	権利確定日の翌日から平成25年6月20日 まで。ただし、権利確定後であっても退 職した場合は行使不可。

	平成15年度第4回新株予約権	平成16年度第1回新株予約権
会社名	ヤフー(株)	ヤフー(株)
付与対象者の区分および数	従業員 41名	取締役 5名 従業員 131名
株式の種類および付与数	普通株式 1,168株	普通株式 9,856株
付与日	平成16年5月13日	平成16年7月29日
権利確定条件	付与日(平成16年5月13日)から権利確定 日(平成18年5月13日から平成20年5月 13日までで段階的に到来)まで継続して 勤務していること。 ただし、 A. 平成18年5月13日 付与数の50% B. 平成19年5月13日 付与数の25% C. 平成20年5月13日 付与数の25%	付与日(平成16年7月29日)から権利確定日(平成18年6月17日から平成20年6月17日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、A. 平成18年6月17日 付与数の50%B. 平成19年6月17日 付与数の25%C. 平成20年6月17日 付与数の25%
対象勤務期間	A. 付与数の50% 平成16年5月13日~ 平成18年5月13日 B. 付与数の25% 平成16年5月13日~ 平成19年5月13日 C. 付与数の25% 平成16年5月13日~ 平成20年5月13日	A. 付与数の50% 平成16年7月29日~ 平成18年6月17日 B. 付与数の25% 平成16年7月29日~ 平成19年6月17日 C. 付与数の25% 平成16年7月29日~ 平成20年6月17日
権利行使期間	権利確定日の翌日から平成25年6月20日 まで。ただし、権利確定後であっても退 職した場合は行使不可。	権利確定日の翌日から平成26年6月17日 まで。ただし、権利確定後であっても退 職した場合は行使不可。

	平成16年度第2回新株予約権	平成16年度第3回新株予約権
会社名	ヤフー(株)	ヤフー(株)
付与対象者の区分および数	従業員 46名	従業員 29名
株式の種類および付与数	普通株式 712株	普通株式 344株
付与日	平成16年11月1日	平成17年1月28日
権利確定条件	付与日(平成16年11月1日)から権利確定日(平成18年11月1日から平成20年11月1日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、A. 平成18年11月1日付与数の50%B. 平成19年11月1日付与数の25%C. 平成20年11月1日付与数の25%	付与日(平成17年1月28日)から権利確定日(平成19年1月28日から平成21年1月28日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、A. 平成19年1月28日 付与数の50%B. 平成20年1月28日 付与数の25%C. 平成21年1月28日 付与数の25%
対象勤務期間	A. 付与数の50% 平成16年11月1日~ 平成18年11月1日 B. 付与数の25% 平成16年11月1日~ 平成19年11月1日 C. 付与数の25% 平成16年11月1日~ 平成20年11月1日	A. 付与数の50% 平成17年1月28日~ 平成19年1月28日 B. 付与数の25% 平成17年1月28日~ 平成20年1月28日 C. 付与数の25% 平成17年1月28日~ 平成21年1月28日
権利行使期間	権利確定日の翌日から平成26年6月17日 まで。ただし、権利確定後であっても退 職した場合は行使不可。	権利確定日の翌日から平成26年6月17日 まで。ただし、権利確定後であっても退 職した場合は行使不可。

	平成16年度第4回新株予約権	平成17年度第1回新株予約権
会社名	ヤフー㈱	ヤフー(株)
付与対象者の区分および数	従業員 42名	取締役 5名 従業員 180名
株式の種類および付与数	普通株式 276株	普通株式 5,716株
付与日	平成17年5月12日	平成17年7月28日
権利確定条件	付与日(平成17年5月12日)から権利確定 日(平成19年5月12日から平成21年5月 12日までで段階的に到来)まで継続して 勤務していること。 ただし、 A. 平成19年5月12日 付与数の50% B. 平成20年5月12日 付与数の25% C. 平成21年5月12日 付与数の25%	付与日(平成17年7月28日)から権利確定 日(平成19年6月17日から平成21年6月 17日までで段階的に到来)まで継続して 勤務していること。 ただし、 A. 平成19年6月17日 付与数の50% B. 平成20年6月17日 付与数の25% C. 平成21年6月17日 付与数の25%
対象勤務期間	A. 付与数の50% 平成17年5月12日~ 平成19年5月12日 B. 付与数の25% 平成17年5月12日~ 平成20年5月12日 C. 付与数の25% 平成17年5月12日~ 平成21年5月12日	A. 付与数の50% 平成17年7月28日~ 平成19年6月17日 B. 付与数の25% 平成17年7月28日~ 平成20年6月17日 C. 付与数の25% 平成17年7月28日~ 平成21年6月17日
権利行使期間	権利確定日の翌日から平成26年6月17日 まで。ただし、権利確定後であっても退 職した場合は行使不可。	権利確定日の翌日から平成27年6月17日 まで。ただし、権利確定後であっても退 職した場合は行使不可。

	平成17年度第2回新株予約権	平成17年度第3回新株予約権
会社名	ヤフー(株)	ヤフー㈱
付与対象者の区分および数	従業員 31名	従業員 65名
株式の種類および付与数	普通株式 234株	普通株式 316株
付与日	平成17年11月1日	平成18年1月31日
権利確定条件	付与日(平成17年11月1日)から権利確定日(平成19年11月1日から平成21年11月1日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、A. 平成19年11月1日付与数の50%B. 平成20年11月1日付与数の25%C. 平成21年11月1日付与数の25%	付与日(平成18年1月31日)から権利確定日(平成20年1月31日から平成22年1月31日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、A. 平成20年1月31日 付与数の50%B. 平成21年1月31日 付与数の25%C. 平成22年1月31日 付与数の25%
対象勤務期間	A. 付与数の50% 平成17年11月1日~ 平成19年11月1日 B. 付与数の25% 平成17年11月1日~ 平成20年11月1日 C. 付与数の25% 平成17年11月1日~ 平成21年11月1日	A. 付与数の50% 平成18年1月31日~ 平成20年1月31日 B. 付与数の25% 平成18年1月31日~ 平成21年1月31日 C. 付与数の25% 平成18年1月31日~ 平成22年1月31日
権利行使期間	権利確定日の翌日から平成27年6月17日 まで。ただし、権利確定後であっても退 職した場合は行使不可。	権利確定日の翌日から平成27年6月17日 まで。ただし、権利確定後であっても退 職した場合は行使不可。

	亚比17年度第 4 同新姓圣纳埃	亚比19年度第1回新株子約接
	平成17年度第4回新株予約権	平成18年度第1回新株予約権
会社名	ヤフー(株)	ヤフー(株)
付与対象者の区分および数	従業員 49名	取締役5名従業員157名
株式の種類および付与数	普通株式 112株	普通株式 8,569株
付与日	平成18年5月2日	平成18年9月6日
権利確定条件	付与日(平成18年5月2日)から権利確定日(平成20年5月2日から平成22年5月2日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、A. 平成20年5月2日付与数の50%B. 平成21年5月2日付与数の25%C. 平成22年5月2日付与数の25%	付与日(平成18年9月6日)から権利確定日(平成20年8月23日から平成22年8月23日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、A. 平成20年8月23日 付与数の50%B. 平成21年8月23日 付与数の25%C. 平成22年8月23日 付与数の25%
対象勤務期間	A. 付与数の50% 平成18年5月2日~ 平成20年5月2日 B. 付与数の25% 平成18年5月2日~ 平成21年5月2日 C. 付与数の25% 平成18年5月2日~ 平成22年5月2日	A. 付与数の50% 平成18年9月6日~ 平成20年8月23日 B. 付与数の25% 平成18年9月6日~ 平成21年8月23日 C. 付与数の25% 平成18年9月6日~ 平成22年8月23日
権利行使期間	権利確定日の翌日から平成27年6月17日 まで。ただし、権利確定後であっても退 職した場合は行使不可。	権利確定日の翌日から平成28年8月23日 まで。ただし、権利確定後であっても退 職した場合は行使不可。

	平成18年度第2回新株予約権	平成18年度第3回新株予約権
会社名	ヤフー(株)	ヤフー(株)
付与対象者の区分および数	従業員 49名	従業員 62名
株式の種類および付与数	普通株式 313株	普通株式 360株
付与日	平成18年11月6日	平成19年2月7日
権利確定条件	付与日(平成18年11月6日)から権利確定 日(平成20年10月23日から平成22年10月 23日までで段階的に到来)まで継続して 勤務していること。 ただし、 A. 平成20年10月23日 付与数の50% B. 平成21年10月23日 付与数の25% C. 平成22年10月23日 付与数の25%	付与日(平成19年2月7日)から権利確定 日(平成21年1月24日から平成23年1月 24日までで段階的に到来)まで継続して 勤務していること。 ただし、 A. 平成21年1月24日 付与数の50% B. 平成22年1月24日 付与数の25% C. 平成23年1月24日 付与数の25%
対象勤務期間	A. 付与数の50% 平成18年11月6日~ 平成20年10月23日 B. 付与数の25% 平成18年11月6日~ 平成21年10月23日 C. 付与数の25% 平成18年11月6日~ 平成22年10月23日	A. 付与数の50% 平成19年2月7日~ 平成21年1月24日 B. 付与数の25% 平成19年2月7日~ 平成22年1月24日 C. 付与数の25% 平成19年2月7日~ 平成23年1月24日
権利行使期間	権利確定日の翌日から平成28年10月23日 まで。ただし、権利確定後であっても退 職した場合は行使不可。	権利確定日の翌日から平成29年1月24日 まで。ただし、権利確定後であっても退 職した場合は行使不可。

	平成19年度第1回新株予約権	平成19年度第2回新株予約権
	一一次10一次为1回初休了的惟	一一块10十尺分2回机体1小1性
会社名	ヤフー(株)	ヤフー(株)
付与対象者の区分および数	従業員 66名	取締役5名従業員225名
株式の種類および付与数	普通株式 651株	普通株式 10,000株
付与日	平成19年5月8日	平成19年8月7日
権利確定条件	付与日(平成19年5月8日)から権利確定日(平成21年4月24日から平成23年4月24日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、A. 平成21年4月24日 付与数の50%B. 平成22年4月24日 付与数の25%C. 平成23年4月24日 付与数の25%	付与日(平成19年8月7日)から権利確定日(平成21年7月24日から平成23年7月24日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、A. 平成21年7月24日 付与数の50%B. 平成22年7月24日 付与数の25%C. 平成23年7月24日 付与数の25%
対象勤務期間	A. 付与数の50% 平成19年5月8日~ 平成21年4月24日 B. 付与数の25% 平成19年5月8日~ 平成22年4月24日 C. 付与数の25% 平成19年5月8日~ 平成23年4月24日	A. 付与数の50% 平成19年8月7日~ 平成21年7月24日 B. 付与数の25% 平成19年8月7日~ 平成22年7月24日 C. 付与数の25% 平成19年8月7日~ 平成23年7月24日
権利行使期間	権利確定日の翌日から平成29年4月24日 まで。ただし、権利確定後であっても退 職した場合は行使不可。	権利確定日の翌日から平成29年7月24日 まで。ただし、権利確定後であっても退 職した場合は行使不可。

	平成19年度第3回新株予約権	平成19年度第4回新株予約権
会社名	ヤフー(株)	ヤフー(株)
付与対象者の区分および数	従業員 119名	従業員 124名
株式の種類および付与数	普通株式 766株	普通株式 817株
付与日	平成19年11月7日	平成20年2月13日
権利確定条件	付与日(平成19年11月7日)から権利確定日(平成21年10月24日から平成23年10月24日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、A. 平成21年10月24日 付与数の25%C. 平成23年10月24日 付与数の25%	付与日(平成20年2月13日)から権利確定日(平成22年1月30日から平成24年1月30日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、A. 平成22年1月30日 付与数の50%B. 平成23年1月30日 付与数の25%C. 平成24年1月30日 付与数の25%
対象勤務期間	A. 付与数の50% 平成19年11月7日~ 平成21年10月24日 B. 付与数の25% 平成19年11月7日~ 平成22年10月24日 C. 付与数の25% 平成19年11月7日~ 平成23年10月24日	A. 付与数の50% 平成20年2月13日~ 平成22年1月30日 B. 付与数の25% 平成20年2月13日~ 平成23年1月30日 C. 付与数の25% 平成20年2月13日~ 平成24年1月30日
権利行使期間	権利確定日の翌日から平成29年10月24日 まで。ただし、権利確定後であっても退 職した場合は行使不可。	権利確定日の翌日から平成30年1月30日 まで。ただし、権利確定後であっても退 職した場合は行使不可。

	平成20年度第1回新株予約権	平成20年度第2回新株予約権
会社名	ヤフー(株)	ヤフー㈱
付与対象者の区分および数	従業員 246名	取締役 5名 従業員 336名
株式の種類および付与数	普通株式 2,059株	普通株式 11,750株
付与日	平成20年5月9日	平成20年8月8日
権利確定条件	付与日(平成20年5月9日)から権利確定日(平成22年4月25日から平成24年4月25日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、A. 平成22年4月25日 付与数の50%B. 平成23年4月25日 付与数の25%C. 平成24年4月25日 付与数の25%	付与日(平成20年8月8日)から権利確 定日(平成22年7月25日から平成24年7 月25日までで段階的に到来)まで継続し て勤務していること。 ただし、 A. 平成22年7月25日 付与数の50% B. 平成23年7月25日 付与数の25% C. 平成24年7月25日 付与数の25%
対象勤務期間	A. 付与数の50% 平成20年5月9日~ 平成22年4月25日 B. 付与数の25% 平成20年5月9日~ 平成23年4月25日 C. 付与数の25% 平成20年5月9日~ 平成24年4月25日	A. 付与数の50% 平成20年8月8日~ 平成22年7月25日 B. 付与数の25% 平成20年8月8日~ 平成23年7月25日 C. 付与数の25% 平成20年8月8日~ 平成24年7月25日
権利行使期間	権利確定日の翌日から平成30年4月25日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。	権利確定日の翌日から平成30年7月25日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。

	平成20年度第3回新株予約権	平成20年度第4回新株予約権
会社名	ヤフー(株)	ヤフー(株)
付与対象者の区分および数	従業員 128名	従業員 128名
株式の種類および付与数	普通株式 407株	普通株式 350株
付与日	平成20年11月7日	平成21年2月10日
権利確定条件	付与日(平成20年11月7日)から権利確 定日(平成22年10月24日から平成24年10 月24日までで段階的に到来)まで継続し て勤務していること。 ただし、 A. 平成22年10月24日 付与数の50% B. 平成23年10月24日 付与数の25% C. 平成24年10月24日 付与数の25%	付与日(平成21年2月10日)から権利確 定日(平成23年1月27日から平成25年1 月27日までで段階的に到来)まで継続し て勤務していること。 ただし、 A. 平成23年1月27日 付与数の50% B. 平成24年1月27日 付与数の25% C. 平成25年1月27日 付与数の25%
対象勤務期間	A. 付与数の50% 平成20年11月7日~ 平成22年10月24日 B. 付与数の25% 平成20年11月7日~ 平成23年10月24日 C. 付与数の25% 平成20年11月7日~ 平成24年10月24日	A. 付与数の50% 平成21年2月10日~ 平成23年1月27日 B. 付与数の25% 平成21年2月10日~ 平成24年1月27日 C. 付与数の25% 平成21年2月10日~ 平成25年1月27日
権利行使期間	権利確定日の翌日から平成30年10月24日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。	権利確定日の翌日から平成31年1月27日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。

(2) ストック・オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

① ストック・オプションの数

		平成15年 第1回新株予約権	平成16年 第3回新株予約権	平成17年 第5回新株予約権
会社名		当社	当社	当社
権利確定前	(株)			
期首		_	30, 000	622, 500
付与		_	_	_
失効		_	15, 000	20, 100
権利確定		_	15, 000	412, 200
未確定残		_	_	190, 200
権利確定後	(株)			
期首		2, 481, 600	25, 500	201, 400
権利確定		_	15, 000	412, 200
権利行使		359, 400	_	_
失効		12, 000	_	25, 100
未行使残		2, 110, 200	40, 500	588, 500

		第1回新株引受権	第2回新株引受権	第3回新株引受権	第4回新株引受権
会社名		ヤフー(株)	ヤフー㈱	ヤフー㈱	ヤフー(株)
権利確定前	(株)				
期首		_	_	_	_
付与		_	_	_	_
失効		_	_	_	_
権利確定		_	_	_	_
未確定残		_	_	_	_
権利確定後	(株)				
期首		18, 432	2, 048	40, 744	16, 835
権利確定		_	_	_	_
権利行使		_	_	5, 810	377
失効		_	_	_	_
未行使残		18, 432	2, 048	34, 934	16, 458

		第5回新株引受権	平成14年度 第1回新株予約権	平成14年度 第2回新株予約権	平成15年度 第1回新株予約権
会社名		ヤフー(株)	ヤフー(株)	ヤフー(株)	ヤフー(株)
権利確定前	(株)				
期首		_	_	_	_
付与		_	_	_	_
失効		_	_	_	_
権利確定		_	_	_	_
未確定残		_	_	_	_
権利確定後	(株)				
期首		21, 732	19, 968	1, 280	16, 256
権利確定		_	_	_	_
権利行使		652	1, 792	512	320
失効		_	256	_	_
未行使残		21, 080	17, 920	768	15, 936

		平成15年度 第2回新株予約権	平成15年度 第3回新株予約権	平成15年度 第4回新株予約権	平成16年度 第1回新株予約権
会社名		ヤフー(株)	ヤフー(株)	ヤフー(株)	ヤフー(株)
権利確定前	(株)				
期首		_	_	416	3, 392
付与		_	_	_	_
失効		_	_	16	_
権利確定		_	_	400	3, 392
未確定残		_	_	_	_
権利確定後	(株)				
期首		1, 440	1, 216	224	5, 744
権利確定		_	_	400	3, 392
権利行使		_	_	_	_
失効		32	160	64	32
未行使残		1, 408	1, 056	560	9, 104

		平成16年度 第2回新株予約権	平成16年度 第3回新株予約権	平成16年度 第4回新株予約権	平成17年度 第1回新株予約権
会社名		ヤフー(株)	ヤフー(株)	ヤフー(株)	ヤフー(株)
権利確定前	(株)				
期首		272	168	160	2, 672
付与		_	_	_	_
失効		32	16	12	60
権利確定		240	152	12	1,064
未確定残		_	_	136	1, 548
権利確定後	(株)				
期首		208	88	68	2, 636
権利確定		240	152	12	1,064
権利行使		_	_	_	_
失効		64	8	4	88
未行使残		384	232	76	3, 612

		平成17年度 第2回新株予約権	平成17年度 第3回新株予約権	平成17年度 第4回新株予約権	平成18年度 第1回新株予約権
会社名		ヤフー(株)	ヤフー(株)	ヤフー(株)	ヤフー(株)
権利確定前	(株)				
期首		86	148	85	8, 268
付与		_	_	_	_
失効		4	2	2	371
権利確定		20	28	36	3, 941
未確定残		62	118	47	3, 956
権利確定後	(株)				
期首		70	114	_	_
権利確定		20	28	36	3, 941
権利行使		_	_	_	_
失効		2	_	_	41
未行使残		88	142	36	3, 900

		平成18年度 第2回新株予約権	平成18年度 第3回新株予約権	平成19年度 第1回新株予約権	平成19年度 第2回新株予約権
会社名		ヤフー(株)	ヤフー(株)	ヤフー(株)	ヤフー(株)
権利確定前	(株)				
期首		282	330	616	9, 881
付与		_	_	_	_
失効		5	_	8	416
権利確定		124	147	_	_
未確定残		153	183	608	9, 465
権利確定後	(株)				
期首		_	_	_	_
権利確定		124	147	_	_
権利行使		_	_	_	_
失効		_	_	_	_
未行使残		124	147	_	_

		平成19年度 第3回新株予約権	平成19年度 第4回新株予約権	平成20年度 第1回新株予約権	平成20年度 第2回新株予約権
会社名		ヤフー(株)	ヤフー(株)	ヤフー(株)	ヤフー(株)
権利確定前	(株)				
期首		743	816	_	_
付与		_	_	2, 059	11, 750
失効		7	15	219	104
権利確定		_	_	_	_
未確定残		736	801	1, 840	11, 646
権利確定後	(株)				
期首		_	_	_	_
権利確定		_	_	_	_
権利行使		_	_	_	_
失効		_	_	_	_
未行使残		_	_	_	_

		平成20年度 第3回新株予約権	平成20年度 第4回新株予約権
会社名		ヤフー(株)	ヤフー(株)
権利確定前	(株)		
期首		_	_
付与		407	350
失効		_	_
権利確定		_	_
未確定残		407	350
権利確定後	(株)		
期首		_	_
権利確定		_	_
権利行使		_	_
失効		_	_
未行使残		_	_

② 単価情報

		平成15年 第1回新株予約権	平成16年 第3回新株予約権	平成17年 第5回新株予約権
会社名		当社	当社	当社
権利行使価格	(円)	1, 440	1, 827	4, 172
行使時平均株価	(円)	1,607	_	_
付与日における 公正な評価単価	(円)	_	_	_

		第1回新株引受権	第2回新株引受権	第3回新株引受権	第4回新株引受権
会社名		ヤフー(株)	ヤフー㈱	ヤフー㈱	ヤフー(株)
権利行使価格	(円)	51, 270	38, 086	19, 416	9, 559
行使時平均株価	(円)	_	_	30, 562	30, 150
付与日における 公正な評価単価	(円)	_	_	_	_

		第5回新株引受権	平成14年度 第1回新株予約権	平成14年度 第2回新株予約権	平成15年度 第1回新株予約権
会社名		ヤフー(株)	ヤフー㈱	ヤフー㈱	ヤフー(株)
権利行使価格	(円)	8, 497	10, 196	11, 375	33, 438
行使時平均株価	(円)	30, 119	27, 340	46, 875	44, 900
付与日における 公正な評価単価	(円)	_	_	_	_

		平成15年度 第2回新株予約権	平成15年度 第3回新株予約権	平成15年度 第4回新株予約権	平成16年度 第1回新株予約権
会社名		ヤフー㈱	ヤフー㈱	ヤフー㈱	ヤフー(株)
権利行使価格	(円)	51, 478	47, 813	78, 512	65, 290
行使時平均株価	(円)	_	_	_	_
付与日における 公正な評価単価	(円)	_	_	_	_

		平成16年度 第2回新株予約権	平成16年度 第3回新株予約権	平成16年度 第4回新株予約権	平成17年度 第1回新株予約権
会社名		ヤフー(株)	ヤフー(株)	ヤフー(株)	ヤフー(株)
権利行使価格	(円)	62, 488	65, 375	60, 563	58, 500
行使時平均株価	(円)	_	_	_	_
付与日における 公正な評価単価	(円)	_	_	_	_

		平成17年度 第2回新株予約権	平成17年度 第3回新株予約権	平成17年度 第4回新株予約権	平成18年度 第1回新株予約権
会社名		ヤフー(株)	ヤフー㈱	ヤフー㈱	ヤフー㈱
権利行使価格	(円)	62, 000	79, 500	67, 940	47, 198
行使時平均株価	(円)	_	_	_	_
付与日における 公正な評価単価 (注)	(円)	_	_	A. 30, 958 B. 35, 782 C. 39, 196	A. 24, 564 B. 26, 803 C. 28, 156

		平成18年度 第2回新株予約権	平成18年度 第3回新株予約権	平成19年度 第1回新株予約権	平成19年度 第2回新株予約権
会社名		ヤフー(株)	ヤフー(株)	ヤフー(株)	ヤフー㈱
権利行使価格	(円)	44, 774	47, 495	45, 500	40, 320
行使時平均株価	(円)	_	_	_	_
付与日における 公正な評価単価 (注)	(円)	A. 23, 832 B. 25, 311 C. 26, 766	A. 20, 435 B. 23, 448 C. 25, 578	A. 22, 586 B. 25, 697 C. 27, 206	A. 17, 061 B. 18, 121 C. 20, 659

		平成19年度 第3回新株予約権	平成19年度 第4回新株予約権	平成20年度 第1回新株予約権	平成20年度 第2回新株予約権
会社名		ヤフー㈱	ヤフー㈱	ヤフー㈱	ヤフー(株)
権利行使価格	(円)	51, 162	47, 500	51, 781	40, 505
行使時平均株価	(円)	_	_	_	_
付与日における 公正な評価単価 (注)	(円)	A. 20, 900 B. 23, 651 C. 26, 853	A. 20, 289 B. 23, 128 C. 24, 691	A. 16, 538 B. 18, 525 C. 21, 037	A. 14, 918 B. 15, 716 C. 17, 980

		平成20年度 第3回新株予約権	平成20年度 第4回新株予約権
会社名		ヤフー(株)	ヤフー㈱
権利行使価格	(円)	34, 000	32, 341
行使時平均株価	(円)	_	_
付与日における 公正な評価単価 (注)	(円)	A. 14, 554 B. 15, 075 C. 16, 395	A. 10, 204 B. 10, 715 C. 11, 262

⁽注) A~Cは、1(1)表中の権利確定条件および対象勤務期間のA~Cに対応しています。

2 主要なストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度においてヤフー㈱が付与したストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下の通りです。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- (2) 主な基礎数値および見積方法

	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度
	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
会社名	ヤフー(株)	ヤフー(株)	ヤフー(株)	ヤフー(株)
株価変動性(注) 2	A. 44.6%	A. 44.0%	A. 45.8%	A. 45.3%
	B. 47.8%	B. 44.6%	B. 45.7%	B. 45.5%
	C. 52.4%	C. 49.8%	C. 48.5%	C. 45.9%
予想残期間(注)3	A. 5.96年	A. 5.96年	A. 5.96年	A. 5.96年
	B. 6.46年	B. 6.46年	B. 6.46年	B. 6.46年
	C. 6.96年	C. 6.96年	C. 6.96年	C. 6.96年
予想配当(注)4	配当利回り0.24%	配当利回り0.28%	配当利回り0.31%	配当利回り0.38%
無リスク利子率(注)5	A. 1.18%	A. 1.06%	A. 1.01%	A. 0.84%
	B. 1.20%	B. 1.08%	B. 1.06%	B. 0.89%
	C. 1.24%	C. 1.11%	C. 1.13%	C. 0.95%

- (注) 1 A~Cは、1(1)表中の権利確定条件および対象勤務期間のA~Cに対応しています。
 - 2 以下の区分ごとの期間の株価実績に基づき算定しています。
 - <平成20年度第1回新株予約権>
 - A. 平成14年5月20日~平成20年5月9日の株価実績に基づき算定
 - B. 平成13年11月19日~平成20年5月9日の株価実績に基づき算定
 - C. 平成13年5月21日~平成20年5月9日の株価実績に基づき算定
 - <平成20年度第2回新株予約権>
 - A. 平成14年8月19日~平成20年8月8日の株価実績に基づき算定
 - B. 平成14年2月18日~平成20年8月8日の株価実績に基づき算定
 - C. 平成13年8月20日~平成20年8月8日の株価実績に基づき算定
 - <平成20年度第3回新株予約権>
 - A. 平成14年11月18日~平成20年11月7日の株価実績に基づき算定
 - B. 平成14年5月20日~平成20年11月7日の株価実績に基づき算定
 - C. 平成13年11月19日~平成20年11月7日の株価実績に基づき算定
 - <平成20年度第4回新株予約権>
 - A. 平成15年2月17日~平成21年2月6日の株価実績に基づき算定
 - B. 平成14年8月19日~平成21年2月6日の株価実績に基づき算定
 - C. 平成14年2月18日~平成21年2月6日の株価実績に基づき算定
 - 3 十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっています。
 - 4 平成20年3月期の配当実績によっています。
 - 5 予想残存期間に対応する国債の利回りです。
- 3 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

過去の退職率の実績に基づき、権利不確定による失効数を見積もっています。

4 ヤフー(株は、当連結会計年度において販売費及び一般管理費の株式報酬費用を計上しています。 当該費用計上額が連結財務諸表にあたえる影響は、軽微です。 当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 主要なストック・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成15年第1回新株予約権		
会社名	当社		
付与対象者の区分および数	当社取締役 8名 当社従業員 80名 子会社取締役 16名 子会社従業員 1,746名		
株式の種類および付与数	普通株式 4,200,000株		
付与日	平成15年12月9日		
権利確定条件	付与日(平成15年12月9日)から権利確定日(平成16年6月30日から平成19年11月28日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、 ① 新株予約権の割当を受けたものが新株予約権付与日において当社および当社子会社の取締役および幹部従業員ならびに幹部従業員として採用を予定するものである場合 A. 平成16年6月30日 付与数の 0% B. 平成16年11月28日 付与数の25% C. 平成17年11月28日 付与数の25% E. 平成19年11月28日 付与数の25% E. 平成19年11月28日 付与数の25% E. 平成19年11月28日 付与数の25% ② 新株予約権の割当を受けたものが新株予約権付与日において当社および当社子会社の従業員ならびに従業員として採用を予定するものである場合 A. 平成16年6月30日 付与数の 0% B. 平成17年11月28日 付与数の50% C. 平成18年11月28日 付与数の25% D. 平成19年11月28日 付与数の25%		
対象勤務期間	① 新株予約権の割当を受けたものが新株予約権付与日において当社および当社子会社の取締役および幹部従業員ならびに幹部従業員として採用を予定するものである場合 A. 付与数の 0% 平成15年12月9日~平成16年6月30日 B. 付与数の25% 平成15年12月9日~平成16年11月28日 C. 付与数の25% 平成15年12月9日~平成17年11月28日 D. 付与数の25% 平成15年12月9日~平成18年11月28日 E. 付与数の25% 平成15年12月9日~平成19年11月28日 ② 新株予約権の割当を受けたものが新株予約権付与日において当社および当社子会社の従業員ならびに従業員として採用を予定するものである場合 A. 付与数の 0% 平成15年12月9日~平成16年6月30日 B. 付与数の50% 平成15年12月9日~平成17年11月28日 C. 付与数の25% 平成15年12月9日~平成18年11月28日 D. 付与数の25% 平成15年12月9日~平成19年11月28日		
権利行使期間	平成16年7月1日から平成21年6月30日まで。ただし、権利確定後であっても退職 した場合は行使不可。		

	平成16年第3回新株予約権	平成17年第5回新株予約権
会社名	当社	当社
付与対象者の区分および数	子会社執行役員 12名	当社従業員16名子会社取締役1名子会社執行役3名子会社従業員152名
株式の種類および付与数	普通株式 822,000株	普通株式 923,300株
付与日	平成16年10月8日	平成18年2月10日
権利確定条件	付与日(平成16年10月8日)から権利確定日(平成17年6月30日から平成20年9月30日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、A. 平成17年6月30日付与数の0%B. 平成17年9月30日付与数の25%C. 平成18年9月30日付与数の25%D. 平成19年9月30日付与数の25%E. 平成20年9月30日付与数の25%	付与日(平成18年2月10日)から権利確定日(平成18年6月30日から平成21年6月30日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、A. 平成18年6月30日付与数の0%B. 平成19年6月30日付与数の25%C. 平成20年6月30日付与数の25%D. 平成21年6月30日付与数の25%
対象勤務期間	A. 付与数の 0% 平成16年10月8日~ 平成17年6月30日 B. 付与数の25% 平成16年10月8日~ 平成17年9月30日 C. 付与数の25% 平成16年10月8日~ 平成18年9月30日 D. 付与数の25% 平成16年10月8日~ 平成19年9月30日 E. 付与数の25% 平成16年10月8日~ 平成20年9月30日	A. 付与数の 0% 平成18年2月10日~ 平成18年6月30日 B. 付与数の50% 平成18年2月10日~ 平成19年6月30日 C. 付与数の25% 平成18年2月10日~ 平成20年6月30日 D. 付与数の25% 平成18年2月10日~ 平成21年6月30日
権利行使期間	平成17年7月1日から平成22年6月30日 まで。ただし、権利確定後であっても退 職した場合は行使不可。	平成18年7月1日から平成23年6月30日 まで。ただし、権利確定後であっても退 職した場合は行使不可。

	第1回新株引受権	第2回新株引受権
会社名	ヤフー(株)	ヤフー(株)
付与対象者の区分および数	従業員 20名	従業員 7名
株式の種類および付与数	普通株式 57,344株	普通株式 11,264株
付与日	平成12年1月31日	平成12年6月27日
権利確定条件	付与日(平成12年1月31日)から権利確定日(平成14年1月21日から平成16年1月21日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、A. 平成14年1月21日 付与数の50%B. 平成15年1月21日 付与数の25%C. 平成16年1月21日 付与数の25%	付与日(平成12年6月27日)から権利確定日(平成14年6月16日から平成16年6月16日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、A. 平成14年6月16日 付与数の50%B. 平成15年6月16日 付与数の25%C. 平成16年6月16日 付与数の25%
対象勤務期間	A. 付与数の50% 平成12年1月31日~ 平成14年1月21日 B. 付与数の25% 平成12年1月31日~ 平成15年1月21日 C. 付与数の25% 平成12年1月31日~ 平成16年1月21日	A. 付与数の50% 平成12年6月27日~ 平成14年6月16日 B. 付与数の25% 平成12年6月27日~ 平成15年6月16日 C. 付与数の25% 平成12年6月27日~ 平成16年6月16日
権利行使期間	権利確定日の翌日から平成22年1月21日 まで。ただし、権利確定後であっても退 職した場合は行使不可。	権利確定日の翌日から平成22年6月16日 まで。ただし、権利確定後であっても退 職した場合は行使不可。

	第3回新株引受権	第4回新株引受権
会社名	ヤフー(株)	ヤフー(株)
付与対象者の区分および数	取締役 3名 従業員 84名	取締役 3名 従業員 72名
株式の種類および付与数	普通株式 148,992株	普通株式 108,544株
付与日	平成12年12月18日	平成13年6月29日
権利確定条件	付与日(平成12年12月18日)から権利確定日(平成14年12月8日から平成16年12月8日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、A. 平成14年12月8日付与数の50%B. 平成15年12月8日付与数の25%C. 平成16年12月8日付与数の25%	付与日(平成13年6月29日)から権利確定日(平成15年6月20日から平成17年6月20日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、A. 平成15年6月20日 付与数の50%B. 平成16年6月20日 付与数の25%C. 平成17年6月20日 付与数の25%
対象勤務期間	A. 付与数の50% 平成12年12月18日~ 平成14年12月8日 B. 付与数の25% 平成12年12月18日~ 平成15年12月8日 C. 付与数の25% 平成12年12月18日~ 平成16年12月8日	A. 付与数の50% 平成13年6月29日~ 平成15年6月20日 B. 付与数の25% 平成13年6月29日~ 平成16年6月20日 C. 付与数の25% 平成13年6月29日~ 平成17年6月20日
権利行使期間	権利確定日の翌日から平成22年12月8日 まで。ただし、権利確定後であっても退 職した場合は行使不可。	権利確定日の翌日から平成23年6月20日 まで。ただし、権利確定後であっても退 職した場合は行使不可。

	第5回新株引受権	平成14年度第1回新株予約権
会社名	ヤフー(株)	ヤフー(株)
付与対象者の区分および数	取締役 3名 従業員 72名	取締役2名従業員65名
株式の種類および付与数	普通株式 112,640株	普通株式 47,616株
付与日	平成13年12月18日	平成14年7月29日
権利確定条件	付与日(平成13年12月18日)から権利確定 日(平成15年12月7日から平成17年12月7日までで段階的に到来)まで継続して 勤務していること。 ただし、 A. 平成15年12月7日付与数の50% B. 平成16年12月7日付与数の25% C. 平成17年12月7日付与数の25%	付与日(平成14年7月29日)から権利確定日(平成16年6月20日から平成18年6月20日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、A. 平成16年6月20日 付与数の50%B. 平成17年6月20日 付与数の25%C. 平成18年6月20日 付与数の25%
対象勤務期間	A. 付与数の50% 平成13年12月18日~ 平成15年12月7日 B. 付与数の25% 平成13年12月18日~ 平成16年12月7日 C. 付与数の25% 平成13年12月18日~ 平成17年12月7日	A. 付与数の50% 平成14年7月29日~ 平成16年6月20日 B. 付与数の25% 平成14年7月29日~ 平成17年6月20日 C. 付与数の25% 平成14年7月29日~ 平成18年6月20日
権利行使期間	権利確定日の翌日から平成23年12月7日 まで。ただし、権利確定後であっても退 職した場合は行使不可。	権利確定日の翌日から平成24年6月20日 まで。ただし、権利確定後であっても退 職した場合は行使不可。

	平成14年度第2回新株予約権	平成15年度第1回新株予約権
会社名	ヤフー(株)	ヤフー(株)
付与対象者の区分および数	従業員 19名	取締役 5名 従業員 83名
株式の種類および付与数	普通株式 5,888株	普通株式 19,840株
付与日	平成14年11月20日	平成15年7月25日
権利確定条件	付与日(平成14年11月20日)から権利確定日(平成16年11月20日から平成18年11月20日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、A. 平成16年11月20日 付与数の25%C. 平成18年11月20日 付与数の25%	付与日(平成15年7月25日)から権利確定日(平成17年6月20日から平成19年6月20日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、A. 平成17年6月20日付与数の50%B. 平成18年6月20日付与数の25%C. 平成19年6月20日付与数の25%
対象勤務期間	A. 付与数の50% 平成14年11月20日~ 平成16年11月20日 B. 付与数の25% 平成14年11月20日~ 平成17年11月20日 C. 付与数の25% 平成14年11月20日~ 平成18年11月20日	A. 付与数の50% 平成15年7月25日~ 平成17年6月20日 B. 付与数の25% 平成15年7月25日~ 平成18年6月20日 C. 付与数の25% 平成15年7月25日~ 平成19年6月20日
権利行使期間	権利確定日の翌日から平成24年6月20日 まで。ただし、権利確定後であっても退 職した場合は行使不可。	権利確定日の翌日から平成25年6月20日 まで。ただし、権利確定後であっても退 職した場合は行使不可。

	平成15年度第2回新株予約権	平成15年度第3回新株予約権
会社名	ヤフー(株)	ヤフー(株)
付与対象者の区分および数	従業員 43名	従業員 38名
株式の種類および付与数	普通株式 2,464株	普通株式 2,400株
付与日	平成15年11月4日	平成16年1月29日
権利確定条件	付与日(平成15年11月4日)から権利確定 日(平成17年11月4日から平成19年11月 4日までで段階的に到来)まで継続して 勤務していること。 ただし、 A. 平成17年11月4日 付与数の50% B. 平成18年11月4日 付与数の25% C. 平成19年11月4日 付与数の25%	付与日(平成16年1月29日)から権利確定日(平成18年1月29日から平成20年1月29日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、A. 平成18年1月29日 付与数の50%B. 平成19年1月29日 付与数の25%C. 平成20年1月29日 付与数の25%
対象勤務期間	A. 付与数の50% 平成15年11月4日~ 平成17年11月4日 B. 付与数の25% 平成15年11月4日~ 平成18年11月4日 C. 付与数の25% 平成15年11月4日~ 平成19年11月4日	A. 付与数の50% 平成16年1月29日~ 平成18年1月29日 B. 付与数の25% 平成16年1月29日~ 平成19年1月29日 C. 付与数の25% 平成16年1月29日~ 平成20年1月29日
権利行使期間	権利確定日の翌日から平成25年6月20日 まで。ただし、権利確定後であっても退 職した場合は行使不可。	権利確定日の翌日から平成25年6月20日 まで。ただし、権利確定後であっても退 職した場合は行使不可。

	平成15年度第4回新株予約権	平成16年度第1回新株予約権
会社名	ヤフー(株)	ヤフー(株)
付与対象者の区分および数	従業員 41名	取締役 5名 従業員 131名
株式の種類および付与数	普通株式 1,168株	普通株式 9,856株
付与日	平成16年5月13日	平成16年7月29日
権利確定条件	付与日(平成16年5月13日)から権利確定 日(平成18年5月13日から平成20年5月 13日までで段階的に到来)まで継続して 勤務していること。 ただし、 A. 平成18年5月13日 付与数の50% B. 平成19年5月13日 付与数の25% C. 平成20年5月13日 付与数の25%	付与日(平成16年7月29日)から権利確定日(平成18年6月17日から平成20年6月17日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、A. 平成18年6月17日 付与数の50%B. 平成19年6月17日 付与数の25%C. 平成20年6月17日 付与数の25%
対象勤務期間	A. 付与数の50% 平成16年5月13日~ 平成18年5月13日 B. 付与数の25% 平成16年5月13日~ 平成19年5月13日 C. 付与数の25% 平成16年5月13日~ 平成20年5月13日	A. 付与数の50% 平成16年7月29日~ 平成18年6月17日 B. 付与数の25% 平成16年7月29日~ 平成19年6月17日 C. 付与数の25% 平成16年7月29日~ 平成20年6月17日
権利行使期間	権利確定日の翌日から平成25年6月20日 まで。ただし、権利確定後であっても退 職した場合は行使不可。	権利確定日の翌日から平成26年6月17日 まで。ただし、権利確定後であっても退 職した場合は行使不可。

	平成16年度第2回新株予約権	平成16年度第3回新株予約権
会社名	ヤフー(株)	ヤフー㈱
付与対象者の区分および数	従業員 46名	従業員 29名
株式の種類および付与数	普通株式 712株	普通株式 344株
付与日	平成16年11月1日	平成17年1月28日
権利確定条件	付与日(平成16年11月1日)から権利確定日(平成18年11月1日から平成20年11月1日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、A. 平成18年11月1日付与数の50%B. 平成19年11月1日付与数の25%C. 平成20年11月1日付与数の25%	付与日(平成17年1月28日)から権利確定日(平成19年1月28日から平成21年1月28日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、A. 平成19年1月28日 付与数の50%B. 平成20年1月28日 付与数の25%C. 平成21年1月28日 付与数の25%
対象勤務期間	A. 付与数の50% 平成16年11月1日~ 平成18年11月1日 B. 付与数の25% 平成16年11月1日~ 平成19年11月1日 C. 付与数の25% 平成16年11月1日~ 平成20年11月1日	A. 付与数の50% 平成17年1月28日~ 平成19年1月28日 B. 付与数の25% 平成17年1月28日~ 平成20年1月28日 C. 付与数の25% 平成17年1月28日~ 平成21年1月28日
権利行使期間	権利確定日の翌日から平成26年6月17日 まで。ただし、権利確定後であっても退 職した場合は行使不可。	権利確定日の翌日から平成26年6月17日 まで。ただし、権利確定後であっても退 職した場合は行使不可。

	亚代16年度年月至州内外在	亚比17左库第1 同斯州区处佐
	平成16年度第4回新株予約権	平成17年度第1回新株予約権
会社名	ヤフー(株)	ヤフ一(株)
付与対象者の区分および数	従業員 42名	取締役5名従業員180名
株式の種類および付与数	普通株式 276株	普通株式 5,716株
付与日	平成17年5月12日	平成17年7月28日
権利確定条件	付与日(平成17年5月12日)から権利確定日(平成19年5月12日から平成21年5月12日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、A. 平成19年5月12日 付与数の50%B. 平成20年5月12日 付与数の25%C. 平成21年5月12日 付与数の25%	付与日(平成17年7月28日)から権利確定日(平成19年6月17日から平成21年6月17日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、A. 平成19年6月17日 付与数の50%B. 平成20年6月17日 付与数の25%C. 平成21年6月17日 付与数の25%
対象勤務期間	A. 付与数の50% 平成17年5月12日~ 平成19年5月12日 B. 付与数の25% 平成17年5月12日~ 平成20年5月12日 C. 付与数の25% 平成17年5月12日~ 平成21年5月12日	A. 付与数の50% 平成17年7月28日~ 平成19年6月17日 B. 付与数の25% 平成17年7月28日~ 平成20年6月17日 C. 付与数の25% 平成17年7月28日~ 平成21年6月17日
権利行使期間	権利確定日の翌日から平成26年6月17日 まで。ただし、権利確定後であっても退 職した場合は行使不可。	権利確定日の翌日から平成27年6月17日 まで。ただし、権利確定後であっても退 職した場合は行使不可。

	平成17年度第2回新株予約権	平成17年度第3回新株予約権
会社名	ヤフー(株)	ヤフー㈱
付与対象者の区分および数	従業員 31名	従業員 65名
株式の種類および付与数	普通株式 234株	普通株式 316株
付与日	平成17年11月1日	平成18年1月31日
権利確定条件	付与日(平成17年11月1日)から権利確定日(平成19年11月1日から平成21年11月1日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、A. 平成19年11月1日付与数の50%B. 平成20年11月1日付与数の25%C. 平成21年11月1日付与数の25%	付与日(平成18年1月31日)から権利確定日(平成20年1月31日から平成22年1月31日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、A. 平成20年1月31日 付与数の50%B. 平成21年1月31日 付与数の25%C. 平成22年1月31日 付与数の25%
対象勤務期間	A. 付与数の50% 平成17年11月1日~ 平成19年11月1日 B. 付与数の25% 平成17年11月1日~ 平成20年11月1日 C. 付与数の25% 平成17年11月1日~ 平成21年11月1日	A. 付与数の50% 平成18年1月31日~ 平成20年1月31日 B. 付与数の25% 平成18年1月31日~ 平成21年1月31日 C. 付与数の25% 平成18年1月31日~ 平成22年1月31日
権利行使期間	権利確定日の翌日から平成27年6月17日 まで。ただし、権利確定後であっても退 職した場合は行使不可。	権利確定日の翌日から平成27年6月17日 まで。ただし、権利確定後であっても退 職した場合は行使不可。

	亚比17年度第 4 同新姓圣纳埃	亚比19年度第1回新株子約接
	平成17年度第4回新株予約権	平成18年度第1回新株予約権
会社名	ヤフー(株)	ヤフー(株)
付与対象者の区分および数	従業員 49名	取締役5名従業員157名
株式の種類および付与数	普通株式 112株	普通株式 8,569株
付与日	平成18年5月2日	平成18年9月6日
権利確定条件	付与日(平成18年5月2日)から権利確定日(平成20年5月2日から平成22年5月2日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、A. 平成20年5月2日付与数の50%B. 平成21年5月2日付与数の25%C. 平成22年5月2日付与数の25%	付与日(平成18年9月6日)から権利確定日(平成20年8月23日から平成22年8月23日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、A. 平成20年8月23日 付与数の50%B. 平成21年8月23日 付与数の25%C. 平成22年8月23日 付与数の25%
対象勤務期間	A. 付与数の50% 平成18年5月2日~ 平成20年5月2日 B. 付与数の25% 平成18年5月2日~ 平成21年5月2日 C. 付与数の25% 平成18年5月2日~ 平成22年5月2日	A. 付与数の50% 平成18年9月6日~ 平成20年8月23日 B. 付与数の25% 平成18年9月6日~ 平成21年8月23日 C. 付与数の25% 平成18年9月6日~ 平成22年8月23日
権利行使期間	権利確定日の翌日から平成27年6月17日 まで。ただし、権利確定後であっても退 職した場合は行使不可。	権利確定日の翌日から平成28年8月23日 まで。ただし、権利確定後であっても退 職した場合は行使不可。

	亚比10左库第 0 同类性 7.约埃	亚比10年库第3回斯州区约接
	平成18年度第2回新株予約権	平成18年度第3回新株予約権
会社名	ヤフー㈱	ヤフー㈱
付与対象者の区分および数	従業員 49名	従業員 62名
株式の種類および付与数	普通株式 313株	普通株式 360株
付与日	平成18年11月6日	平成19年2月7日
権利確定条件	付与日(平成18年11月6日)から権利確定 日(平成20年10月23日から平成22年10月 23日までで段階的に到来)まで継続して 勤務していること。 ただし、 A. 平成20年10月23日 付与数の50% B. 平成21年10月23日 付与数の25% C. 平成22年10月23日 付与数の25%	付与日(平成19年2月7日)から権利確定 日(平成21年1月24日から平成23年1月 24日までで段階的に到来)まで継続して 勤務していること。 ただし、 A. 平成21年1月24日 付与数の50% B. 平成22年1月24日 付与数の25% C. 平成23年1月24日 付与数の25%
対象勤務期間	A. 付与数の50% 平成18年11月6日~ 平成20年10月23日 B. 付与数の25% 平成18年11月6日~ 平成21年10月23日 C. 付与数の25% 平成18年11月6日~ 平成22年10月23日	A. 付与数の50% 平成19年2月7日~ 平成21年1月24日 B. 付与数の25% 平成19年2月7日~ 平成22年1月24日 C. 付与数の25% 平成19年2月7日~ 平成23年1月24日
権利行使期間	権利確定日の翌日から平成28年10月23日 まで。ただし、権利確定後であっても退 職した場合は行使不可。	権利確定日の翌日から平成29年1月24日 まで。ただし、権利確定後であっても退 職した場合は行使不可。

	平成19年度第1回新株予約権	平成19年度第2回新株予約権
会社名	ヤフー(株)	ヤフー(株)
付与対象者の区分および数	従業員 66名	取締役 5名 従業員 225名
株式の種類および付与数	普通株式 651株	普通株式 10,000株
付与日	平成19年5月8日	平成19年8月7日
権利確定条件	付与日(平成19年5月8日)から権利確定 日(平成21年4月24日から平成23年4月 24日までで段階的に到来)まで継続して 勤務していること。 ただし、 A. 平成21年4月24日 付与数の50% B. 平成22年4月24日 付与数の25% C. 平成23年4月24日 付与数の25%	付与日(平成19年8月7日)から権利確定日(平成21年7月24日から平成23年7月24日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、A. 平成21年7月24日 付与数の50%B. 平成22年7月24日 付与数の25%C. 平成23年7月24日 付与数の25%
対象勤務期間	A. 付与数の50% 平成19年5月8日~ 平成21年4月24日 B. 付与数の25% 平成19年5月8日~ 平成22年4月24日 C. 付与数の25% 平成19年5月8日~ 平成23年4月24日	A. 付与数の50% 平成19年8月7日~ 平成21年7月24日 B. 付与数の25% 平成19年8月7日~ 平成22年7月24日 C. 付与数の25% 平成19年8月7日~ 平成23年7月24日
権利行使期間	権利確定日の翌日から平成29年4月24日 まで。ただし、権利確定後であっても退 職した場合は行使不可。	権利確定日の翌日から平成29年7月24日 まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。

	平成19年度第3回新株予約権	平成19年度第4回新株予約権		
会社名	ヤフー(株)	ヤフー(株)		
付与対象者の区分および数	従業員 119名	従業員 124名		
株式の種類および付与数	普通株式 766株	普通株式 817株		
付与日	平成19年11月7日	平成20年2月13日		
権利確定条件	付与日(平成19年11月7日)から権利確定 日(平成21年10月24日から平成23年10月 24日までで段階的に到来)まで継続して 勤務していること。 ただし、 A. 平成21年10月24日 付与数の50% B. 平成22年10月24日 付与数の25% C. 平成23年10月24日 付与数の25%	付与日(平成20年2月13日)から権利確定 日(平成22年1月30日から平成24年1月 30日までで段階的に到来)まで継続して 勤務していること。 ただし、 A. 平成22年1月30日 付与数の50% B. 平成23年1月30日 付与数の25% C. 平成24年1月30日 付与数の25%		
対象勤務期間	A. 付与数の50% 平成19年11月7日~ 平成21年10月24日 B. 付与数の25% 平成19年11月7日~ 平成22年10月24日 C. 付与数の25% 平成19年11月7日~ 平成23年10月24日	A. 付与数の50% 平成20年2月13日~ 平成22年1月30日 B. 付与数の25% 平成20年2月13日~ 平成23年1月30日 C. 付与数の25% 平成20年2月13日~ 平成24年1月30日		
権利行使期間	権利確定日の翌日から平成30年1月30日 まで。ただし、権利確定後であっても退 職した場合は行使不可。			

	平成20年度第1回新株予約権	平成20年度第2回新株予約権		
会社名	ヤフー(株)	ヤフー(株)		
付与対象者の区分および数	従業員 246名	取締役 5名 従業員 336名		
株式の種類および付与数	普通株式 2,059株	普通株式 11,750株		
付与日	平成20年5月9日	平成20年8月8日		
権利確定条件	付与日(平成20年5月9日)から権利確 定日(平成22年4月25日から平成24年4 月25日までで段階的に到来)まで継続し て勤務していること。 ただし、 A. 平成22年4月25日 付与数の50% B. 平成23年4月25日 付与数の25% C. 平成24年4月25日 付与数の25%	付与日(平成20年8月8日)から権利確 定日(平成22年7月25日から平成24年7 月25日までで段階的に到来)まで継続し て勤務していること。 ただし、 A. 平成22年7月25日 付与数の50% B. 平成23年7月25日 付与数の25% C. 平成24年7月25日 付与数の25%		
対象勤務期間	A. 付与数の50% 平成20年5月9日~ 平成22年4月25日 B. 付与数の25% 平成20年5月9日~ 平成23年4月25日 C. 付与数の25% 平成20年5月9日~ 平成24年4月25日	A. 付与数の50% 平成20年8月8日~ 平成22年7月25日 B. 付与数の25% 平成20年8月8日~ 平成23年7月25日 C. 付与数の25% 平成20年8月8日~ 平成24年7月25日		
権利行使期間	権利確定日の翌日から平成30年4月25日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。	権利確定日の翌日から平成30年7月25日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。		

	平成20年度第3回新株予約権	平成20年度第4回新株予約権	
会社名	ヤフー(株)	ヤフー(株)	
付与対象者の区分および数	従業員 128名	従業員 128名	
株式の種類および付与数	普通株式 407株	普通株式 350株	
付与日	平成20年11月7日	平成21年2月10日	
権利確定条件	付与日(平成20年11月7日)から権利確 定日(平成22年10月24日から平成24年10 月24日までで段階的に到来)まで継続し て勤務していること。 ただし、 A. 平成22年10月24日 付与数の50% B. 平成23年10月24日 付与数の25% C. 平成24年10月24日 付与数の25%	付与日(平成21年2月10日)から権利確 定日(平成23年1月27日から平成25年1 月27日までで段階的に到来)まで継続し て勤務していること。 ただし、 A. 平成23年1月27日 付与数の50% B. 平成24年1月27日 付与数の25% C. 平成25年1月27日 付与数の25%	
対象勤務期間	A. 付与数の50% 平成20年11月7日~ 平成22年10月24日 B. 付与数の25% 平成20年11月7日~ 平成23年10月24日 C. 付与数の25% 平成20年11月7日~ 平成24年10月24日	A. 付与数の50% 平成21年2月10日~ 平成23年1月27日 B. 付与数の25% 平成21年2月10日~ 平成24年1月27日 C. 付与数の25% 平成21年2月10日~ 平成25年1月27日	
権利行使期間	権利確定日の翌日から平成30年10月24 日まで。ただし、権利確定後であって も退職した場合は行使不可。	権利確定日の翌日から平成31年1月27日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。	

	平成21年度第1回新株予約権	平成21年度第2回新株予約権
会社名	ヤフー(株)	ヤフー(株)
付与対象者の区分および数	従業員 100名	取締役 5名 従業員 454名
株式の種類および付与数	普通株式 890株	普通株式 12,848株
付与日	平成21年5月12日	平成21年8月11日
権利確定条件	付与日(平成21年5月12日)から権利確 定日(平成23年4月28日から平成25年4 月28日までで段階的に到来)まで継続 して勤務していること。 ただし、 A. 平成23年4月28日 付与数の50% B. 平成24年4月28日 付与数の25% C. 平成25年4月28日 付与数の25%	付与日(平成21年8月11日)から権利確 定日(平成23年7月28日から平成25年7 月28日までで段階的に到来)まで継続し て勤務していること。 ただし、 A. 平成23年7月28日 付与数の50% B. 平成24年7月28日 付与数の25% C. 平成25年7月28日 付与数の25%
対象勤務期間	A. 付与数の50% 平成21年5月12日~ 平成23年4月28日 B. 付与数の25% 平成21年5月12日~ 平成24年4月28日 C. 付与数の25% 平成21年5月12日~ 平成25年4月28日	A. 付与数の50% 平成21年8月11日~ 平成23年7月28日 B. 付与数の25% 平成21年8月11日~ 平成24年7月28日 C. 付与数の25% 平成21年8月11日~ 平成25年7月28日
権利行使期間	権利確定日の翌日から平成31年4月28日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。	権利確定日の翌日から平成31年7月28日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。

	平成21年度第3回新株予約権	平成21年度第4回新株予約権	
会社名	ヤフー(株)	ヤフー(株)	
付与対象者の区分および数	従業員 61名	従業員 101名	
株式の種類および付与数	普通株式 277株	普通株式 571株	
付与日	平成21年11月10日	平成22年2月10日	
権利確定条件	付与日(平成21年11月10日)から権利確 定日(平成23年10月27日から平成25年10 月27日までで段階的に到来)まで継続し て勤務していること。 ただし、 A. 平成23年10月27日 付与数の50% B. 平成24年10月27日 付与数の25% C. 平成25年10月27日 付与数の25%	付与日(平成22年2月10日)から権利確 定日(平成24年1月27日から平成26年1 月27日までで段階的に到来)まで継続し て勤務していること。 ただし、 A. 平成24年1月27日 付与数の50% B. 平成25年1月27日 付与数の25% C. 平成26年1月27日 付与数の25%	
対象勤務期間	A. 付与数の50% 平成21年11月10日~ 平成23年10月27日 B. 付与数の25% 平成21年11月10日~ 平成24年10月27日 C. 付与数の25% 平成21年11月10日~ 平成25年10月27日	A. 付与数の50% 平成22年2月10日~ 平成24年1月27日 B. 付与数の25% 平成22年2月10日~ 平成25年1月27日 C. 付与数の25% 平成22年2月10日~ 平成26年1月27日	
権利行使期間	権利確定日の翌日から平成31年10月27 日まで。ただし、権利確定後であって も退職した場合は行使不可。	権利確定日の翌日から平成32年1月27日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。	

(2) ストック・オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

① ストック・オプションの数

		平成15年 平成16年 第1回新株予約権 第3回新株予約		平成17年 第5回新株予約権
会社名		当社	当社	当社
権利確定前	(株)			
期首		_	_	190, 200
付与		_	_	_
失効		_	_	3, 300
権利確定		_	_	186, 900
未確定残		_	_	_
権利確定後	(株)			
期首		2, 110, 200	40, 500	588, 500
権利確定		_	_	186, 900
権利行使		1, 461, 900	18, 000	_
失効		648, 300	_	30, 900
未行使残			22, 500	744, 500

		第1回新株引受権	第2回新株引受権	第3回新株引受権	第4回新株引受権
会社名		ヤフー(株)	ヤフー(株)	ヤフー(株)	ヤフー(株)
権利確定前	(株)				
期首		_	_	_	_
付与		_	_	_	_
失効		_	_	_	_
権利確定		_	_	_	_
未確定残		_	_	_	_
権利確定後	(株)				
期首		18, 432	2, 048	34, 934	16, 458
権利確定		_	_	_	_
権利行使		_	_	5, 238	512
失効		18, 432	_	512	_
未行使残		_	2, 048	29, 184	15, 946

		第5回新株引受権	平成14年度 第1回新株予約権	平成14年度 第2回新株予約権	平成15年度 第1回新株予約権
会社名		ヤフー㈱	ヤフー(株)	ヤフー㈱	ヤフー(株)
権利確定前	(株)				
期首		_	_	_	_
付与		_	_	_	_
失効		_	_	_	_
権利確定		_	_	_	_
未確定残		_	_	_	_
権利確定後	(株)				
期首		21, 080	17, 920	768	15, 936
権利確定		_	_	_	_
権利行使		3, 643	1, 536	_	_
失効		_	_	_	64
未行使残		17, 437	16, 384	768	15, 872

		平成15年度 第2回新株予約権	平成15年度 第3回新株予約権	平成15年度 第4回新株予約権	平成16年度 第1回新株予約権
会社名		ヤフー㈱	ヤフー(株)	ヤフー(株)	ヤフー(株)
権利確定前	(株)				
期首		_	_	_	_
付与		_	_	_	_
失効		_	_	_	_
権利確定		_	_	_	_
未確定残		_	_	_	_
権利確定後	(株)				
期首		1, 408	1, 056	560	9, 104
権利確定		_	_	_	-
権利行使		_	_	_	-
失効		64	_	64	144
未行使残		1, 344	1, 056	496	8, 960

		平成16年度 第2回新株予約権	平成16年度 第3回新株予約権	平成16年度 第4回新株予約権	平成17年度 第1回新株予約権
会社名		ヤフー㈱	ヤフー㈱	ヤフー(株)	ヤフー(株)
権利確定前	(株)				
期首		_	_	136	1,548
付与		_	_	_	_
失効		_	_	_	12
権利確定		_	_	136	1, 536
未確定残		_	_	_	_
権利確定後	(株)				
期首		384	232	76	3, 612
権利確定		_	_	136	1, 536
権利行使		_	_	_	_
失効		_	8	4	84
未行使残		384	224	208	5, 064

		平成17年度 第2回新株予約権	平成17年度 第3回新株予約権	平成17年度 第4回新株予約権	平成18年度 第1回新株予約権
会社名		ヤフー(株)	ヤフー㈱	ヤフー(株)	ヤフー(株)
権利確定前	(株)				
期首		62	118	47	3, 956
付与		_	_	_	_
失効		_	6	_	63
権利確定		62	112	5	1, 933
未確定残		_	_	42	1, 960
権利確定後	(株)				
期首		88	142	36	3, 900
権利確定		62	112	5	1, 933
権利行使		_	_	_	_
失効		_	6	_	91
未行使残		150	248	41	5, 742

		平成18年度 第2回新株予約権	平成18年度 第3回新株予約権	平成19年度 第1回新株予約権	平成19年度 第2回新株予約権
会社名		ヤフー(株)	ヤフー(株)	ヤフー(株)	ヤフー(株)
権利確定前	(株)				
期首		153	183	608	9, 465
付与		_	_	_	_
失効		4	31	21	226
権利確定		64	59	290	4, 587
未確定残		85	93	297	4, 652
権利確定後	(株)				
期首		124	147	_	_
権利確定		64	59	290	4, 587
権利行使		_	_	_	_
失効		4	32	20	34
未行使残		184	174	270	4, 553

		平成19年度 第3回新株予約権	平成19年度 第4回新株予約権	平成20年度 第1回新株予約権	平成20年度 第2回新株予約権
会社名		ヤフー(株)	ヤフー(株)	ヤフー(株)	ヤフー(株)
権利確定前	(株)				
期首		736	801	1, 840	11, 646
付与		_	_	_	_
失効		16	13	193	327
権利確定		330	367	_	_
未確定残		390	421	1, 647	11, 319
権利確定後	(株)				
期首		_	_	_	_
権利確定		330	367	_	_
権利行使		_	_	_	_
失効		3	2	_	_
未行使残		327	365	_	_

		平成20年度 第3回新株予約権	平成20年度 第4回新株予約権	平成21年度 第1回新株予約権	平成21年度 第2回新株予約権
会社名		ヤフー(株)	ヤフー(株)	ヤフー(株)	ヤフー(株)
権利確定前	(株)				
期首		407	350	_	_
付与		_	_	890	12, 848
失効		6	14	12	185
権利確定		_	_	_	_
未確定残		401	336	878	12, 663
権利確定後	(株)				
期首		_	_	_	_
権利確定		_	_	_	_
権利行使		_	_	_	_
失効		_	_	_	_
未行使残		_	_	_	_

		平成21年度 第3回新株予約権	平成21年度 第4回新株予約権
会社名		ヤフー㈱	ヤフー㈱
権利確定前	(株)		
期首		_	_
付与		277	571
失効		_	_
権利確定		_	_
未確定残		277	571
権利確定後	(株)		
期首		_	_
権利確定		_	_
権利行使		_	_
失効		_	_
未行使残		_	_

② 単価情報

		平成15年 第1回新株予約権	平成16年 第3回新株予約権	平成17年 第5回新株予約権
会社名		当社	当社	当社
権利行使価格	(円)	1, 440	1, 827	4, 172
行使時平均株価	(円)	1, 811	2, 345	_
付与日における 公正な評価単価	(円)	_	_	_

		第1回新株引受権	第2回新株引受権	第3回新株引受権	第4回新株引受権
会社名		ヤフー㈱	ヤフー㈱	ヤフー㈱	ヤフー(株)
権利行使価格	(円)	51, 270	38, 086	19, 416	9, 559
行使時平均株価	(円)	_	_	31, 422	31, 250
付与日における 公正な評価単価	(円)	_	_	_	_

		第5回新株引受権	平成14年度 第1回新株予約権	平成14年度 第2回新株予約権	平成15年度 第1回新株予約権
会社名		ヤフー(株)	ヤフー㈱	ヤフー㈱	ヤフー(株)
権利行使価格	(円)	8, 497	10, 196	11, 375	33, 438
行使時平均株価	(円)	28, 806	31, 917	_	_
付与日における 公正な評価単価	(円)	_	_	_	_

		平成15年度 第2回新株予約権	平成15年度 第3回新株予約権	平成15年度 第4回新株予約権	平成16年度 第1回新株予約権
会社名		ヤフー㈱	ヤフー㈱	ヤフー㈱	ヤフー(株)
権利行使価格	(円)	51, 478	47, 813	78, 512	65, 290
行使時平均株価	(円)	_	_	_	_
付与日における 公正な評価単価	(円)	_	_	_	_

		平成16年度 第2回新株予約権	平成16年度 第3回新株予約権	平成16年度 第4回新株予約権	平成17年度 第1回新株予約権
会社名		ヤフー(株)	ヤフー(株)	ヤフー(株)	ヤフー(株)
権利行使価格	(円)	62, 488	65, 375	60, 563	58, 500
行使時平均株価	(円)	_	_	_	_
付与日における 公正な評価単価	(円)	_	_	_	_

		平成17年度 第2回新株予約権	平成17年度 第3回新株予約権	平成17年度 第4回新株予約権	平成18年度 第1回新株予約権
会社名		ヤフー(株)	ヤフー㈱	ヤフー㈱	ヤフー㈱
権利行使価格	(円)	62, 000	79, 500	67, 940	47, 198
行使時平均株価	(円)	_	_	_	_
付与日における 公正な評価単価 (注)	(円)	_	_	A. 30, 958 B. 35, 782 C. 39, 196	A. 24, 564 B. 26, 803 C. 28, 156

		平成18年度 第2回新株予約権	平成18年度 第3回新株予約権	平成19年度 第1回新株予約権	平成19年度 第2回新株予約権
会社名		ヤフー(株)	ヤフー(株)	ヤフー(株)	ヤフー㈱
権利行使価格	(円)	44, 774	47, 495	45, 500	40, 320
行使時平均株価	(円)	_	_	_	_
付与日における 公正な評価単価 (注)	(円)	A. 23, 832 B. 25, 311 C. 26, 766	A. 20, 435 B. 23, 448 C. 25, 578	A. 22, 586 B. 25, 697 C. 27, 206	A. 17, 061 B. 18, 121 C. 20, 659

		平成19年度 第3回新株予約権	平成19年度 第4回新株予約権	平成20年度 第1回新株予約権	平成20年度 第2回新株予約権
会社名		ヤフー(株)	ヤフー(株)	ヤフー(株)	ヤフー(株)
権利行使価格	(円)	51, 162	47, 500	51, 781	40, 505
行使時平均株価	(円)	_	_	_	_
付与日における 公正な評価単価 (注)	(円)	A. 20, 900 B. 23, 651 C. 26, 853	A. 20, 289 B. 23, 128 C. 24, 691	A. 16, 538 B. 18, 525 C. 21, 037	A. 14, 918 B. 15, 716 C. 17, 980

		平成20年度 第3回新株予約権	平成20年度 第4回新株予約権	平成21年度 第1回新株予約権	平成21年度 第2回新株予約権
会社名		ヤフー(株)	ヤフー(株)	ヤフー(株)	ヤフー(株)
権利行使価格	(円)	34, 000	32, 341	26, 879	30, 700
行使時平均株価	(円)	_	_	_	_
付与日における 公正な評価単価 (注)	(円)	A. 14, 554 B. 15, 075 C. 16, 395	A. 10, 204 B. 10, 715 C. 11, 262	A. 9, 499 B. 10, 338 C. 10, 701	A. 12, 264 B. 13, 247 C. 13, 747

		平成21年度 第3回新株予約権	平成21年度 第4回新株予約権	
会社名		ヤフー(株)	ヤフー(株)	
権利行使価格	(円)	28, 737	32, 050	
行使時平均株価	(円)	_	_	
付与日における 公正な評価単価 (注)	(円)	A. 9, 601 B. 10, 271 C. 11, 193	A. 12, 152 B. 12, 987 C. 13, 992	

⁽注) A~Cは、1(1)表中の権利確定条件および対象勤務期間のA~Cに対応しています。

2 主要なストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度においてヤフー(㈱が付与したストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下の通りです。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値および見積方法

	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度
	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
会社名	ヤフー(株)	ヤフー㈱	ヤフー㈱	ヤフー(株)
株価変動性(注) 2	A. 43.5%	A. 43.0%	A. 41.5%	A. 41.0%
	B. 45.6%	B. 45.0%	B. 42.6%	B. 42.3%
	C. 45.5%	C. 45.1%	C. 44.8%	C. 44.2%
予想残期間(注)3	A. 5.96年	A. 5.97年	A. 5.97年	A. 5.97年
	B. 6.46年	B. 6.47年	B. 6.47年	B. 6.47年
	C. 6.96年	C. 6.97年	C. 6.97年	C. 6.97年
予想配当(注)4	配当利回り0.52%	配当利回り0.42%	配当利回り0.49%	配当利回り0.41%
無リスク利子率(注)5	A. 0.98%	A. 0.92%	A. 0.88%	A. 0.68%
	B. 1.04%	B. 0.99%	B. 0.96%	B. 0.76%
	C. 1.11%	C. 1.08%	C. 1.05%	C. 0.86%

- (注) 1 A~Cは、1(1)表中の権利確定条件および対象勤務期間のA~Cに対応しています。
 - 2 以下の区分ごとの期間の株価実績に基づき算定しています。
 - <平成21年度第1回新株予約権>
 - A. 平成15年5月12日~平成21年5月8日の株価実績に基づき算定
 - B. 平成14年11月11日~平成21年5月8日の株価実績に基づき算定
 - C. 平成14年5月13日~平成21年5月8日の株価実績に基づき算定
 - <平成21年度第2回新株予約権>
 - A. 平成15年8月18日~平成21年8月7日の株価実績に基づき算定
 - B. 平成15年2月17日~平成21年8月7日の株価実績に基づき算定
 - C. 平成14年8月19日~平成21年8月7日の株価実績に基づき算定
 - <平成21年度第3回新株予約権>
 - A. 平成15年11月17日~平成21年11月6日の株価実績に基づき算定
 - B. 平成15年5月19日~平成21年11月6日の株価実績に基づき算定
 - C. 平成14年11月18日~平成21年11月6日の株価実績に基づき算定
 - <平成21年度第4回新株予約権>
 - A. 平成16年2月16日~平成22年2月5日の株価実績に基づき算定
 - B. 平成15年8月18日~平成22年2月5日の株価実績に基づき算定
 - C. 平成15年2月17日~平成22年2月5日の株価実績に基づき算定
 - 3 十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっています。
 - 4 平成21年3月期の配当実績によっています。
 - 5 予想残存期間に対応する国債の利回りです。
- 3 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

過去の退職率の実績に基づき、権利不確定による失効数を見積もっています。

4 ヤフー(株)は、当連結会計年度において販売費及び一般管理費の株式報酬費用を計上しています。 当該費用計上額が連結財務諸表にあたえる影響は、軽微です。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)			当連結会計年度 (平成22年3月31日)		
1	繰延税金資産および繰延税金負債		1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因		
	別の内訳		別の内訳		
	(繰延税金資産)		(繰延税金資産)		
	繰越欠損金 127,398百万円		減価償却費	99,676百万円	
	減価償却費	108, 078	繰越欠損金	88, 229	
	連結子会社の全面時価評価	63, 140	連結子会社の全面時価評価	54, 774	
	貸倒引当金	39, 459	貸倒引当金	39, 377	
	投資有価証券	28, 330	投資有価証券	32, 106	
	ポイント引当金	17, 015	未払金及び未払費用	29, 302	
	前受収益	8, 599	ポイント引当金	19, 211	
	その他	72, 772	その他	52, 860	
	繰延税金資産小計	464, 793	繰延税金資産小計	415, 538	
	評価性引当額	△201, 794	評価性引当額	△174, 215	
	繰延税金資産合計	262, 999	繰延税金資産合計	241, 323	
	(繰延税金負債)		(繰延税金負債)		
	その他有価証券評価差額金	△20,660百万円	その他有価証券評価差額金	* * * * * * * * * * * * * * * * * * * *	
	繰延ヘッジ損益	$\triangle 16,022$	繰延ヘッジ損益	\triangle 10, 251	
	その他	△3, 861	その他	△4, 106	
	繰延税金負債合計	△40, 545	繰延税金負債合計	△44, 862	
	繰延税金資産の純額	222, 454	繰延税金資産の純額	196, 461	
2	法定実効税率と税効果会計適用後	後の法人税等の負担	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担		
	率との差異の原因となった主な項	5目別の内訳	率との差異の原因となった主な項目別の内訳		
	法定実効税率	40.69%	法定実効税率	40.69%	
	(調整)		(調整)		
	評価性引当額	△53 . 54	評価性引当額	△8. 64	
	のれん償却	22.81	のれん償却	8.40	
	持分法投資損益	2. 16	子会社株式売却益の連結修	正 7.26	
	連結子会社の税率差異	5. 38	持分法投資損益	1.00	
	その他	0.86	その他	1. 26	
	税効果会計適用後の 法人税等の負担率	18. 36	税効果会計適用後の 法人税等の負担率	49. 97	

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	移動体通信 事業	ブロードバ ンド・イン フラ事業	固定通信 事業	インターネ ット・カル チャー事業	イーコマー ス事業	その他の 事業	計	消去 または 全社	連結
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
I 売上高および 営業損益									
売上高									
(1) 外部顧客に対する 売上高	1, 554, 783	229, 241	320, 358	251, 166	247, 352	70, 133	2, 673, 035	_	2, 673, 035
(2) セグメント間 の内部売上高 または振替高	8, 107	5, 958	43, 273	3, 071	10, 831	18, 093	89, 335	(89, 335)	_
計	1, 562, 890	235, 199	363, 632	254, 238	258, 184	88, 226	2, 762, 371	(89, 335)	2, 673, 035
営業費用	1, 391, 500	187, 946	344, 663	129, 140	253, 547	88, 420	2, 395, 220	(81, 305)	2, 313, 914
営業利益(△損失)	171, 389	47, 253	18, 968	125, 098	4, 636	△194	367, 151	(8, 030)	359, 121
Ⅲ資産、減価償却費 減損損失および 資本的支出									
資産	3, 033, 653	158, 146	436, 256	347, 395	69, 086	240, 818	4, 285, 357	101, 314	4, 386, 672
減価償却費	212, 946	22, 012	44, 319	12, 290	1, 328	3, 309	296, 206	918	297, 124
減損損失	_	28, 999	_	479	_	_	29, 478	_	29, 478
資本的支出	199, 568	14, 697	51, 824	31, 984	1, 414	4, 766	304, 256	241	304, 498

- (注) 1 事業区分は、内部管理上採用している事業内容、サービスの種類および販売方法等の類似性による区分によっています。
 - 2 各セグメントの主な事業の内容は、「第1企業の概況、3事業の内容」に記載しています。
 - 3 営業費用のうち消去または全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は9,278百万円であり、その主なものは、当社の管理部門に係る費用等です。
 - 4 資産のうち消去または全社の項目に含めた全社資産の金額は135,258百万円であり、その主なものは、当社での余資運用資金(現預金および有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)および管理部門に係る資産等です
 - 5 減価償却費にはのれん償却額および長期前払費用の償却額が含まれています。
 - 6 資本的支出は、有形固定資産、無形固定資産および長期前払費用(のれんおよび新規連結子会社取得時の各 資産を含む)の貸借対照表上の増加額です。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	移動体通信 事業	ブロードバ ンド・イン フラ事業	固定通信 事業	インターネ ット・カル チャー事業	イーコマー ス事業	その他の 事業	計	消去 または 全社	連結
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
I 売上高および 営業損益									
売上高									
(1) 外部顧客に対する 売上高	1, 692, 326	199, 222	304, 182	266, 099	237, 833	63, 742	2, 763, 406	_	2, 763, 406
(2) セグメント間 の内部売上高 または振替高	9, 120	4, 206	44, 509	4, 792	11, 509	22, 513	96, 651	(96, 651)	_
計	1, 701, 446	203, 428	348, 692	270, 891	249, 343	86, 255	2, 860, 057	(96, 651)	2, 763, 406
営業費用	1, 440, 514	154, 649	325, 701	135, 739	243, 550	84, 691	2, 384, 845	(87, 310)	2, 297, 535
営業利益	260, 931	48, 779	22, 990	135, 152	5, 793	1, 564	475, 211	(9, 340)	465, 871
Ⅱ資産、減価償却費 減損損失および 資本的支出									
資産	2, 970, 682	149, 286	404, 736	475, 563	73, 256	247, 342	4, 320, 867	142, 008	4, 462, 875
減価償却費	227, 925	17, 167	42, 566	11, 819	1, 480	3, 118	304, 077	936	305, 014
減損損失	_	_	_	1, 406	_	_	1, 406	_	1, 406
資本的支出	184, 770	18, 712	18, 039	7, 885	883	4, 021	234, 312	322	234, 634

- (注) 1 事業区分は、内部管理上採用している事業内容、サービスの種類および販売方法等の類似性による区分によっています。
 - 2 各セグメントの主な事業の内容は、「第1企業の概況、3事業の内容」に記載しています。
 - 3 営業費用のうち消去または全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は10,577百万円であり、その主なものは、当社の管理部門に係る費用等です。
 - 4 資産のうち消去または全社の項目に含めた全社資産の金額は172,177百万円であり、その主なものは、当社での余資運用資金(現預金および有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)および管理部門に係る資産等です。
 - 5 減価償却費にはのれん償却額および長期前払費用の償却額が含まれています。
 - 6 資本的支出は、有形固定資産、無形固定資産および長期前払費用(のれんおよび新規連結子会社取得時の各 資産を含む)の貸借対照表上の増加額です。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	日本	北米	その他 の地域	計	消去 または 全社	連結
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
I 売上高および営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	2, 659, 114	1,066	12, 853	2, 673, 035	_	2, 673, 035
(2) セグメント間の内部 売上高または振替高	3, 362	_	_	3, 362	(3, 362)	_
計	2, 662, 477	1,066	12, 853	2, 676, 398	(3, 362)	2, 673, 035
営業費用	2, 295, 801	△1, 232	13, 530	2, 308, 098	5, 815	2, 313, 914
営業利益(△損失)	366, 676	2, 299	△676	368, 299	(9, 178)	359, 121
Ⅱ 資産	3, 987, 163	141, 933	154, 884	4, 283, 981	102, 690	4, 386, 672

- (注) 1 国または地域の区分の方法および各区分に属する主な国または地域
 - (1) 国または地域の区分の方法・・・・地理的近接度による
 - (2) 各区分に属する主な国または地域・・北米:米国、カナダ

その他の地域:欧州、韓国、中国、シンガポール他

- 2 営業費用のうち消去または全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は9,278百万円であり、その主なものは、当社の管理部門に係る費用等です。
- 3 資産のうち消去または全社の項目に含めた全社資産の金額は135,258百万円であり、その主なものは、当社での余資運用資金(現預金および有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)および管理部門に係る資産等です。
- 4 当連結会計年度において、北米セグメントでは、SOFTBANK Holdings Inc. において不要となった純資産税に対する課税見込額を3,446百万円取り崩し、営業費用に貸方計上しています。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	日本	北米	その他 の地域	計	消去 または 全社	連結
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
I 売上高および営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	2, 754, 411	981	8, 013	2, 763, 406	_	2, 763, 406
(2) セグメント間の内部 売上高または振替高	5, 543	_	_	5, 543	(5, 543)	_
計	2, 759, 955	981	8, 013	2, 768, 950	(5, 543)	2, 763, 406
営業費用	2, 282, 151	1,890	8, 638	2, 292, 679	4, 855	2, 297, 535
営業利益(△損失)	477, 803	△908	△624	476, 270	(10, 399)	465, 871
Ⅱ 資産	3, 969, 669	134, 360	191, 273	4, 295, 303	167, 571	4, 462, 875

- (注) 1 国または地域の区分の方法および各区分に属する主な国または地域
 - (1) 国または地域の区分の方法・・・・地理的近接度による
 - (2) 各区分に属する主な国または地域・・北米:米国、カナダ

その他の地域:欧州、韓国、中国、シンガポール他

- 2 営業費用のうち消去または全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は10,577百万円であり、その主なものは、当社の管理部門に係る費用等です。
- 3 資産のうち消去または全社の項目に含めた全社資産の金額は172,177百万円であり、その主なものは、当社での余資運用資金(現預金および有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)および管理部門に係る資産等です。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 海外売上高の合計が連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 海外売上高の合計が連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しています。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度から平成18年10月17日公表の、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第11号)および「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第13号)を適用しています。

この結果、従来の開示対象範囲に加えて、連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員及びその近親者が開示対象に追加されています。

- 1 関連当事者との取引
 - (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引
- (ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等 該当事項はありません。
- (イ) 連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等 該当事項はありません。
- (ウ)連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の 子会社等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
40. B. J. L				7571			経費の 一時立替	246	流動資産	26
役員およ び主要株 主(個人)	孫 正義	_	_	孫アセットマネ ージメント(合) 代表社員	被所有 直接21.0%	オフィスの 賃借	設備使用料	61	「その他」	20
				10.871.貝			預り保証金 の受取	24	固定負債 「その他」	193
役員	宮内 謙	_	_	当社 取締役	被所有 直接0.1%	ストック・ オプション の権利行使	平成15年 第1回新株 予約権	259		_
重要な 子会社の 役員	阿多 親市	_	_	ソフトバンク BB㈱ 取締役	被所有 直接0.0%	ストック・ オプション の権利行使	平成15年 第1回新株 予約権	21	_	_
重要な 子会社の 役員	藤原 和彦	_	_	ソフトバンク モバイル(株) 取締役	被所有 直接0.0%	ストック・ オプション の権利行使	平成15年 第1回新株 予約権	21	_	_

- (注) 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。 取引条件および取引条件の決定方針等
 - ・設備使用料と預り保証金につきましては、関係会社同様、利用割合に応じて決定しています。
 - ・平成15年6月24日開催の定時株主総会により平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき付与されたストック・オプションの当連結会計年度における権利行使を記載しています。なお、「取引金額」欄は、当連結会計年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しています。
- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引 該当事項はありません。
- 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

- 1 関連当事者との取引
 - (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引
- (ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等 該当事項はありません。
- (イ) 連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等 該当事項はありません。
- (ウ)連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の 子会社等 該当事項はありません。
- (エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
							経費の 一時立替	235	流動資産	
役員およ び主要株	孫正義	_	_	孫アセットマネ ージメント(合)	被所有 直接21.2%	オフィスの 賃借	設備使用料	45	「その他」	26
主(個人)				代表社員		2016	預り保証金 の受取	_	固定負債「その他」	193
役員	笠井 和彦	_	_	当社取締役	被所有 直接0.0%	ストック・ オプション の権利行使	平成15年 第1回新株 予約権	259	_	_
役員	ロナルド・ フィッシャー	_	_	当社 取締役	_	ストック・ オプション の権利行使	平成15年 第1回新株 予約権	129	_	_
役員	柳井 正	_	_	当社 取締役	被所有 直接0.0%	ストック・ オプション の権利行使	平成15年 第1回新株 予約権	43	_	
重要な 子会社の 役員	宮川潤一	_	_	SBM取締役 SBB取締役 SBTM取締役	_	ストック・ オプション の権利行使	平成15年 第1回新株 予約権	43	_	_
重要な 子会社の 役員	藤原 和彦	_	_	SBM取締役 SBB取締役 SBTM取締役	被所有 直接0.0%	ストック・ オプション の権利行使	平成15年 第1回新株 予約権	21	_	_
重要な 子会社の 役員	後藤 芳光	_	_	SBM取締役	_	ストック・ オプション の権利行使	平成15年 第1回新株 予約権	86	_	_
重要な 子会社の 役員	阿多 親市	_		SBB取締役 SBTM取締役	_	ストック・ オプション の権利行使	平成15年 第1回新株 予約権	95	_	
重要な 子会社の 役員	筒井 多圭志	_	_	SBB取締役	_	ストック・ オプション の権利行使	平成15年 第1回新株 予約権	172	_	_
重要な 子会社の 役員	榛葉 淳	_	_	SBB取締役	被所有 直接0.0%	ストック・ オプション の権利行使	平成15年 第1回新株 予約権	66	_	_
重要な 子会社の 役員	溝口 泰雄	_	_	SBB取締役	被所有 直接0.0%	ストック・ オプション の権利行使	平成15年 第1回新株 予約権	21	_	_
重要な 子会社の 役員	弓削 哲也	_	_	SBTM取締役	_	ストック・ オプション の権利行使	平成16年 第1回新株 予約権	32	_	_
役び親者権の おのがのを がのを で を を で そ が の を て 社 と く て 社 と し た く て く と く と く と く と く と く と く と く と く と	APPLIYA(株) (注 2)	東京都港区	59	コンピュータ ソフトウエア の企画、開発、 販売	所有 直接65.5%	子会社	増資の引受	69	_	_

- (注) 1 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。 取引条件および取引条件の決定方針等
 - ・設備使用料と預り保証金につきましては、関係会社同様、利用割合に応じて決定しています。
 - ・平成15年6月24日開催の定時株主総会および平成16年6月24日開催の定時株主総会により平成13年改正 旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき付与されたストック・オプションの当連結会計年 度における権利行使を記載しています。

なお、「取引金額」欄は、当連結会計年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式数 に払込金額を乗じた金額を記載しています。

- 2 当社代表取締役社長孫 正義の近親者が議決権の63.7%を所有(当社が議決権の36.3%を所有)していましたが、当社による増資の引受により近親者の議決権は34.5%(当社の議決権は65.5%)となりました。
- (略)1 SBM:ソフトバンクモバイル(株)
 - 2 SBB: ソフトバンクBB(株)
 - 3 SBTM:ソフトバンクテレコム(株)
- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引 該当事項はありません。
- 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記 該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) (共通支配下の取引関係)

ヤフー㈱とソフトバンクIDCソリューションズ㈱の合併

当社は平成21年2月24日付で、当社の連結子会社であるソフトバンクIDCソリューションズ㈱の全株式を当社の連結子会社であるヤフー㈱へ譲渡し、ヤフー㈱とソフトバンクIDCソリューションズ㈱は平成21年3月30日付で合併しました。

(1) 企業結合の概要

①結合当事企業

ヤフー㈱、ソフトバンクIDCソリューションズ㈱

②事業の概要

ヤフー㈱

インターネット事業(インターネット上の広告事業、ポータル事業、オークション事業等) ソフトバンク I D C ソリューションズ㈱ データセンター事業

③企業結合の法的形式

ヤフー㈱を存続会社とする吸収合併

④企業結合後の名称

ヤフー(株)

⑤取引の概要

本合併は、両社のシナジー効果を最大限に活用して次世代のインターネット事業における戦略 的基盤を早期に構築することで、インターネット事業およびデータセンター事業の持続的な成長 と競争力の強化を図ることを目的とし、ヤフー㈱を存続会社とする吸収合併を行っています。

(2) 実施した会計処理の概要

本合併は「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日) および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成19年11月15日) に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っています。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	346.11円	1株当たり純資産額	434.74円
1株当たり当期純利益金額	39.95円	1株当たり当期純利益金額	89. 39円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	38.64円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	86. 39円

(注) 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
連結損益計算書上の当期純利益(百万円)	43, 172	96, 716
普通株式に係る当期純利益(百万円)	43, 172	96, 716
普通株主に帰属しない金額(百万円)	_	_
普通株式の期中平均株式数(株)	1, 080, 700, 888	1, 081, 990, 217
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定 に用いられた当期純利益調整額の主要な内訳 (百万円)		
支払利息(税額相当額控除後)	1, 556	963
連結子会社および持分法適用関連会社の潜在 株式に係る当期純利益調整額	△34	△30
当期純利益調整額(百万円)	1, 522	933
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(株)		
新株予約権付社債	75, 648, 626	48, 297, 825
新株予約権	220, 721	74, 184
普通株式増加数(株)	75, 869, 347	48, 372, 009
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在 株式の概要	(新株予約権) ・平成17年6月22日株主総会の特別決議潜在株式の概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載しています。	(新株予約権) 同左

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
	第19回無担保普通社債	平成17年1月31日	19, 000 (19, 000)	_	年 1.97	なし	平成22年1月29日
	第22回無担保普通社債	平成17年9月14日	36, 400	34, 400 (34, 400)	年 1.98	なし	平成22年9月14日
	第24回無担保普通社債	平成19年4月26日	20,000	20, 000 (20, 000)	年 2.72	なし	平成22年4月26日
	第25回無担保普通社債	平成19年6月19日	53, 900	53, 500	年 3.39	なし	平成23年6月17日
	第26回無担保普通社債	平成19年6月19日	15, 000	14, 900	年 4.36	なし	平成26年6月19日
1 3 4 (III)	第27回無担保普通社債	平成21年6月11日	_	60,000	年 5.10	なし	平成23年6月10日
ソフトバンク(株) (提出会社)	第28回無担保普通社債	平成21年7月24日	_	30,000	年 4.72	なし	平成24年7月24日
	第29回無担保普通社債	平成21年9月18日	_	65, 000	年 4.52	なし	平成24年9月18日
	第30回無担保普通社債	平成22年3月11日	_	30,000	年 3.35	なし	平成27年3月11日
	2013年満期ユーロ円建 転換社債型新株予約権 付社債	平成15年12月30日	50, 000	49, 998	年 1.50	なし	平成25年3月31日
	2014年満期ユーロ円建 転換社債型新株予約権 付社債	平成15年12月30日	50, 000	50, 000	年 1.75	なし	平成26年3月31日
	2013年満期ユーロ建普 通社債	平成18年10月12日	51,766 [387百万ユーロ]	47,625 [355百万ユーロ]	年 7.75	なし	平成25年10月15日
ソフトバンクテレ	第1回無担保普通社債	平成16年12月7日	45, 000 (45, 000)	_	年 2.00	なし	平成21年12月7日
コム(株)	第2回無担保普通社債	平成16年12月7日	15, 000	15, 000	年 2.88	なし	平成23年12月7日
Phoenix JT Limited	Subordinated Notes Due 2016	平成16年12月24日	32, 400	32, 400	年 5.95	なし	平成28年12月15日
その他の社債	_		100	100		_	
合計	_	_	388, 566 (64, 000)	502, 923 (54, 400)	_		_

- (注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額です。
 - 2 「前期末残高」および「当期末残高」欄の[付記]は、外貨建社債の金額です。
 - 3 ソフトバンク(㈱が発行する「2014年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債」につきましては、本新株 予約権付社債の所持人の請求により、平成23年に繰上償還の可能性があります。
 - 4 新株予約権付社債の内容は次の通りです。

会社名	銘柄	新株予約権 の発行価額	株式の 発行価格 (円)	発行価額 の総額 (百万円)	新株予約にし発行の発式の終れている。 株式 できる 株式 できる 株式 できる (百万円)	新株予約 権の付与 割合 (%)	新株予約権の 行使期間	代用 払込に 関する 事項
ソフトバンク ㈱	2013年満期ユー ロ円建転換社債 型新株予約権付 社債	無償	2, 164. 50	50,000	_	100.0	自 平成16年 1月13日 至 平成25年 3月15日	(注)
	2014年満期ユー ロ円建転換社債 型新株予約権付 社債	無償	1, 984. 30	50,000	_	100.0	自 平成16年 1月13日 至 平成26年 3月17日	(注)

(注) 新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。 また、新株予約権が行使されたときは、当該請求があったものとみなします。 5 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次の通りです。

1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
54, 400	128, 500	144, 998	97, 625	44, 900

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	575, 532	437, 960	1. 99	_
長期借入金	1, 436, 292	1, 281, 586	5. 17	平成23年6月から 平成32年4月
リース債務(1年以内)	88, 241	109, 768	3. 28	_
リース債務(1年超)	233, 314	224, 484	3. 26	平成23年4月から 平成30年6月
その他有利子負債				
割賦購入による未払金(1年以内)	_	4, 148	1.88	_
割賦購入による未払金(1年超)	_	20, 741	1.88	平成23年8月から 平成28年2月
合計	2, 333, 381	2, 078, 688	_	_

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。
 - 2 長期借入金、リース債務およびその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下の通りです。

区分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金(百万円)	184, 804	136, 691	250, 200	232, 581
リース債務(百万円)	79, 639	77, 552	39, 726	24, 715
その他有利子負債(百万円)	4, 148	4, 148	4, 148	4, 148

3 長期借入金の当期末残高には、ボーダフォン(㈱(現ソフトバンクモバイル(㈱)の買収資金のリファイナンス資金として同社がみずほ信託銀行(㈱から借り入れた9,867億円(当初借入額1兆3,660億円より一部返済)が含まれています。

ソフトバンクモバイル(株)は、WBSファンディング・カンパニー(以下、「WBSファンディング」)が調達した総額1兆4,419億円から金利ヘッジコストや金利リザーブ等を差し引いた1兆3,660億円を特定金外信託受託者たるみずほ信託銀行(株)から平成18年11月30日に借り入れました。

WBSファンディングが調達した総額から差引かれたもののうち金利ヘッジコスト等は、WBSファンディングにおける費用処理に応じ、ソフトバンクモバイル(㈱が将来的に金利に含めて負担します。

ソフトバンクモバイル(株)による元利金の支払スケジュールは、事業収益から全ての事業費用および設備投資等を差し引いたフリー・キャッシュ・フロー(営業活動によるキャッシュ・フロー+投資活動によるキャッシュ・フロー)により充当され、創出されるフリー・キャッシュ・フローの多寡に応じて決定いたします。WBSファンディングの元本償還義務は、調達金額のうち1兆1,435億円が最長平成28年10月までであり、さらに残余の2,983億円が最長平成31年10月までです。ソフトバンクモバイル(株)は、WBSファンディングが元本償還義務および関連する利払条件を遵守できるよう元利金の支払いをみずほ信託銀行㈱を通じて行う必要があります。

なお、WBSファンディングによる資金調達およびソフトバンクモバイル㈱による資金調達は、ノンリコースローン(非遡及型借入)です。

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

		第1四半期 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	第2四半期 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	第3四半期 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	第4四半期 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)
売上高	(百万円)	666, 334	682, 941	696, 028	718, 101
税金等調整前 四半期純利益金額	(百万円)	79, 193	97, 621	57, 739	54, 695
四半期純利益金額	(百万円)	27, 383	43, 366	24, 110	1, 854
1株当たり 四半期純利益金額	(円)	25. 33	40. 07	22. 28	1.71

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成21年 3 月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	93, 968	125, 826
売掛金	% 1 5, 534	* ₁ 5, 160
前払費用	474	315
短期貸付金	8, 370	4,850
その他	4, 488	3, 446
流動資産合計	112, 836	139, 599
固定資産		
有形固定資産		
貸与資産	9, 252	9, 366
減価償却累計額	$\triangle 1,757$	$\triangle 2,358$
貸与資産(純額)	7, 495	7,007
建物	500	459
減価償却累計額	△214	$\triangle 226$
建物(純額)	286	232
工具、器具及び備品	342	328
減価償却累計額	△193	△223
工具、器具及び備品(純額)	148	105
土共、稻共及び帰町(杷頓)		336
その他	488 52	71
減価償却累計額		
	<u> </u>	<u>△</u> 43
その他(純額)	10	27
有形固定資産合計	8, 429	7,710
無形固定資産		
商標権	111	100
ソフトウエア	395	357
その他	65	67
無形固定資産合計	571	524
投資その他の資産		
投資有価証券	17, 840	38, 148
関係会社株式	* 2 973, 352	* 2 1, 023, 023
その他の関係会社有価証券	36, 700	34, 855
長期貸付金	370	351
関係会社長期貸付金	169, 596	209, 963
長期未収入金	% 1 15, 015	% 1 23, 368
その他	16, 903	13, 992
貸倒引当金	△3, 043	$\triangle 2, 251$
投資その他の資産合計	1, 226, 736	1, 341, 450
固定資産合計	1, 235, 737	1, 349, 686
繰延資産		
株式交付費	88	26
社債発行費	1, 215	1, 921
繰延資産合計	1, 304	1, 947
資産合計	1, 349, 878	1, 491, 232

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	% 1, % 2, % 4 521, 958	% 1, % 2, % 4 388, 571
1年内返済予定の長期借入金	% 1, % 4 44 , 273	* 4 36, 300
1年内償還予定の社債	* 4 19, 000	* 4 54, 400
未払金	833	1, 504
未払費用	3, 701	4, 795
未払法人税等	266	1, 171
前受収益	1, 082	999
賞与引当金	248	281
その他	171	186
流動負債合計	591, 534	488, 210
固定負債		
社債	* 4 177, 066	* 4 301, 025
新株予約権付社債	% 4 100, 000	% 4 99, 998
長期借入金	* 4 5, 000	% 4 61, 300
関係会社長期借入金	60, 041	91, 270
繰延税金負債	221	1,077
その他	14, 349	13, 139
固定負債合計	356, 678	567, 811
負債合計	948, 213	1, 056, 021
純資産の部	•	
株主資本		
資本金	187, 681	188, 750
資本剰余金		
資本準備金	201, 670	202, 739
資本剰余金合計	201, 670	202, 739
利益剰余金		
利益準備金	1, 414	1, 414
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	27, 408	57, 801
利益剰余金合計	28, 822	59, 215
自己株式	<u> </u>	△225
株主資本合計	417, 960	450, 480
評価・換算差額等	,	,
その他有価証券評価差額金	△16, 122	△15, 009
繰延ヘッジ損益	△172	<u>∠</u> 13, 000
評価・換算差額等合計	<u></u> △16, 294	△15, 269
純資産合計	401, 665	435, 211
負債純資産合計	1, 349, 878	1, 491, 232
只良凡貝圧口口	1, 549, 878	1, 491, 232

(単位:百万円)

		(単位:百万円)
	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
売上高	*1 12, 343	% 1 12, 900
売上原価		<u> </u>
売上総利益	12, 343	12, 900
販売費及び一般管理費	% 1, % 2 9 , 278	% 1, % 2 10, 577
営業利益	3, 064	2, 322
営業外収益		
受取利息	181	128
関係会社貸付金利息	7, 629	6, 513
有価証券利息	30	365
受取配当金	32	35
関係会社受取配当金	2, 758	3, 183
為替差益	1, 286	1,539
その他	<u>*1 2, 303</u>	1,719
営業外収益合計	14, 223	13, 484
営業外費用		
支払利息	6, 824	7, 534
関係会社支払利息	7, 522	6, 291
社債利息	11, 625	14, 415
株式交付費償却	62	62
社債発行費償却	450	862
その他	10, 593	7, 222
営業外費用合計	37, 078	36, 388
経常損失 (△)	△19, 789	△20, 581
特別利益		
関係会社株式売却益	* 1 32, 370	% 1 56, 253
その他	532	2, 174
特別利益合計	32, 902	58, 428
特別損失		,
固定資産除売却損	* 3 20	* 3 64
関係会社株式売却損	441	×1 618
投資有価証券評価損	7	148
関係会社株式評価損	9, 852	2,625
その他	_	48
特別損失合計	10, 322	3, 506
税引前当期純利益	2,790	34, 340
法人税、住民税及び事業税	5	1, 245
法人税等合計	5	1, 245
当期純利益		33, 095
3 为 他 们 位	2, 785	33, 095

(単位:百万円)

		(単位:百万円)
	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	187, 422	187, 681
当期変動額		
新株の発行	258	1, 069
当期変動額合計	258	1, 069
当期末残高	187, 681	188, 750
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	201, 411	201, 670
当期変動額		
新株の発行	258	1, 069
当期変動額合計	258	1,069
当期末残高	201, 670	202, 739
資本剰余金合計		
前期末残高	201, 411	201, 670
当期変動額		
新株の発行	258	1,069
当期変動額合計	258	1, 069
当期末残高	201, 670	202, 739
利益剰余金		,
利益準備金		
前期末残高	1, 414	1, 41
当期変動額		
当期変動額合計	_	-
当期末残高	1, 414	1, 41
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	27, 324	27, 408
当期変動額		
剰余金の配当	$\triangle 2,701$	$\triangle 2,702$
当期純利益	2, 785	33, 09
当期変動額合計	83	30, 393
当期末残高	27, 408	57, 80
利益剰余金合計	,	,
前期末残高	28, 738	28, 822
当期変動額	,,,,,	
剰余金の配当	$\triangle 2,701$	$\triangle 2,702$
当期純利益	2, 785	33, 095
当期変動額合計	83	30, 393
		53,000

		(単位:百万円)
	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
自己株式		
前期末残高	△206	△214
当期変動額		
自己株式の取得	△8	△11
当期変動額合計	△8	△11
当期末残高	△214	△225
株主資本合計		
前期末残高	417, 367	417, 960
当期変動額		
新株の発行	517	2, 138
剰余金の配当	$\triangle 2,701$	△2, 702
当期純利益	2, 785	33, 095
自己株式の取得	△8	△11
当期変動額合計	592	32, 520
当期末残高	417, 960	450, 480
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△1, 963	△16, 122
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純 額)	△14, 159	1, 112
当期変動額合計	△14, 159	1, 112
当期末残高	△16, 122	△15, 009
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	_	$\triangle 172$
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	△172	△88
当期変動額合計	△172	△88
当期末残高	△172	△260
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△1, 963	△16, 294
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純 額)	△14, 331	1, 024
当期変動額合計	△14, 331	1, 024
当期末残高	△16, 294	△15, 269
純資産合計	,	,
前期末残高	415, 403	401, 665
当期変動額		
新株の発行	517	2, 138
剰余金の配当	$\triangle 2,701$	$\triangle 2,702$
当期純利益	2, 785	33, 095
自己株式の取得	△8	△11
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△14, 331	1,024
当期変動額合計	△13, 738	33, 545
当期末残高	401, 665	435, 211

【重要な会計方針】

	光市米 F 声	V + * F + *
項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日	当事業年度 (自 平成21年4月1日
· A H	至 平成21年3月31日)	至 平成22年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び	(1) 子会社株式及び関連会社株式	(1) 子会社株式及び関連会社株式
評価方法	移動平均法による原価法	同左
	(2) その他有価証券	(2) その他有価証券
	① 時価のあるもの	① 時価のあるもの
	事業年度末日の市場価格等に基	同左
	づく時価法	1. 4.2
	(評価差額は、全部純資産直入	
	法により処理し、売却原価は移	
	動平均法により算定)	
	② 時価のないもの	② 時価のないもの
	移動平均法による原価法	同左
9 ゴリバティブの証圧甘淮		同左
2 デリバティブの評価基準	時価法	
及び評価方法	(1) 大瓜田ウ次立	(1) 左形国ウ次立
3 固定資産の減価償却の方	(1) 有形固定資産	(1) 有形固定資産
法	定額法	同左
	所有権移転外ファイナンス・リー	
	ス取引に係るリース資産は、リー	
	ス期間を耐用年数とし残存価額を	
	零とする定額法としています。	
	なお、リース取引契約日が平成20	
	年4月1日より前の所有権移転外	
	ファイナンス・リース取引につい	
	ては、引き続き賃貸借取引に係る	
	方法に準じた会計処理によってい	
	ます。	
	(2) 無形固定資産	(2) 無形固定資產
	定額法	同左
	なお、自社利用のソフトウエアに	
	ついては、社内における利用可能	
	期間(5年)に基づく定額法を採用	
	しています。	
4 繰延資産の処理方法	(1) 株式交付費は、3年間で月割償却	(1) 同左
	しています。	
	(2) 社債発行費は、償還期間にわたり	(2) 同左
	月割償却しています。	
5 外貨建の資産及び負債の	外貨建金銭債権債務は、事業年度末日	同左
本邦通貨への換算基準	の直物為替相場により円貨に換算し、	
	換算差額は損益として処理していま	
	す。	
	(1) 貸倒引当金	(1) 貸倒引当金
	(1) 夏呂ガコ並 債権の貸倒れによる損失に備える	同左
	ため、一般債権(子会社に対する	14477
	ものを除く)については貸倒実績	
	率により、子会社への債権および	
	学により、デ云社への負権わよい 貸倒懸念債権等特定の債権につい	
	ては個別に回収可能性を勘案し、	
	回収不能見込額を計上していま	
	す。	

	前事業年度	当事業年度
項目	(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(2) 賞与引当金	(2) 賞与引当金
	従業員に対する賞与の支給に備え	同左
	るため、当社所定の計算方法によ	
	る支給見込額を計上しています。	(1) A TII
7 ヘッジ会計の方法	(1) 金利スワップ ① ヘッジ会計の方法	(1) 金利スワップ ① ヘッジ会計の方法
	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	① ペック云計の方法 同左
	す。	IN/AL
	② ヘッジ手段とヘッジ対象	② ヘッジ手段とヘッジ対象
	ヘッジ手段 : 金利スワップ	同左
	ヘッジ対象 : 借入金の利息	
	③ ヘッジ方針	③ ヘッジ方針
	社内規程に基づき、変動金利契	同左
	約の借入金について、将来の借	
	入金利息の変動リスクを回避す	
	る目的で金利スワップ取引を行	
	っています。 ④ ヘッジ有効性評価の方法	④ ヘッジ有効性評価の方法
	ヘッジ対象の金利変動によるキ	同左
	ャッシュ・フロー変動とヘッジ	IN/AL
	手段のキャッシュ・フロー変動	
	の間に高い相関関係があること	
	を認識し、有効性の評価として	
	います。	
	(2) 為替予約	(2) 為替予約
	① ヘッジ会計の方法	① ヘッジ会計の方法
	振当処理の要件を満たしている	同左
	為替予約は振当処理によっています。	
		 ② ヘッジ手段とヘッジ対象
	- ペッジ手段 : 為替予約	同左
	ヘッジ対象 : 外貨建社債	1: 37-44
	③ ヘッジ方針	③ ヘッジ方針
	社内規程に基づき、外貨建社債	同左
	の為替相場の変動リスクを回避	
	する目的で為替予約を行ってい	
	ます。	
	④ ヘッジ有効性評価の方法	④ ヘッジ有効性評価の方法
	振当処理によっているため、へ ッジの有効性の評価は省略して	同左
	ッシの有効性の評価は有略して います。	
8 その他財務諸表作成のた	* * * * * * * * * * * * * * * * * * *	 消費税等の会計処理
めの基本となる重要な事	消費税および地方消費税の会計処理は	同左
項	税抜方式によっています。	· · -
	1 2 - 2 2 2 2 2 2 3 7 0	

【会計方針の変更】

前事業年度	当事業年度
(自 平成20年4月1日	(自 平成21年4月1日
至 平成21年3月31日)	至 平成22年3月31日)
(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。 これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微です。なお、リース取引契約日が平成20年4月1日より前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。	

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(貸借対照表)	
1 前事業年度において独立掲記していました「構築物」(当事業年度6百万円)については、金額が少額であるため、当事業年度においては有形固定資産の「その他」に含めて表示しています。 2 前事業年度において独立掲記していました「車両運搬具」(当事業年度1百万円)については、金額が少額であるため、当事業年度においては有形固定資産の「その他」に含めて表示しています。	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

	前事業年度 (平成21年3月31日)			当事業年度 (平成22年3月31日)	
※ 1	※1 関係会社に対する資産および負債		※ 1	関係会社に対する資産および負債	
	区分掲記されたもの以外で各科目	に含まれている		区分掲記されたもの以外で各科目	に含まれている
	ものは、次の通りです。			ものは、次の通りです。	
	売掛金	5,534百万円		売掛金	5,160百万円
	長期未収入金	15, 015		長期未収入金	23, 368
	短期借入金	205, 958		短期借入金	181, 671
	1年内返済予定の長期借入金	24, 273			
※ 2	株式等貸借取引契約による借入金		※ 2	株式等貸借取引契約による借入金	
	関係会社株式のうち、1,676百万円			関係会社株式のうち、1,357百万	円については株
	式等貸借取引契約により消費貸借	取引を行い、契		式等貸借取引契約により消費貸借	取引を行い、契
	約上その担保として受け入れた現	金については次		約上その担保として受け入れた現	金については次
	の通り計上しています。			の通り計上しています。	
	短期借入金	110,000百万円		短期借入金	114,000百万円
3	保証債務		3	保証債務	
	被保証者(被保証債務の内容)	保証金額		被保証者(被保証債務の内容)	保証金額
	[保証債務]			[保証債務]	
	福岡ソフトバンクホークス マーケティング㈱			福岡ソフトバンクホークス マーケティング(株)	
	(リース取引)	43,666百万円		(リース取引)	42,713百万円
	(借入金)	3,000		(借入金)	866
	Phoenix JT Limited(社債)	32, 400		Phoenix JT Limited(社債)	32, 400
	ソフトバンクテレコム㈱(借入金)	20,000		SOFTBANK Broadband	1, 732
	SOFTBANK Broadband	3, 754		Investments(借入金)	(18,622千 米ドル)
	Investments(借入金)	(38, 222千		㈱福岡リアルエステート	木トル)
	ソフトバンクBB㈱(信託取引)	米ドル) 294		(借入金) (注)	175
	㈱福岡リアルエステート			計	77, 887
	(借入金) (注)	205		(注) 当社ほか1社との連帯保証	であり、保証人
	計	103, 320		間の契約に基づく当社負担	旦額は116百万円
	(注) 当社ほか1社との連帯保証	であり、保証人		です。	
	間の契約に基づく当社負担	!額は136百万円		[経営指導念書等]	
	です。			ソフトバンクBB㈱(リース取引)	
	[経営指導念書等]			計	8, 298
	ソフトバンクBB㈱(リース取引)	11,139百万円		合計	86, 186
	計	11, 139			
	合計	114, 459			

前事業年度 (平成21年3月31日)

※4 財務制限条項

当社の有利子負債には財務制限条項があり、当社 グループはこの財務制限条項に従っています。主 な財務制限条項は次の通りですが、これらに抵触 した場合には当該有利子負債の一括返済を求めら れる可能性があります。(複数ある場合は、条件 の厳しい方を記載しています。)

- (1) 当社の各四半期末における純資産の額は次の ①および②のいずれか大きい方を下回っては ならない。
 - ① 最近事業年度末における当社の純資産の 額の75%
 - ② 平成17年3月31日現在における当社の純 資産の額の60%
- (2) ソフトバンクBB㈱およびソフトバンクテレコム㈱の事業年度末および第2四半期会計期間末における貸借対照表において債務超過とならないこと。また、BBモバイル㈱の連結会計年度末および第2四半期連結会計期間末における連結貸借対照表において債務超過とならないこと。
- (3) 次の対象会社(以下「対象会社」という)は、 後述の例外規定を除いて、2013年満期ユーロ 建普通社債の払込日である平成18年10月12日 以降、原則として対象会社以外からの債務負 担行為(注)および優先株式発行ができない。

(対象会社)

- (a) 当社
- (b) ソフトバンクBB㈱
- (c) ソフトバンクテレコム(株)
- (d) ソフトバンクモバイル(株)
- (e) モバイルテック(株)
- (f) BBモバイル(株)
- (g) ㈱テレコム・エクスプレス
- (h) ㈱ジャパン・システム・ソリューション
- (i) SBBM㈱
- (j) ソフトバンクテレコムパートナーズ(株)
- (k) 汐留管理㈱

(例外規定)

主な例外規定は次の通りです。

- イ 当社のコミットメントラインに基づく借り 入れなどは、借り入れ額2,000億円まで許 容される。
- ロ ボーダフォン㈱(現 ソフトバンクモバイル ㈱)買収に係る借り入れ(その借り換えを 含む)は、元本総額1兆4,500億円まで許 容される。
- ハ 対象会社のうち移動体通信事業セグメント に属する会社((d),(f),(g),(h))の設備投 資に関する債務負担行為(注)は、元本総 額4,000億円まで許容される。
- ニ ソフトバンクテレコム㈱の借り入れなど は、元本総額1,750億円まで許容される。

当事業年度 (平成22年3月31日)

※4 財務制限条項

当社の有利子負債には財務制限条項があり、当社 グループはこの財務制限条項に従っています。主 な財務制限条項は次の通りですが、これらに抵触 した場合には当該有利子負債の一括返済を求めら れる可能性があります。(複数ある場合は、条件 の厳しい方を記載しています。)

- (1) 当社の事業年度末および第2四半期会計期間 末における純資産の額は、前年同期末におけ る当社の純資産の額の75%を下回ってはなら ない。
- (2) 当社の各事業年度末における純資産の額は、3,116億円を下回ってはならない。
- (3) ソフトバンクBB㈱およびソフトバンクテレコム㈱の事業年度末および第2四半期会計期間末における貸借対照表において債務超過とならないこと。また、BBモバイル㈱の連結会計年度末および第2四半期連結会計期間末における連結貸借対照表において債務超過とならないこと。
- (4) 次の対象会社(以下「対象会社」という)は、 後述の例外規定を除いて、2013年満期ユーロ 建普通社債の払込日である平成18年10月12日 以降、原則として対象会社以外からの債務負 担行為(注1)および優先株式発行ができない。

(対象会社)

- (a) 当社
- (b) ソフトバンクBB㈱
- (c) ソフトバンクテレコム(株)
- (d) ソフトバンクモバイル(株)
- (e) モバイルテック(株)
- (f) BBモバイル(株)
- (g) ㈱テレコム・エクスプレス
- (h) ㈱ジャパン・システム・ソリューション (注2)
- (i) SBBM㈱
- (j) ソフトバンクテレコムパートナーズ㈱
- (k) 汐留管理㈱

(例外規定)

主な例外規定は次の通りです。

- イ 当社のコミットメントラインに基づく借り 入れなどは、借り入れ額2,000億円まで許 容される。
- ロ ボーダフォン㈱(現 ソフトバンクモバイル ㈱)買収に係る借り入れ(その借り換えを含む)は、元本総額1兆4,500億円まで許容される。
- ハ 対象会社のうち移動体通信事業セグメント に属する会社((d),(f),(g),(h))の設備投 資に関する債務負担行為(注1)は、元本 総額4,000億円まで許容される。
- ニ ソフトバンクテレコム㈱の借り入れなど は、元本総額1,750億円まで許容される。

前事業年度 (平成21年3月31日)

- ホ 対象会社の平成18年10月12日(本社債の払 込日)現在の債務についての借り換えなど は、同債務と同額の元本総額まで許容さ れる。
- へ ①対象会社のリースおよび②対象会社以外 の当社子会社がリースを調達する場合に 当社がリース会社に対して行う保証など は、①②を合計して元本総額4,000億円ま で許容される。
- ト 当社の行うヤフー(㈱株式を用いた消費貸借 取引は、原則2,000億円まで許容される。
- チ イ~ト以外に、本社債と同順位の債務負担 行為(注)は1,500億円まで許容される。
- (注) 債務負担行為には、新規借り入れ、リース などが含まれます。

5 配当制限

平成18年10月12日発行の2013年満期ユーロ建普通 社債の配当制限条項により年間60億円を超える配 当に制限を受けています。

6 貸出コミットメント契約

未実行残高

1,093,329百万円

(注) 未実行残高には、ソフトバンクモバイル㈱株式を100%保有するBBモバイル㈱に対する987,633百万円が含まれています。

当事業年度 (平成22年3月31日)

- ホ 対象会社の平成18年10月12日(本社債の払 込日)現在の債務についての借り換えなど は、同債務と同額の元本総額まで許容さ れる。
- へ ①対象会社のリースおよび②対象会社以外 の当社子会社がリースを調達する場合に 当社がリース会社に対して行う保証など は、①②を合計して元本総額4,000億円ま で許容される。
- ト 当社の行うヤフー(㈱株式を用いた消費貸借 取引は、原則2,000億円まで許容される。
- チ 本社債と同順位の債務負担行為(注1)は 1,500億円まで許容される。
- リ イ~チに加え、債務負担行為(注1)は、対象会社の純有利子負債、優先株式の償還額およびリース債務などの合計額(ただし、上記チによる債務負担額を含む)が、対象会社のConsolidated EBITDA(注3)の6.5倍を超えない範囲で許容される。
- (注) 1 債務負担行為には、新規借り入れ、リース などが含まれます。
 - 2 (h) ㈱ジャパン・システム・ソリューションは平成22年4月1日をもって、(d) ソフトバンクモバイル㈱を存続会社とする吸収合併により消滅しました。
 - B Consolidated EBITDA (Earnings Before Interest, Taxes, Depreciation and Amortization) 対象会社の連結純利益に、税金、支払利 息、支払リース料、減価償却費、のれん 償却額、その他非現金費用等を加算して 算出した額。
- 5 配当制限

同左

6 貸出コミットメント契約

未実行残高

1,078,004百万円

(注) 未実行残高には、ソフトバンクモバイル(株株式を100%保有するBBモバイル(株に対する985,721百万円が含まれています。

(損益計算書関係)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
※ 1	関係会社に対する事項		※ 1	関係会社に対する事項	
	売上高	12,343百万円		売上高	12,900百万円
	広告宣伝費(注1)	2,950		広告宣伝費(注1)	5,000
	営業外収益「その他」	2,074		関係会社株式売却益(注2)	56, 253
	関係会社株式売却益(注2)	32, 369		関係会社株式売却損(注2)	618
	(注) 1 福岡ソフトバンクホーク	ス㈱に対する費		(注) 1 福岡ソフトバンクホーク	/ス㈱および福岡
	用です。			ソフトバンクホークスマ	アーケティング(株)
	(注) 2 主にヤフー㈱に対する関係	係会社株式の譲		に対する費用です。	
	渡によるもので、主なもの	のはソフトバン		(注) 2 SBBM㈱に対する関係	系会社株式の譲渡
	クIDCソリューション	ズ㈱(平成21年		によるもので、関係会社	上株式売却益はヤ
	3月30日付でヤフー㈱と	合併)株式の売		フー㈱株式などの売却に	こよるものです。
	却によるものです。				
※ 2	販売費及び一般管理費のうち、販	売費に属する費	※ 2	販売費及び一般管理費のうち、販	反売費に属する費
	用はありません。			用はありません。	
	主要な費目および金額は次の通り	です。		主要な費目および金額は次の通り	です。
	従業員給与および賞与	1,381百万円		従業員給与および賞与	1,408百万円
	業務委託費	1, 145		業務委託費	864
	広告宣伝費	3, 322		広告宣伝費	5, 324
	賃借料	481		租税公課	530
	租税公課	546		減価償却費	205
	減価償却費	199			
₩3	固定資産除売却損の主な内容は次の	の通りです。	※ 3	固定資産除売却損の主な内容は次	この通りです。
	建物附属設備	13百万円		土地	58百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類および株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
自己株式				
普通株式 (注)	163	5	_	169

(注) 自己株式の株式数の増加は単元未満株式の買取りによる増加です。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類および株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
自己株式				
普通株式 (注)	169	5	_	174

⁽注) 自己株式の株式数の増加は単元未満株式の買取りによる増加です。

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 リース取引契約日が平成20年4月1日より前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース取引契約日が平成20年4月1日より前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額 相当額および期末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
工具、器具 及び備品	245	170	74
その他	618	309	309
合計	863	480	383

② 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	127百万円
1年超	306
合計	433

③ 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息 相当額

支払リース料152百万円減価償却費相当額121支払利息相当額32

- ④ 減価償却費相当額および利息相当額の算定方法
 - ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっています。
 - ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との 差額を利息相当額とし、各期への配分方法につい ては、利息法によっています。
- 2 オペレーティング・リース取引

未経過リース料

 1年以内
 9,488百万円

 1年超
 —

 合計
 9,488

当事業年度 9 平成21年4月1

(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 リース取引契約日が平成20年4月1日より前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース取引契約日が平成20年4月1日より前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額 相当額および期末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
工具、器具 及び備品	70	40	30
その他	618	386	232
合計	689	426	262

② 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	94百万円	
1年超	212	
合計	306	

③ 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息 相当額

支払リース料152百万円減価償却費相当額121支払利息相当額24

- ④ 減価償却費相当額および利息相当額の算定方法
 - ・減価償却費相当額の算定方法 同左
 - 利息相当額の算定方法 同左
- 2 オペレーティング・リース取引

未経過リース料

1 年以内9,487百万円1 年超—合計9,487

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日現在)

子会社株式で時価のあるもの

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
子会社株式	8, 148	620, 024	611, 876

当事業年度(平成22年3月31日現在)

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しています。

子会社株式

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
子会社株式	7, 768	768, 979	761, 210

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式および関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	963, 691
関連会社株式	51, 562
計	1, 015, 254

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものです。

(税効果会計関係)

	前事業年度 (平成21年 3 月31日)			当事業年度 (平成22年 3 月31日)	
1	繰延税金資産および繰延税金負債の	の発生の主な原因	1	繰延税金資産および繰延税金負債	の発生の主な原因
	別の内訳			別の内訳	
	(繰延税金資産)			(繰延税金資産)	
	関係会社株式	11,605百万円		関係会社株式	6,688百万円
	タックスヘイブン税制	8, 976		タックスヘイブン税制	3, 409
	その他	7, 278		その他	11, 711
	繰延税金資産小計	27, 860		繰延税金資産小計	21,809
	評価性引当額	$\triangle 27,860$		評価性引当額	△21,809
	繰延税金資産合計			繰延税金資産合計	
	(繰延税金負債)			(繰延税金負債)	
	その他有価証券評価差額金	△221百万円		その他有価証券評価差額金	△1,077百万円
	繰延税金負債合計	△221		繰延税金負債合計	△1, 077
	繰延税金負債の純額	△221		繰延税金負債の純額	△1,077
2	法定実効税率と税効果会計適用後の	の法人税等の負担	2	法定実効税率と税効果会計適用後	の法人税等の負担
	率との差異の原因となった主な項目	目別の内訳		率との差異の原因となった主な項	[目別の内訳
	法定実効税率	40.69%		法定実効税率	40.69%
	(調整)			(調整)	
	交際費等永久差異	3. 28		交際費等永久差異	0.20
	評価性引当額	△43. 97		評価性引当額	△37. 46
	その他	0.18		その他	0.20
	税効果会計適用後の 法人税等の負担率	0. 18		税効果会計適用後の 法人税等の負担率	3. 63

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	371.62円	1株当たり純資産額	402.11円
1株当たり当期純利益金額	2.58円	1株当たり当期純利益金額	30. 59円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	2.58円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	30.13円

(注) 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
損益計算書上の当期純利益(百万円)	2, 785	33, 095
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2, 785	33, 095
普通株主に帰属しない金額(百万円)	_	_
普通株式の期中平均株式数(株)	1, 080, 700, 888	1, 081, 990, 217
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 金額の算定に用いられた当期純利益調 整額の主要な内訳(百万円)		
支払利息(税額相当額控除後)	_	963
当期純利益調整額(百万円)	_	963
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 金額の算定に用いられた普通株式増加 数の主要な内訳(株)		
新株予約権付社債	_	48, 297, 825
新株予約権	220, 721	74, 184
普通株式増加数(株)	220, 721	48, 372, 009
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり当期純利益金額の算 定に含めなかった潜在株式の概要	(新株予約権付社債) ・2013年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債 ・2014年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債 ・2015年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(当事業年度において償還済)(新株予約権)・平成17年6月22日株主総会の特別決議潜在株式の概要は、「1連結財務諸表等、(1)連結財務諸表等、(1)連結財務諸表、⑤連結附属明細表」の「社債明細表」および「第4提出の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載しています。	(新株予約権() (新株予約権) 同左

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
Ustream, Inc. Series B Preffered Stock	1, 804, 581	1, 860
㈱みずほフィナンシャルグループ 第十一回第十一種優先株式	2, 000, 000	1, 219
SBIアクサ生命保険㈱	7, 500	375
㈱みずほフィナンシャルグループ	855, 600	158
SBI損害保険㈱	3, 000	150
㈱ハドソン	150, 000	62
SBMグルメソリューションズ(株)	4,000	51
コナミ(株)	22, 700	40
アリババマーケティング㈱	600	30
コーエーテクモホールディングス (株)	37, 310	24
その他 7銘柄	874, 981	26
計	5, 760, 272	3, 999

【債券】

銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
WBS Class B2 Funding Notes	27, 000	28, 456
計	27, 000	28, 456

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
SBI Value Up Fund 1 号 投資事業有限責任組合	40 □	2, 533
SBCVC FUND II, L.P.	_	2, 102
SBCVC FUND III, L.P.	_	449
FBF 2000, L.P.	_	365
SBCVC FUND II -ANNEX, L.P.	_	241
計	_	5, 692

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高(百万円)	当期増加額(百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高(百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額(百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
貸与資産	_	_	_	9, 366	2, 358	592	7, 007
建物	_	_	_	459	226	20	232
工具、器具及び備品	_	_	_	328	223	41	105
土地		_	_	336	_		336
その他	_	_	_	71	43	1	27
有形固定資産計	_	_	_	10, 563	2, 852	655	7, 710
無形固定資産							
商標権	_	_	_	180	80	18	100
ソフトウエア	_	_	_	678	321	122	357
その他	_	_	_	76	8	2	67
無形固定資産計	_	_	_	935	410	142	524
長期前払費用	20	159	18	160	_	_	160
繰延資産							
株式交付費	188	_	_	188	162	62	26
社債発行費	2, 430	1, 568	113	3, 885	1, 963	862	1, 921
繰延資産計	2, 618	1, 568	113	4, 073	2, 125	925	1, 947

⁽注) 1 有形固定資産および無形固定資産の金額は総資産額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」および「当期減少額」の記載を省略しています。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	3, 043	1, 383	435	1,740	2, 251
賞与引当金	248	281	248	_	281

⁽注) 貸倒引当金の当期減少額「その他」は、債権回収による取崩額です。

² 貸与資産とは、関係会社等が使用する当社保有のビル内設備です。

(2) 【主な資産および負債の内容】

(a) 資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	0
預金	
普通預金	123, 821
定期預金	1, 100
別段預金	904
預金計	125, 826
合計	125, 826

口 売掛金 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
ソフトバンクBB㈱	2, 213
ソフトバンクテレコム(株)	2, 066
ソフトバンクモバイル(株)	682
その他 10社	196
合計	5, 160

売掛金の発生および回収ならびに滞留状況

前期繰越高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	次期繰越高 (百万円) (D)	回収率(%) (C) (A) + (B) ×100	滞留期間(日) (A) + (D) 2 (B) 365
5, 534	5, 192	5, 566	5, 160	51.9	376

⁽注) 当期発生高には消費税等が含まれています。

ハ 関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
[子会社株式]	
ソフトバンクテレコム(株)	308, 605
モバイルテック㈱	210, 879
ソフトバンクBB㈱普通株式	203, 501
ソフトバンクBB㈱第一種株式	42, 056
ソフトバンクBB㈱第二種株式	63, 137
SBBM㈱	88, 955
その他 34銘柄	54, 325
[関連会社株式]	
Alibaba Group Holding Limited	31, 790
Oak Pacific Interactive	18, 004
その他 9銘柄	1,768
合計	1, 023, 023

二 関係会社長期貸付金

貸付先	金額(百万円)
SBBM㈱	112, 413
ソフトバンクテレコム㈱	80, 000
BBモバイル(株)	13, 049
その他 4社	4, 500
合計	209, 963

ホ 長期未収入金

相手先	金額(百万円)
ソフトバンクモバイル㈱	23, 368
合計	23, 368

(b) 負債の部

イ 短期借入金

借入先	金額(百万円)
一般社団法人スレンダー	104, 000
ソフトバンクBB㈱	92, 843
ソフトバンクテレコム(株)	73, 993
㈱みずほコーポレート銀行	26, 406
㈱あおぞら銀行	14, 990
野村證券㈱	10,000
その他 28社	66, 338
슴計	388, 571

口 社債

銘柄	金額(百万円)
第29回無担保普通社債	65, 000
第27回無担保普通社債	60, 000
第25回無担保普通社債	53, 500
2013年満期ユーロ建普通社債	47, 625
第28回無担保普通社債	30, 000
第30回無担保普通社債	30, 000
第26回無担保普通社債	14, 900
合計	301, 025

ハ 新株予約権付社債

銘柄	金額(百万円)
2014年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	50, 000
2013年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	49, 998
合計	99, 998

二 関係会社長期借入金

借入先	金額(百万円)
SB Holdings (Europe) Ltd.	56, 869
SOFTBANK Holdings Inc.	22, 991
ソフトバンクBB㈱	10, 510
福岡ソフトバンクホークスマーケティング㈱	900
合計	91, 270

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで					
定時株主総会	6月中					
基準日	3月31日					
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日					
1 単元の株式数	100株					
単元未満株式の買取り						
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部					
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社					
買取手数料	無料					
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.softbank.co.jp/kokoku/					
株主に対する特典	平成22年3月31日最終の株主名簿に記載された株主のうち、1単元(100株)以上を保有する株主の皆様に対し、以下の通り株主優待を実施する。					
	「ソフトバンク携帯電話株主優待」					
	(1) ソフトバンク携帯電話や「iPad (Wi-Fi+3G)」など(注1)を新規でご契約された 方(注2) に10,000円分の商品券をプレゼント(注3)。					
	(注) 1 ソフトバンク携帯電話や「iPad (Wi-Fi+3G)」のほか、「Pocket WiFi」、「PhotoVision」、データ通信USBスティックが対象となります。 2 新スーパーボーナス用販売価格で対象機種を新規契約された方。1回線に限ります。また、法人契約およびプリペイド式携帯電話、オンラインショップ契約およびUSIM単体契約は適用対象外となります。 3 優待適用期間中に実施されている他のキャンペーンとの併用はできません。					
	(2) ソフトバンク携帯電話(注4)を既にご利用で、基本オプションパック(注5)に加入されている方、または、優待適用期間中に基本オプションパックを追加で申し込みされた方の、基本オプションパック月額使用料を3ヵ月無料(注6)(注7)に。					
	(注) 4 「iPad (Wi-Fi+3G)」、「Pocket WiFi」、「PhotoVision」、データ通信USB スティックは対象外となります。 5 基本オプションパックとは、「紛失ケータイ捜索サービス」「安心遠隔ロック」「S!電話帳バックアップ(迷惑メール対策も可能)」「位置ナビ」「留守番電話プラス」「割込通話」「グループ通話」がセットになったサービスパックです。なお、ご契約内容やご利用機種によって、ご利用いただけないサービスがあります。 6 1契約回線につき1回限りとさせていただきます。 7 基本オプションパック月額使用料無料期間中の方は、当該無料期間終了後の適用となります。					
	※ (1)と(2)の特典を同一回線に対して併用することも可能です。					
	「Yahoo! BBサービス/SoftBank ブロードバンド サービス株主優待」					
(1) Yahoo! BBサービス/SoftBank ブロードバンド サービス(注8)を新規方に、以下の特典が適用されます。						
	ADSLサービスをお申し込みされた方 下記①または②のどちらかを選択いただけます。 ①10,000円をキャッシュバック(注9) ②15ヵ月間月額1,050円割引(注10)					
	光サービスをお申し込みされた方 10,000円をキャッシュバック(注9)					

- (注) 8 「Yahoo! BB ADSL」「SoftBank ブロードバンド ADSL」「Yahoo! BB ホワイト プラン(a) 」「SoftBank ブロードバンド ステッププラン」「Yahoo! BB 光 with フレッツ(注11)」「Yahoo! BB 光 フレッツコース(注11)」に限りま
 - 9 1契約回線につき1回限りとさせていただきます。
 - 10 「Yahoo! BB ホワイトプラン(a)」「SoftBank ブロードバンド ステッププラ ン」を新規契約された方の場合、15ヵ月間の月額従量料金が最大1,050円割引されます。(「従量料金」とは、利用データ量に応じて加算される「基本料」、または「プロバイダー料」の490円 $\sim 1,990$ 円の変動料金の合算です。)
 - 11 「Yahoo! BB 光 with フレッツ」「Yahoo! BB 光 フレッツコース」をお申し 込みの方の場合、光BBユニットレンタルの加入が条件となります。
- (2) 既に別表の回線サービスをご利用で、かついずれかのオプションサービスをご利用の方に、基本料(またはプロバイダー料)相当分を割引(注12)(注13)。
- (注)12 1契約回線につき1回限りとさせていただきます。
 - 13 割引適用期間は保有株式数に応じ、次のとおりといたします 1ヶ月間割引/半期 100株以上1,000株未満保有の株主 3ヶ月間割引/半期 1,000株以上保有の株主
 - 14 回線サービスによってご利用いただけるオプションサービスが異なります
 - 15 「おとくラインタイプ」は、「Yahoo! BB ADSL」のみでのサービス提供となり ます。
 - 16「Yahoo! BB ADSL おとくラインタイプ」では「Yahoo! BB 50M Revo」の提供 を行っておりません。
- ※1 (2)の特典は、上記以外のサービスをご利用の方は適用となりません。 ※2 (2)の特典は、「無線LANパック」、「ダブル無線パック」、「BBTVベーシックチャンネルパック」のうち、いずれかを新たにお申し込みいただいた方も適用となり ます。
- %3 (1) と(2)の特典を併用することはできません。

※別表

	利用契約	優待内容	優待金額/ 月額(税込み)	
回線サービス (優待適用対象サービス)		オプションサービス(注14)		愛付 的谷
Yahoo! BB ADSL (通常タイプ/電話加入 権不要タイプ/おとくラ インタイプ(注15))	50M Revo (注16)	+「無線LANパック」 +「ダブル無線パック」 +「BBTVベーシック チャンネルパック」	基本料相当分を割引	1,564円
	50M			1,564円
	26M			1,459円
	12M			1,249円
	8 M			1,039円
Yahoo! BB 光 TV package	ホーム		プロバイダー料相当分を割引	1,354円
	マンション			1,354円

(注) 当社定款により、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使するこ とができない旨定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しています。

(1)	有価証券報告書およ びその添付書類	事業年度 (第29期)	自至	平成20年4月1日 平成21年3月31日	平成21年6月24日 関東財務局長に提出
(2)	確認書	事業年度(第29期)の 認書です。)有価	証券報告書に係る確	平成21年6月24日 関東財務局長に提出
(3)	内部統制報告書	事業年度(第29期)の 部統制報告書です。)有価	証券報告書に係る内	平成21年6月24日 関東財務局長に提出
(4)	有価証券報告書の訂 正報告書	平成21年6月24日提 る訂正報告書です。	是出の	有価証券報告書に係	平成21年7月14日 関東財務局長に提出
(5)	確認書	平成21年7月14日提 に係る確認書です。	是出の	訂正有価証券報告書	平成21年7月14日 関東財務局長に提出
(6)	四半期報告書			平成21年4月1日 平成21年6月30日	平成21年8月12日 関東財務局長に提出
(7)	確認書	第30期第1四半期の 書です。	四半	- 期報告書に係る確認	平成21年8月12日 関東財務局長に提出
(8)	四半期報告書			平成21年7月1日 平成21年9月30日	平成21年11月12日 関東財務局長に提出
(9)	確認書	第30期第2四半期の書です。	四半	- 期報告書に係る確認	平成21年11月12日 関東財務局長に提出
(10)	四半期報告書			平成21年10月 1 日 平成21年12月31日	平成22年2月12日 関東財務局長に提出
(11)	確認書	第30期第3四半期の書です。	四半	期報告書に係る確認	平成22年2月12日 関東財務局長に提出
(12)	臨時報告書	等の開示に関する内	可閣府 別利ā	5第4項、企業内容 行第19条第2項第12 益の計上)の規定に基	平成22年3月31日 関東財務局長に提出
(13)	発行登録書(株券、 社債券等)およびそ の添付書類				平成22年5月14日 関東財務局長に提出
(14)	発行登録追補書類 (株券、社債券等)	平成22年5月14日提 債券等)に係る発行3 券等)です。	出の 登録追	発行登録書(株券、社 自補書類(株券、社債	平成22年5月26日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月24日

ソフトバンク株式会社 取 締 役 会 御中

監査法人 ト ー マ ツ

指定 社員

公認会計士 業務執行社員 KZ R

清體

指 定 社 員

公認会計士

浅枝芳隆

業務執行社員

指定社員 業務執行社員

公認会計士

國本

望屬

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソフトバンク株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソフトバンク株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、 ソフトバンク株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。 財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあ り、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにあ る。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見する ことができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、ソフトバンク株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月25日

ソフトバンク株式会社

取 締 役 会 御中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ

指定有限責任社員

公認会計 業務執行社員 KLE.

清體

指定有限責任社員

公認会計士

浅枝芳隆

業務 執行 社員 指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

國本堂廳

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソフトバンク株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソフトバンク株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ソフトバンク株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、ソフトバンク株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害 関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成21年6月24日

ソフトバンク株式会社 取 締 役 会 御中

監査法人 トーマッ

指 定 社 員 業務執行社員

公認会計士

KGE.

清髓

指 定 社 員 業務執行社員

公認会計士

浅枝芳

隆聞

460 A5 41. B

業務執行社員

公認会計士

國本

望

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソフトバンク株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の 基準に準拠して、ソフトバンク株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日を もって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認 める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害 関係はない。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月25日

ソフトバンク株式会社

取 締 役 会 御中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ

指定有限責任社員

公認会計 業務執行社員 大石 居、

澗

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

浅枝芳隆明

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

国本望團

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソフトバンク株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の 基準に準拠して、ソフトバンク株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日を もって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認 める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害 関係はない。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出日】 平成22年6月25日

【会社名】 ソフトバンク株式会社

【英訳名】 SOFTBANK CORP.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 孫 正義

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役 笠井 和彦

【本店の所在の場所】 東京都港区東新橋一丁目9番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 孫 正義及び当社取締役 笠井 和彦は、当社の第30期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。